

小美玉市男女共同参画市民意識調査 結果報告書

令和元年10月
小美玉市 市長公室 市民協働課

I. 調査の概要	1
1. 調査の概要	2
2. 設問項目について	3
II. 調査結果	5
あなた自身のことについて	6
1. 男女平等に関する意識について	11
2. 男女の生き方や家庭生活について	18
3. 就労・働き方について	27
4. 社会活動について	35
5. 生活の優先度について	38
6. ドメスティック・バイオレンス(DV)について	39
7. 男女共同参画社会について	42
8. 自由回答	50
III. 資料編	51

I. 調査の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、男女共同参画に関する市民意識を把握し、令和2年度から新しく策定する「第2次小美玉市男女共同参画推進計画」の基礎資料とすることを目的に実施しました。

(2) 調査方法

- 調査対象者 市内に居住している18歳以上の市民2,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- 調査方法 郵送による配布・回収(無記名)
- 調査期間 令和元年6月17日(水)～令和元年6月25日(火)
(※締め切り後到着したものについては、令和元年8月9日分までは集計に反映)

(3) 回収結果

区分	配布数	回収数(有効回収数)	回収率(有効回収率)
総数	2,000票	413票 (412票)	20.6% (20.6%)
女性	-	270票	13.5%
男性	-	136票	6.8%
答えない	-	2票	0.2%
無回答・不明	-	4票	0.1%

※回収率は総数に対する割合

(4) 調査結果の留意点

- ・各設問の帯の「SA」は単数回答、「MA」は複数回答の設問、また「N=〇〇」はサンプル数を示しています。
- ・比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
そのため、百分率の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答の設問については、母数を有効回答票数としているため、百分率の合計が100%を超えています。
- ・設問やグラフ、表中の回答選択肢は、短縮して表記している場合があります。
- ・サンプル数が少数の場合には、的確に分析ができないためコメントを控えています。
- ・本文のグラフには、前回調査の結果(平成20年実施)を比較対象として載せているものがあります。
「前回調査」の数値及びサンプル数は「小美玉市男女共同参画に関する意識調査結果報告書」(平成21年3月)から転記しています。

2. 設問項目について

あなた自身のことについて	
F1	性別
F2	年齢
F3	結婚の有無
F4	子どもの有無
F5	自身の職業
F6	配偶者(パートナー)の職業
F7	家族構成
F8	居住地区
1. 男女平等に関する意識について	
Q1	男女の地位は平等になっていると思うか(8つの分野)
Q2	男女平等社会を実現するために必要だと思うことは何か
Q3	「男性は仕事、女性は家庭」という考えに賛成するか
2. 男女の生き方や家庭生活について	
Q4	結婚や子どもを持つことについてどう思うか
Q5	家庭の仕事を主に誰が担っているか
Q6	家事・育児・介護に携わる時間は、平日と休日それぞれ1日あたりどれくらいか
Q7	男女がともに家事等(家事、子育て、介護、地域活動を含む)に積極的に参加していくために必要なことは何か
3. 就労・働き方について	
Q8	一般的に女性が職業を持つことについてどう考えているか
Q9	働いている理由について
Q10	働いていない理由について
Q11	女性が働き続けるためには、どのようなことが必要だと思うか
Q12	政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何か
Q13	育児休業や介護休業を取得することについてどう思うか
Q14	育児休業制度を利用したことがあるか
Q15	育児休業制度を利用できなかった理由は何か
4. 社会活動について	
Q16	①仕事以外に参加している活動と②今後新たに参加したい活動は何か
Q17	社会活動をしようとする場合、さまたげとなるであろうと思われることは何か
Q18	住んでいる地域において男女が不平等であると思うことがあるか
Q19	自治会の長、審議会委員や議員等に就く女性が増えるためには、どのようなことが必要だと思うか
5. 生活の優先度について	
Q20	①実際の生活と②理想の生活について
6. ドメスティック・バイオレンス(DV)について	
Q21	DV(ドメスティック・バイオレンス)に関して、経験したり、見聞きしたりしたことがあるか
Q22	Q21について、その暴力はどのようなものか
Q23	DVの被害にあったときに誰かに打ち明けたり相談したりしたか
Q24	誰(どこ)にも相談しなかったのは何故か
Q25	DVについて相談できる窓口にはどのようなものがあるか知っているか
7. 男女共同参画社会について	
Q26	男女共同参画社会実現に向けて、今後どのような施策に重点をおいてほしいか
Q27	次の①～⑫のことばを知っているか
8. 自由回答	
男女共同参画についての意見や要望について	

前回調査(H20)と同様の設問

一部選択肢等を変更した設問

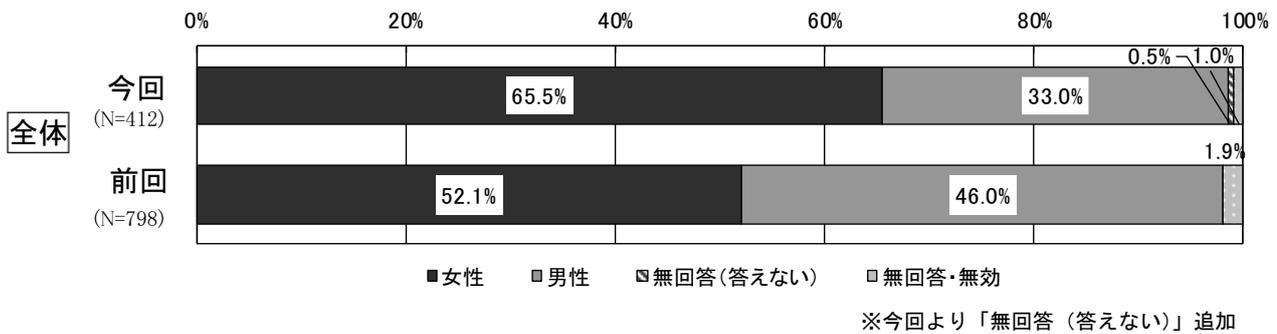
II. 調查結果

あなた自身のことについて

F1 あなたの性別は(SA)

(N=412)

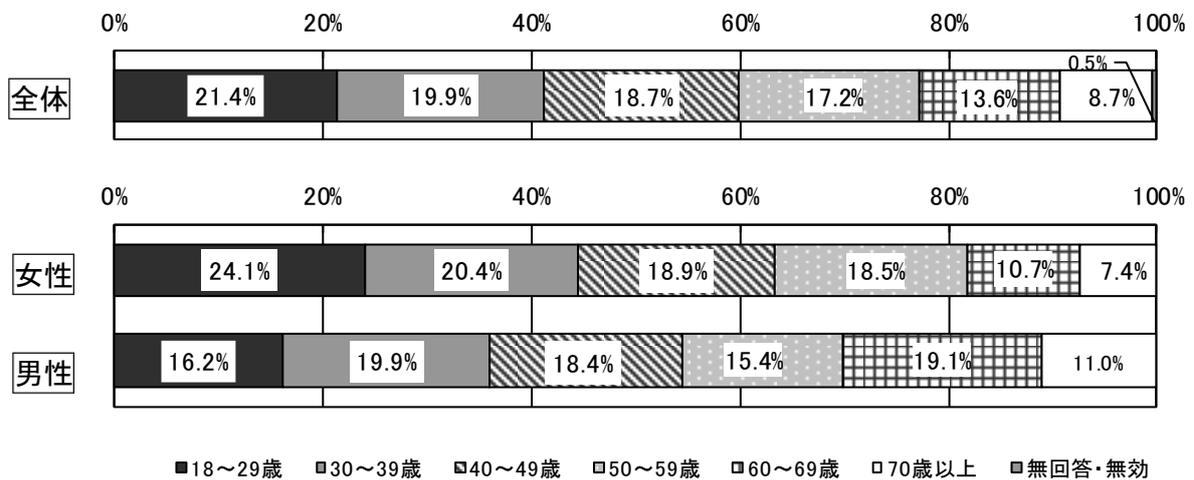
性別については、「女性」が6割以上と多くなっています。
 今回調査から追加した「無回答(答えない)」は、1割未満の回答となっています。
 前回調査と比較して、「女性」が13.4ポイント増加、「男性」が13.0ポイント減少しています。



F2 あなたの年齢は(SA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

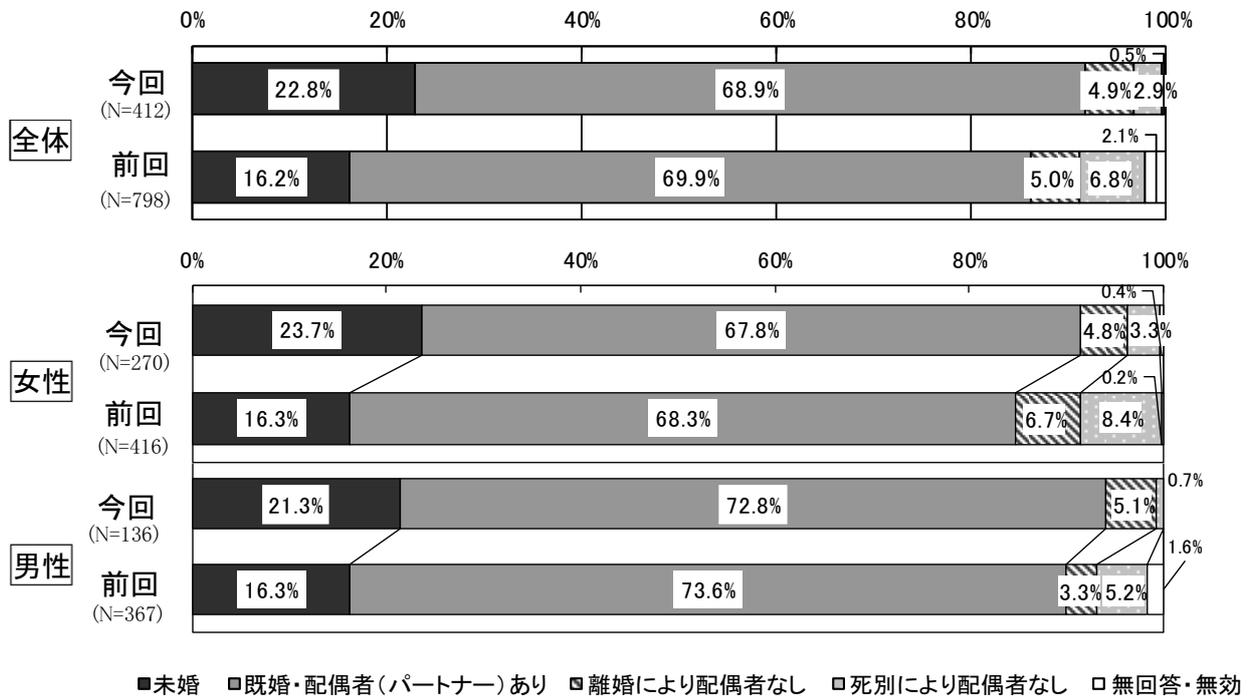
年齢については、女性では「18～29歳」が最も多く、次いで「30～39歳」となっています。
 男性では「30～39歳」が最も多く、次いで「60～69歳」となっています。
 男女別・全体をみても、どの年代もほぼ同じ割合でバランスのよい回答が得られています。



F3 あなたは結婚されていますか(事実婚も含む)(SA)

(N=412)(女性N=270)(男性N=136)

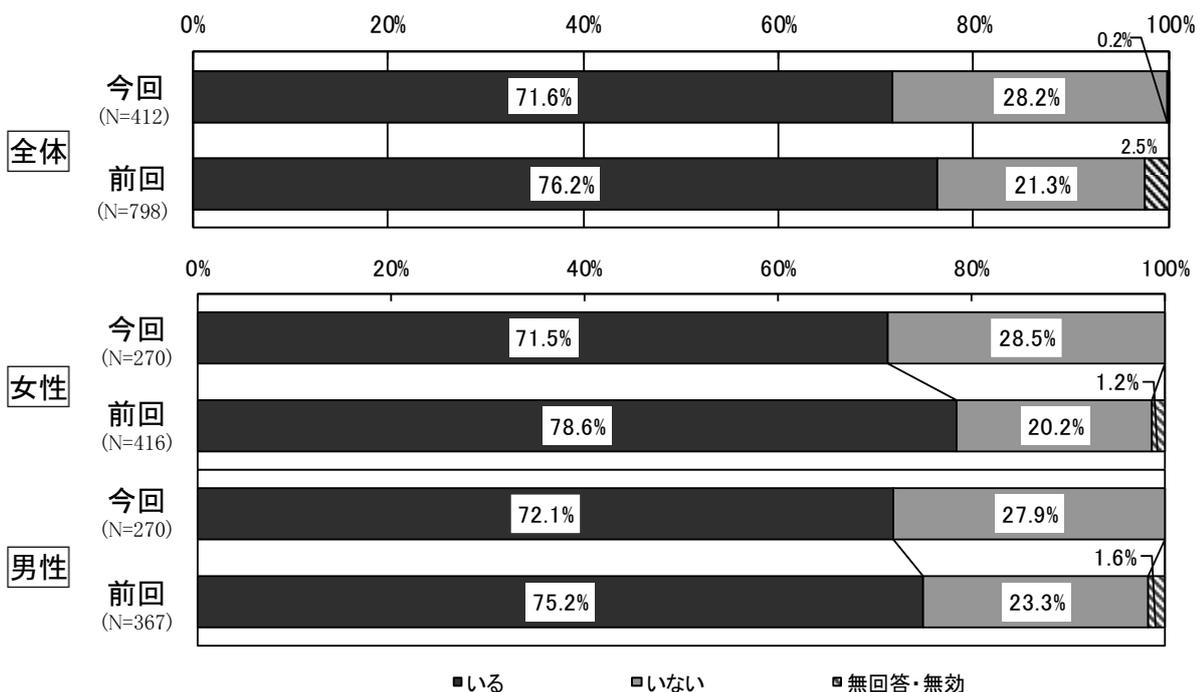
結婚については、男女ともに「既婚・配偶者(パートナー)あり」が7割程度となっています。
 前回調査と比較して、男女ともに「未婚」が増加し、「既婚・配偶者(パートナー)あり」がやや減少しています。



F4 お子さんはおられますか(既に独立、別居等も含む。)(SA)

(N=412)(女性N=270)(男性N=136)

お子さんの有無については、男女ともに「(子が)いる」が7割以上で多くなっています。
 前回調査と比較して、男女ともに「(子が)いない」が増加し、「(子が)いる」が減少しています。



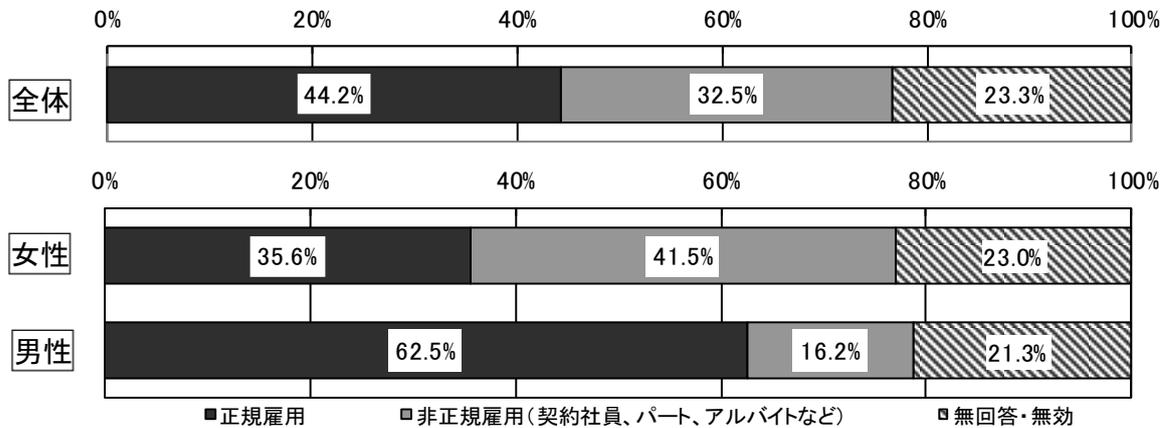
F5 あなたの職業について ①労働形態 ②職業内容 (SA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

①回答者の労働形態については、女性では「非正規雇用」が4割以上とやや多く、男性では「正規雇用」が6割以上となっています。

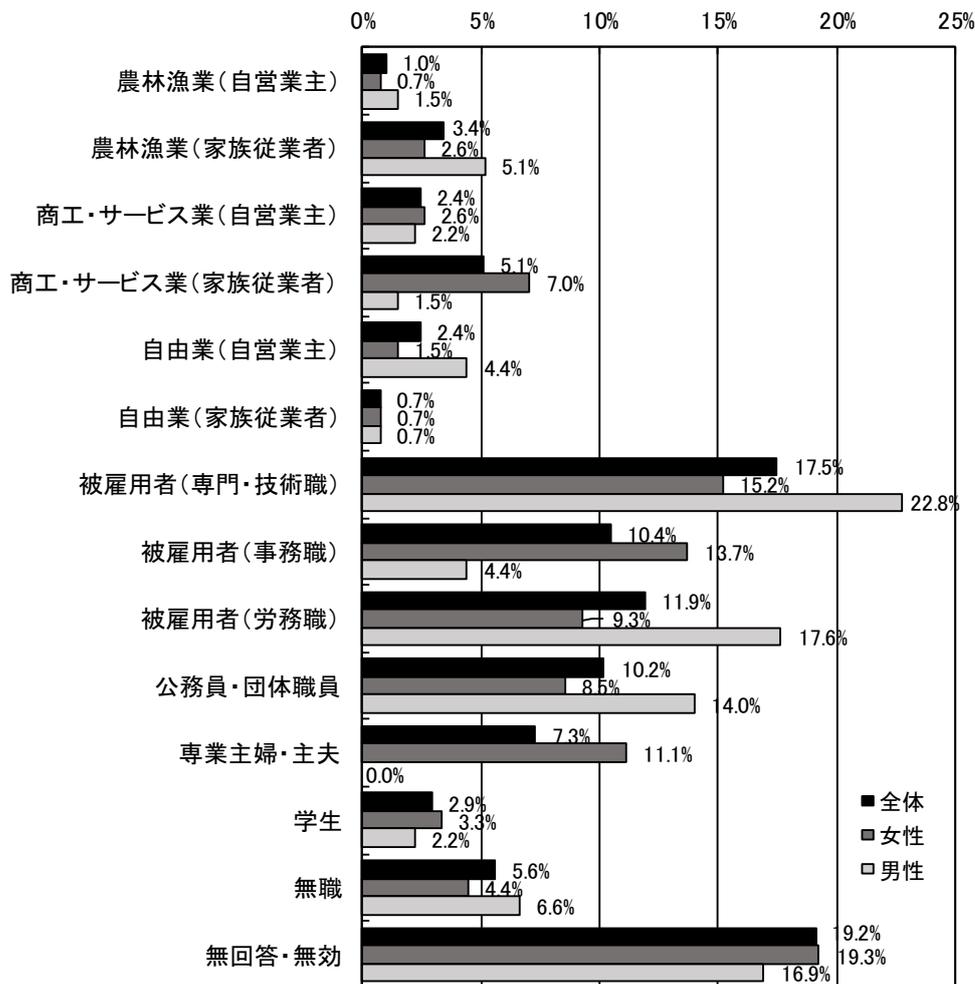
②回答者の職業の内容については、女性では「被雇用者(専門・技術職)」が最も多く、次いで「被雇用者(事務職)」となっています。男性では「被雇用者(専門・技術職)」が最も多く、次いで「被雇用者(労務職)」となっています。

①労働形態



※「無回答・無効」には学生・無職の方含む

②職業内容



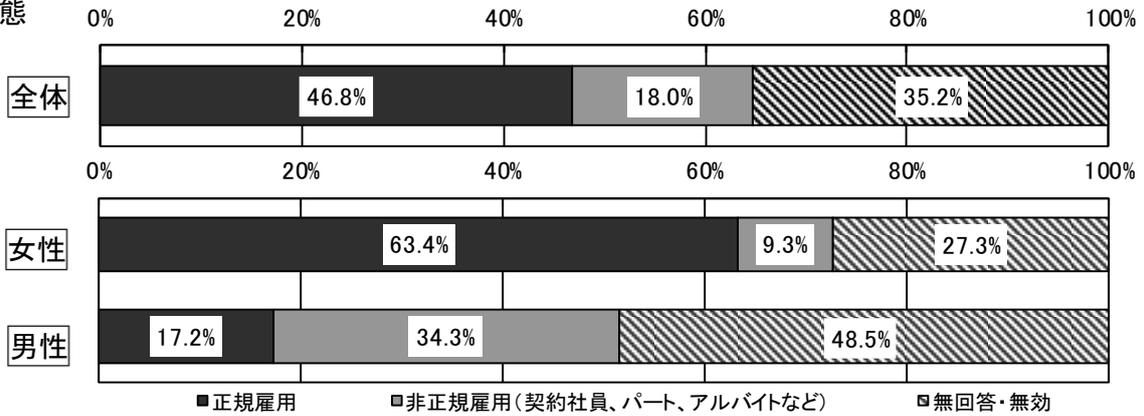
F6 配偶者(パートナー)の職業について ①労働形態 ②職業内容 (SA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

①配偶者(パートナー)の労働形態については、女性では「正規雇用」が6割以上、男性では「非正規雇用」が3割以上で多くなっています。また、男性では②職業内容で「専業主婦・主夫」の割合が高いことから、「無回答・無効」の回答が多くなっています。

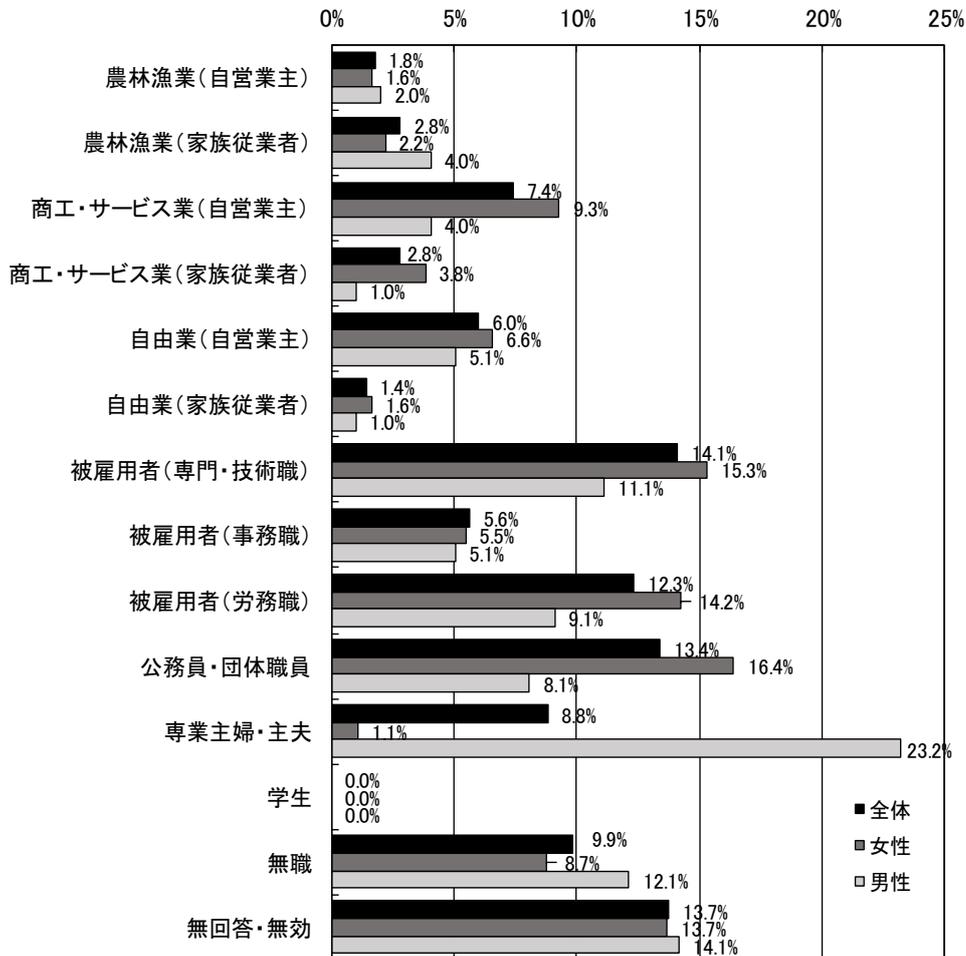
②配偶者(パートナー)の職業の内容については、女性では「公務員・団体職員」が最も多く、次いで「被雇用者(専門・技術職)」となっています。男性では「専業主婦・主夫」が最も多く、次いで「無職」となっています。

①労働形態



※「無回答・無効」には無職の方含む

②職業内容

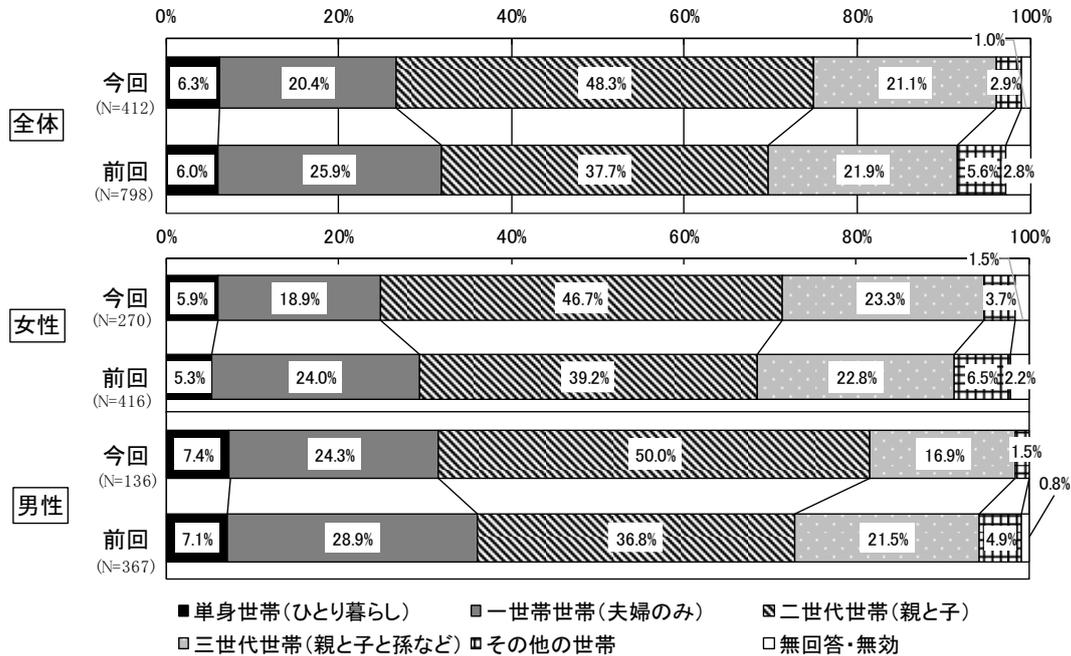


F7 家族構成について(SA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

家族構成については、男女ともに「二世世代世帯(親と子)」が5割程度で最も多くなっています。次いで、女性では「三世世代世帯(親と子と孫など)」、男性では「一世世代世帯(夫婦のみ)」が多くなっています。

前回調査と比較して、男女ともに「二世世代世帯(親と子)」が増加し、「一世世代世帯(夫婦のみ)」が減少しています。



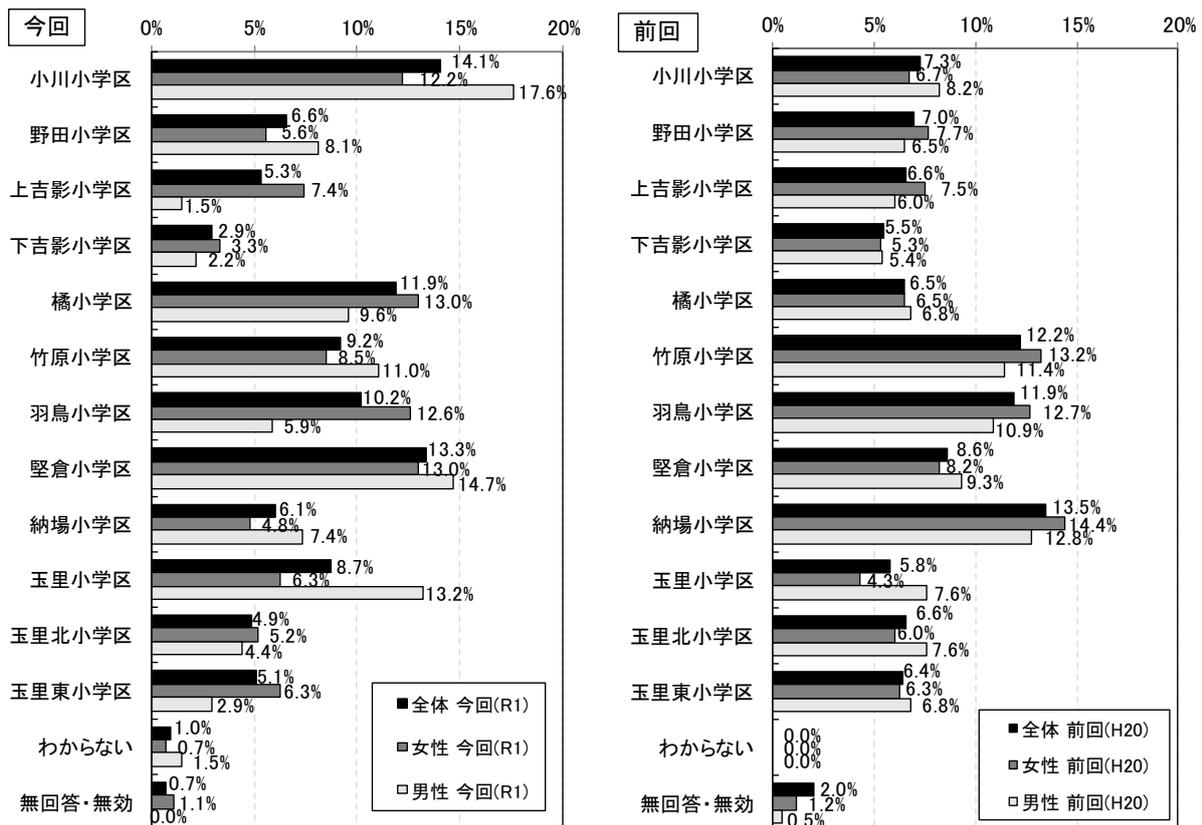
F8 お住まいの地区について(SA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

居住地区については、女性は「橘小学校区」、「堅倉小学校区」、男性は「小川小学校区」が最も多くなっています。

3地区別では、男女ともに小川地区が4割程度、美野里地区が4割程度、玉里地区が2割程度となっています。

前回調査と比較して、「小川小学校区」、「橘小学校区」が増加しています。



(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

(N=798) (女性N=416) (男性N=367) ※前回わからない無し

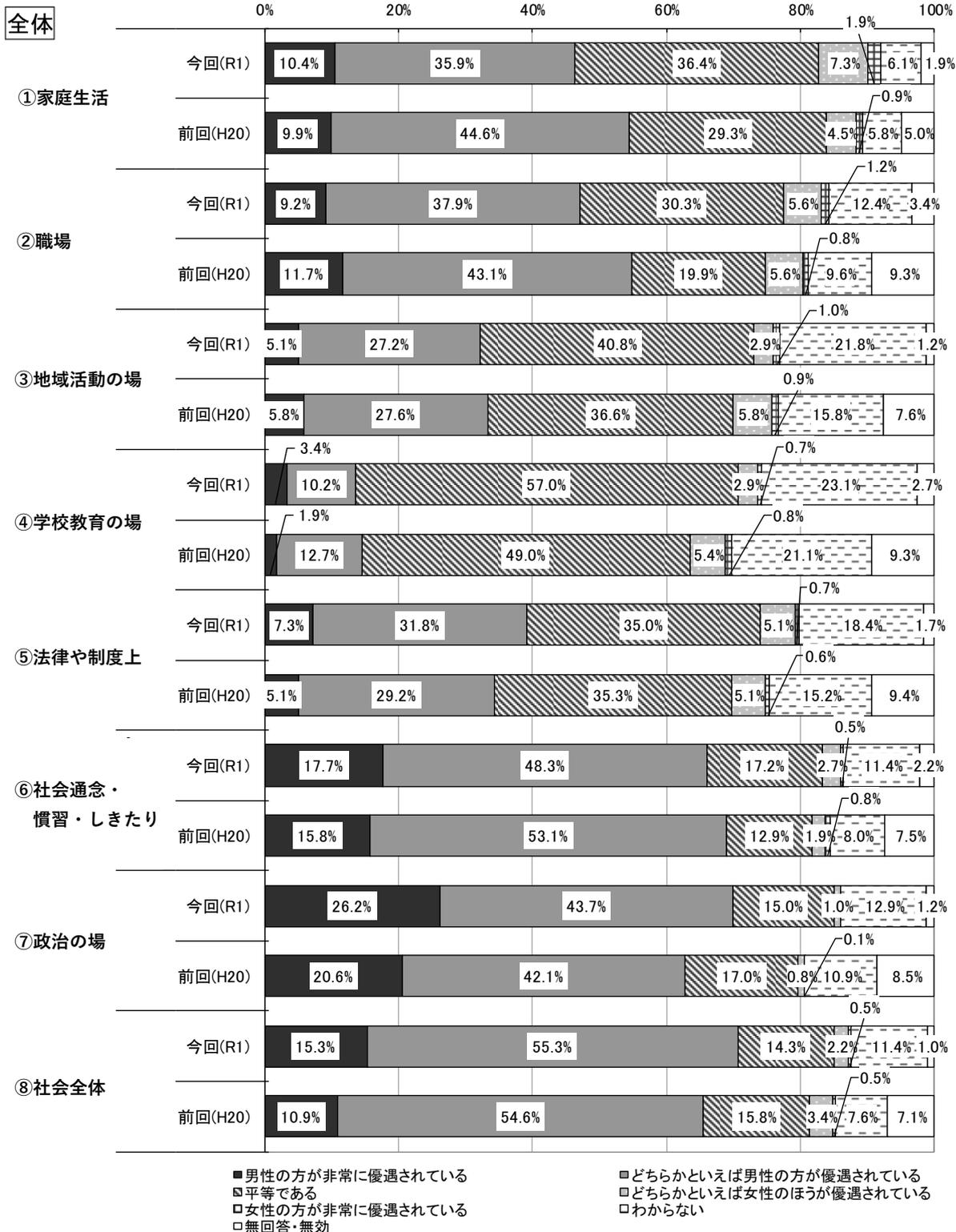
1. 男女平等に関する意識について

Q1 あなたは次にあげる8つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか (SA)

(今回N=412) (前回N=798)

男女の地位の平等性について、「平等である」の割合が「④学校教育の場」で5割以上と最も多く、次いで「③地域活動の場」、「①家庭生活」で多くなっています。

前回調査と比較して、ほとんどの分野で「平等である」の割合が増加しており、特に「②職場」、「①家庭」で「平等である」割合が増えています。一方で、「⑤法律や制度上」、「⑦政治の場」、「⑧社会全体」ではやや減少しています。

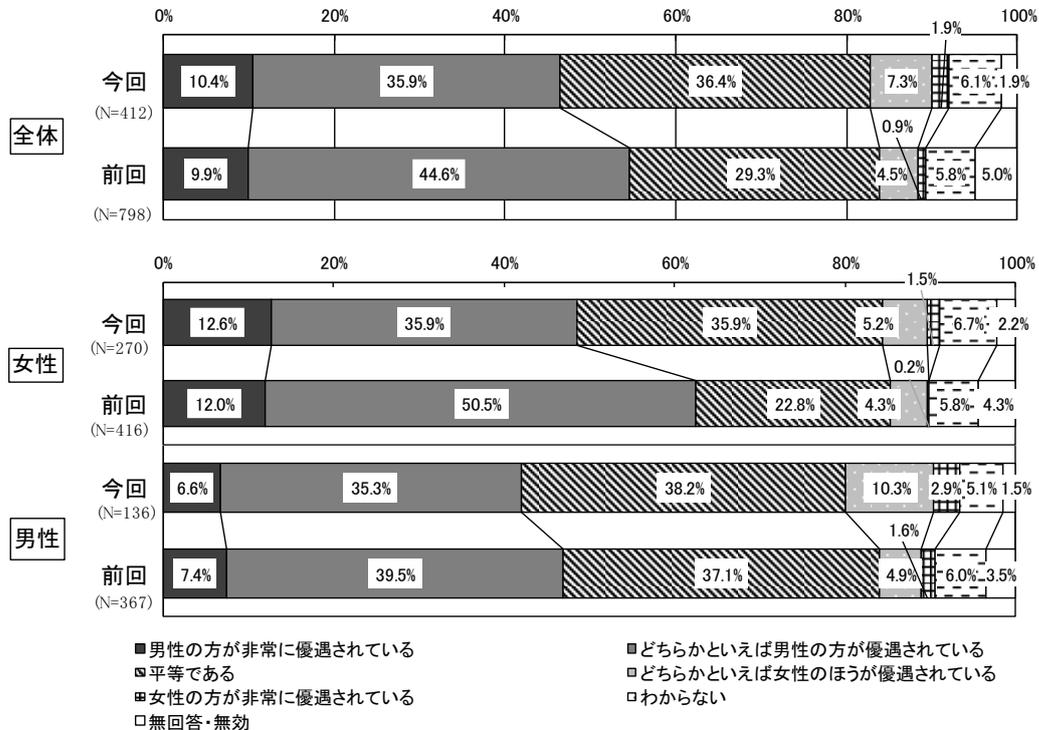


①家庭生活

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「家庭生活」では、男女ともに「平等である」の割合が4割程度となっており、ともにほぼ同じ割合で男女平等と感じていますが、女性の方が「男性の方が優遇されている(非常に・どちらかといえば含む)」が多くなっています。

前回調査と比較して、男女ともに「平等である」の割合が増加しています。特に、女性の「どちらかといえば男性の方が優遇」の割合が大きく減少しており、「家庭生活」での男女平等意識が変化していることがわかります。

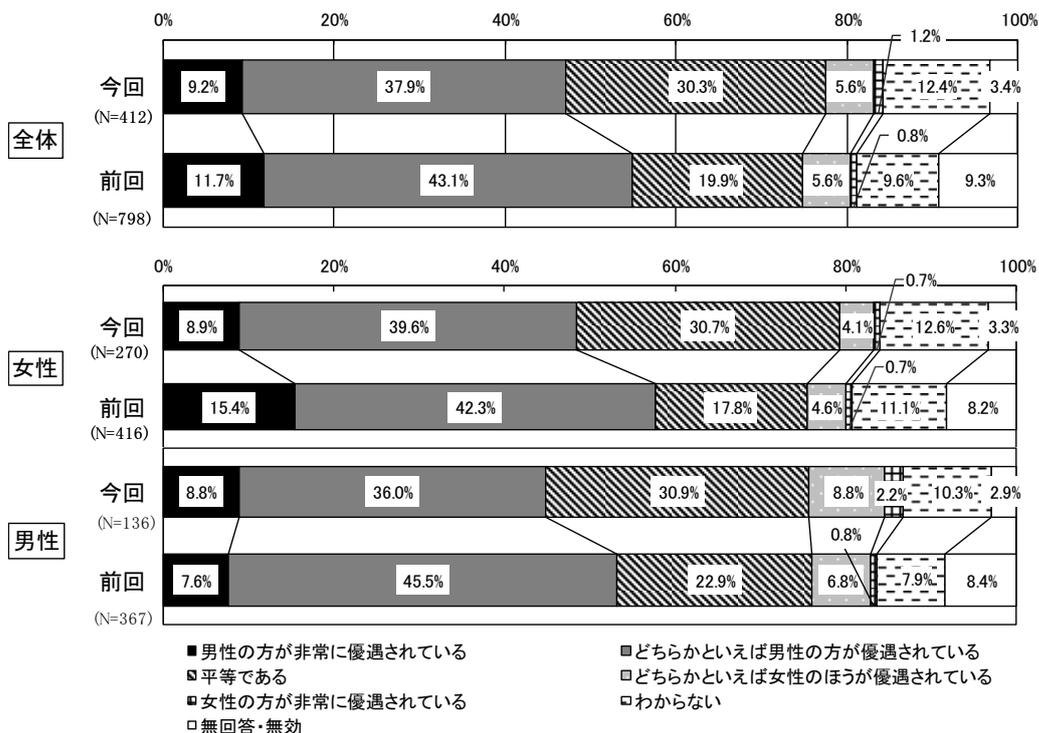


②職場

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「職場」では、男女ともに「平等である」の割合が3割となっています。また、男女ともに4割以上が「男性の方が優遇されている(非常に・どちらかといえば含む)」で、職場においてはやや男性優遇の傾向がみられます。

前回調査と比較して、男女ともに「平等である」の割合が増加し、「男性の方が優遇(非常に・どちらかといえば含む)」の割合が減少しています。特に、女性の「男性の方が非常に優遇」の割合が大きく減少しており、いまだ男性優遇がみられるものの、前回よりも、職場での男女平等意識が改善してきていることがわかります。

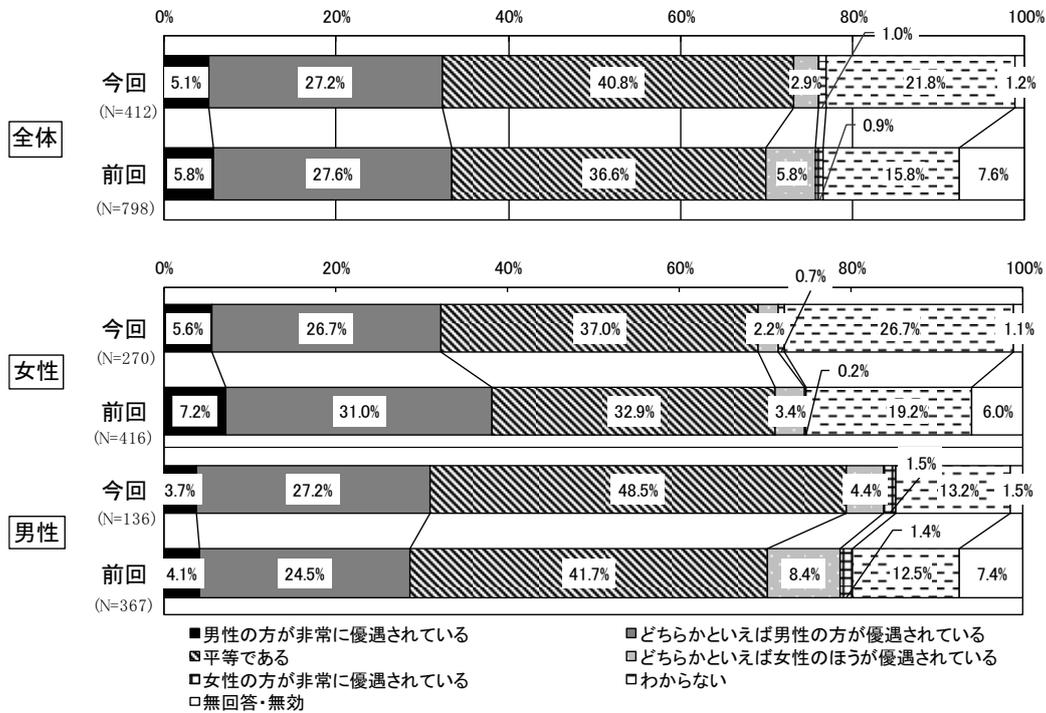


③地域活動の場

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「地域活動の場」では、男女ともに「平等である」の割合が最も多く、女性では4割程度、男性では5割程度と、特に男性の方が男女平等であると感じています。地域活動の場においては、男女平等の意識が高いことがわかります。

前回調査と比較して、男女ともに「平等である」の割合がやや増加しており、地域活動の場での男女平等意識が変化してきていることがわかります。

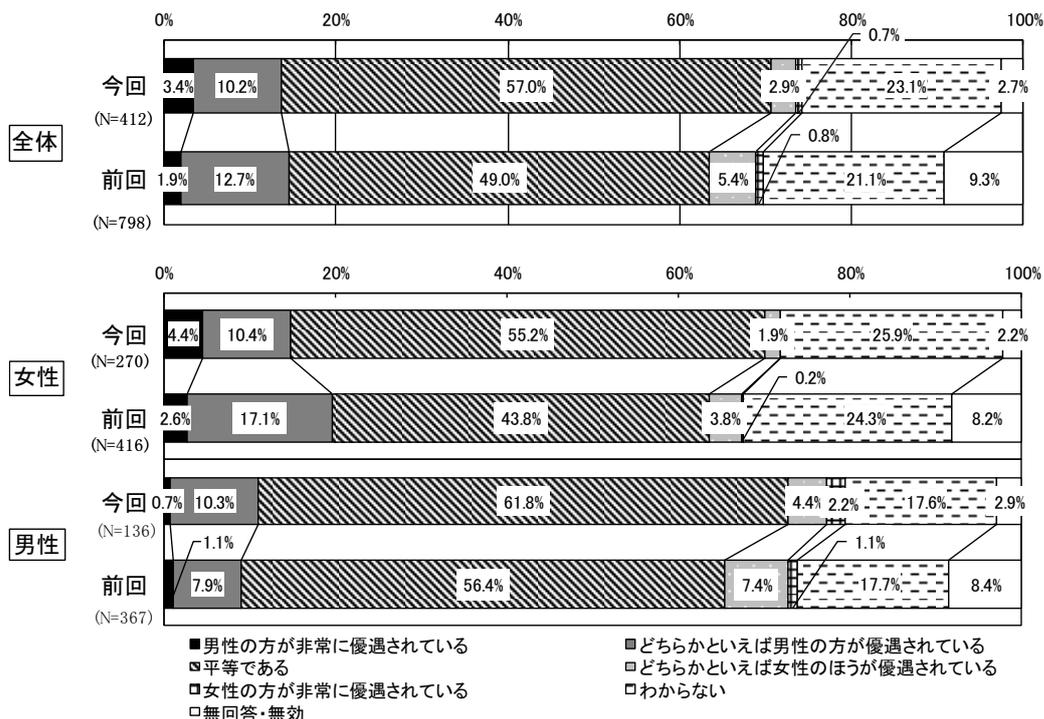


④学校教育の場

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「学校教育の場」では、男女ともに「平等である」の割合が6割程度で最も多く、ともに男女平等であると感じており、8分野の中で、最も男女平等意識が定着している分野となっています。

前回調査と比較して、元々男女平等意識は高かったものの、男女ともに「平等である」の割合が増加しています。教育の場においては、男女平等意識が確実に定着していることがわかります。

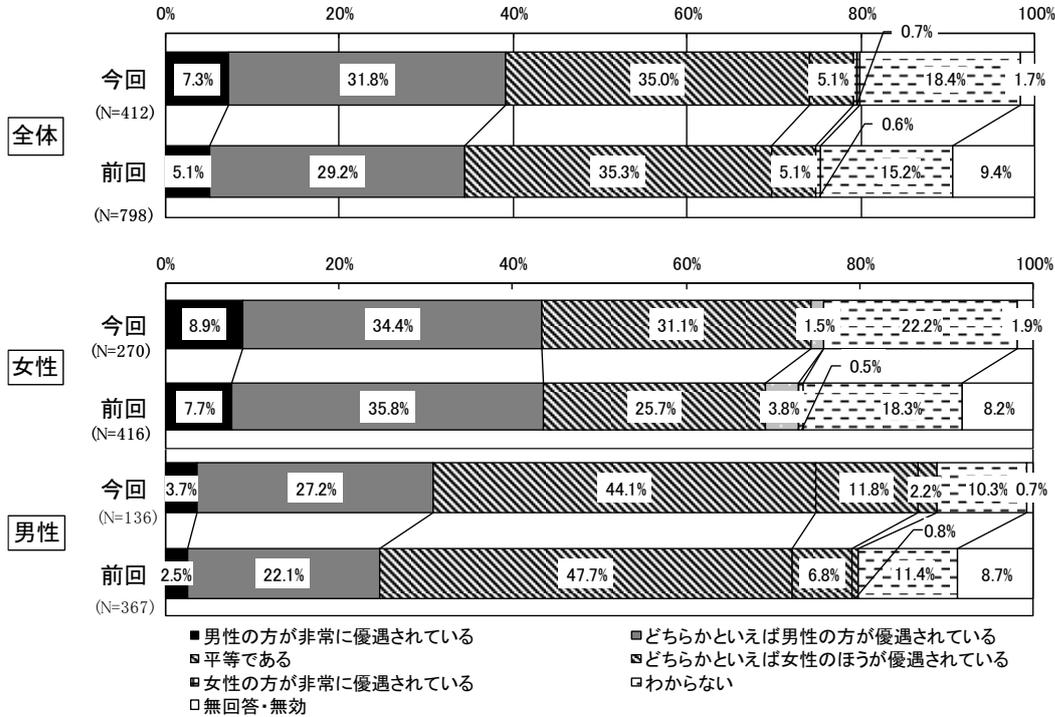


⑤法律や制度上

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「法律や制度上」では、「平等である」の割合が女性では3割、男性では4割となっており、男性では「平等である」が最も多いのに対し、女性では「どちらかといえば男性の方が優遇」が多く、やや男女の意識に差があります。

前回調査と比較して、「平等である」の割合が女性では増加していますが、男性ではやや減少しており、さらに男性では「男性の方が優遇(非常に・どちらかといえば含む)」の割合が増加しています。法律や制度上においては、男女の意識差があることがわかります。

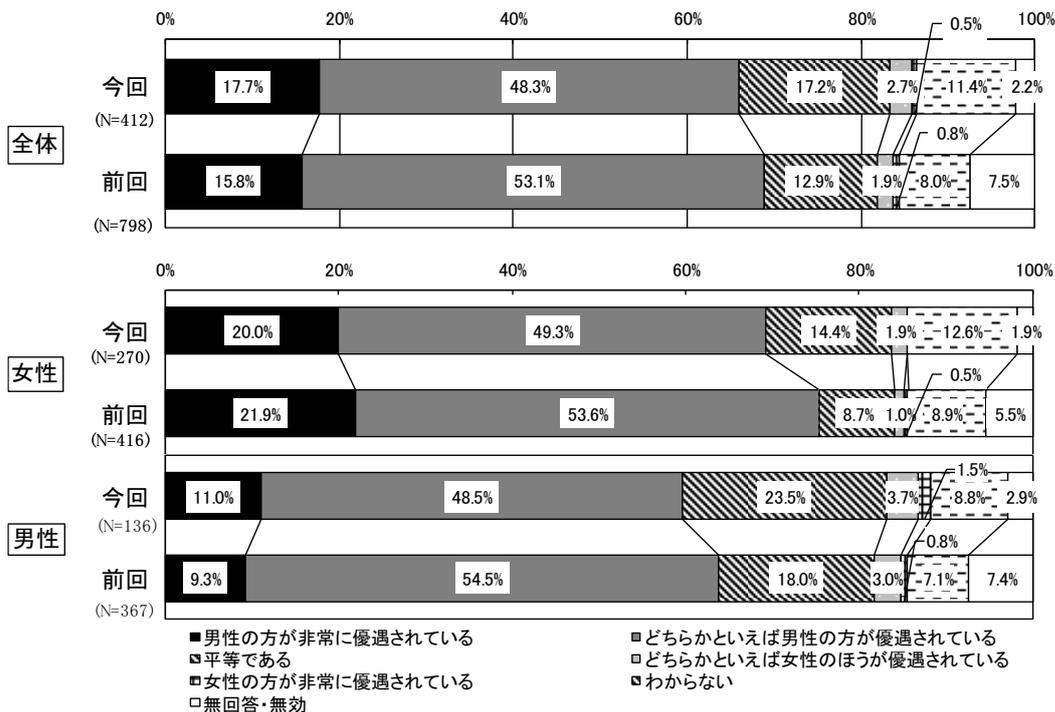


⑥社会慣習・通年・しきたり

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「社会通念・慣習・しきたり」では、「平等である」の割合が女性では1割、男性では2割となっており、男女ともに「どちらかといえば男性の方が優遇」が多く、男女平等意識が低い分野となっています。

前回調査と比較して、男女ともに「平等である」の割合が増加していますが、「男性の方が優遇(非常に・どちらかといえば含む)」の割合が多く、社会通念・慣習・しきたりにおいては不公平感が強いことがわかります。

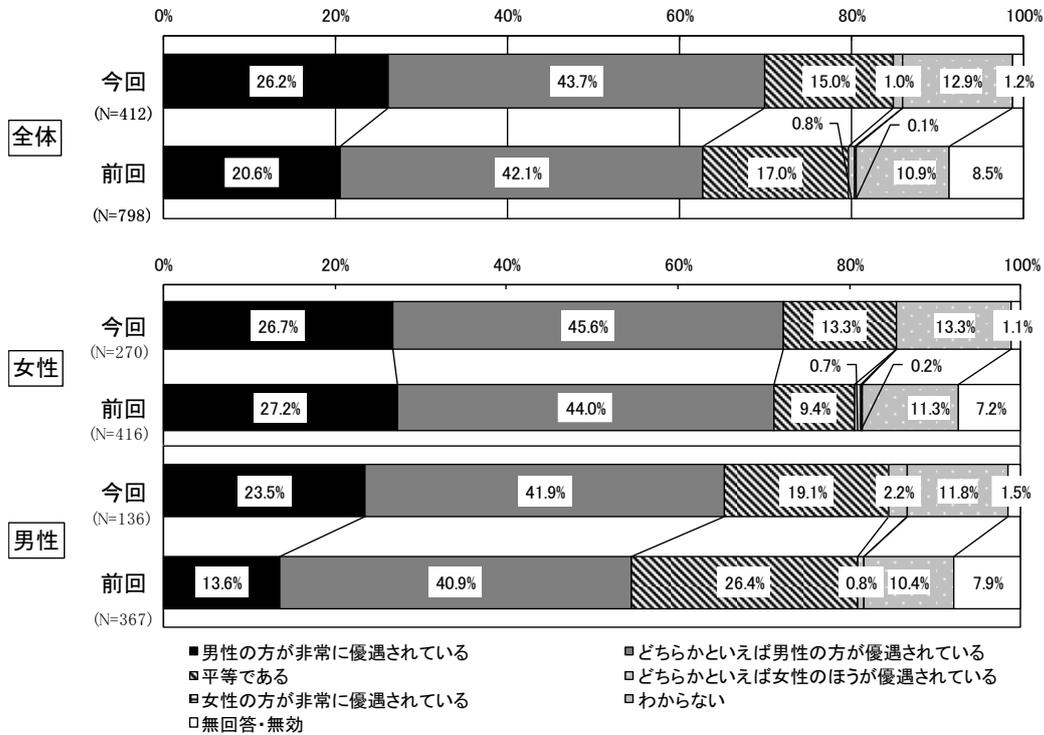


⑦政治の場

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「政治の場」では、「平等である」の割合が女性では1割、男性では2割程度となっており、男女ともに「男性の方が優遇(非常に・どちらかといえば含む)」が6割以上と多く、男女平等意識が低い分野となっています。

前回調査と比較して、女性では「平等である」の割合が増加していますが、男性では減少しています。さらに男女ともに「どちらかといえば男性の方が優遇」の割合が増加しており、政治の場においては不公平感が強いことがわかります。

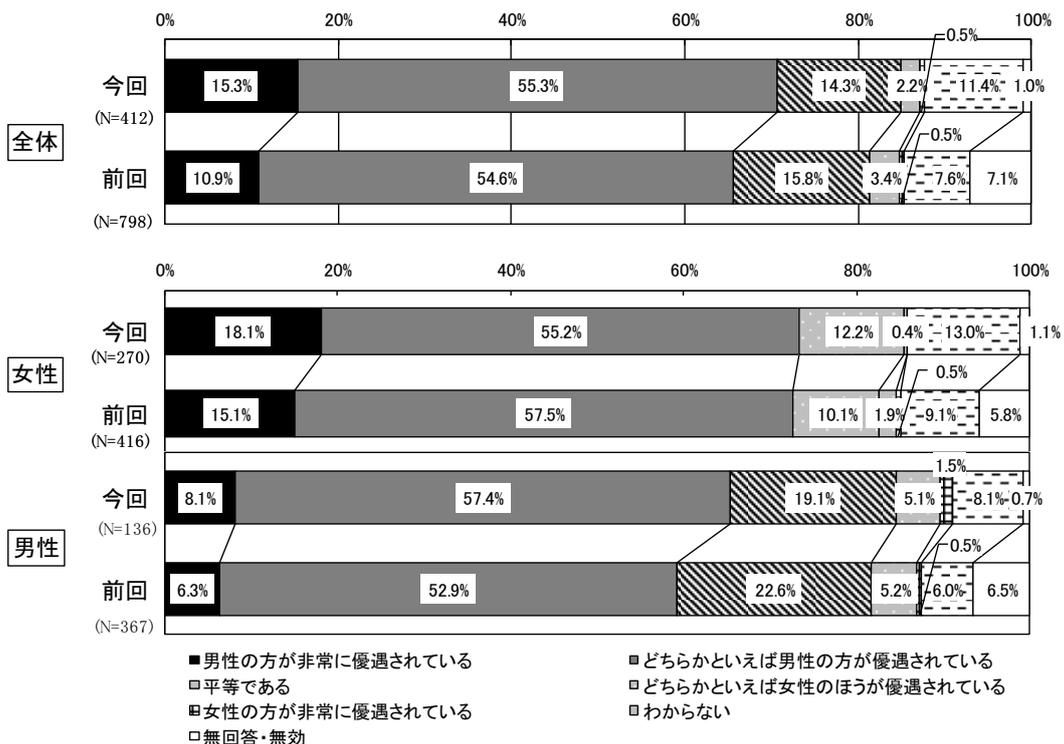


⑧社会全体

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「社会全体」では、「平等である」の割合が女性では1割、男性では2割程度となっており、男女ともに「男性の方が優遇(非常に・どちらかといえば含む)」が7割程度と多く、男女平等意識が低い分野となっています。

前回調査と比較して、女性では「平等である」の割合が増加していますが、男性では減少しています。さらに男女ともに「非常に男性の方が優遇」の割合が増加しており、社会全体においては不公平感が強いことがわかります。



Q2 男女平等社会を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか (MA)

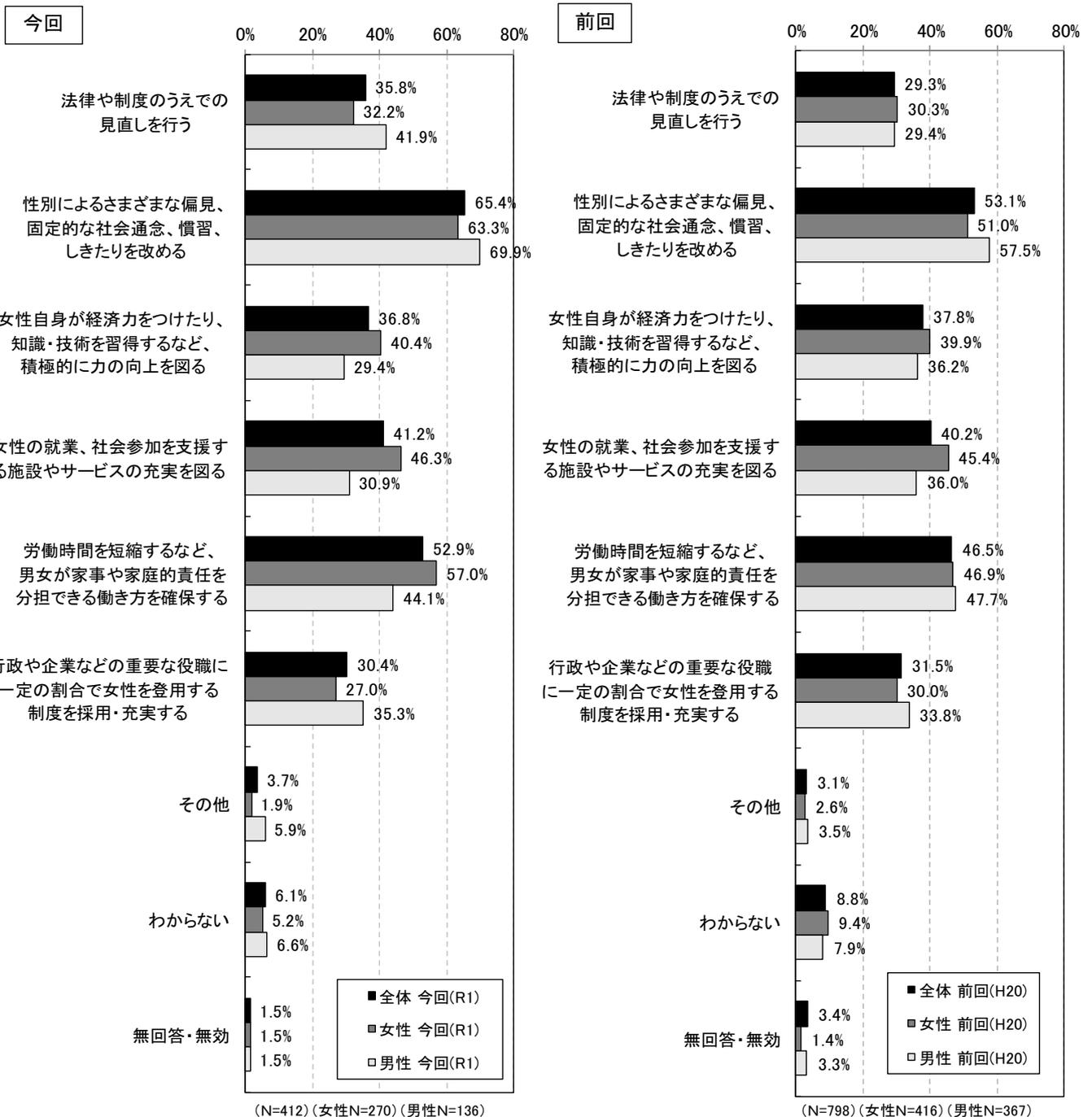
(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

男女平等社会の実現に必要なと思うことについては、男女ともに「性別によるさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」が最も多くなっています。次いで、ともに「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭的責任を分担できる働き方を確保する」となっていますが、女性と男性では大きな差がみられます。

また、その他には「差別と区別の意味の違いを広く理解してもらう」、「実現できないと思うが、互いに尊重すれば問題ない」などの意見がありました。

前回調査と比較して、男女ともに「性別によるさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」が大きく増加しているほか、女性では「男女が家庭的責任を分担できる働き方を確保」が増加し、男性は「法律や制度のうえでの見直しを行う」が増加しています。

「社会慣習・通年・しきたり」は Q1においても現状に対して不公平さを感じており、改善が求められています。

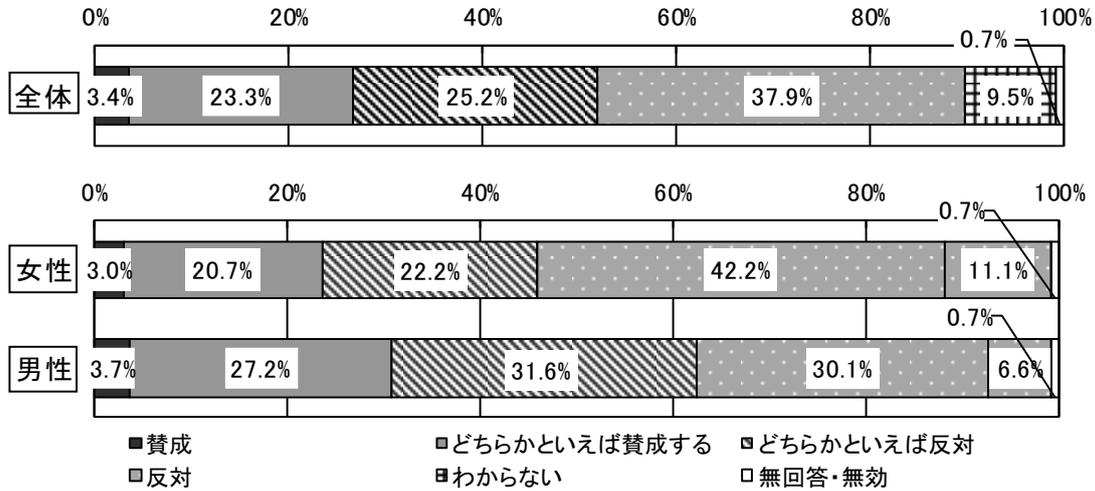


Q3 「男性は仕事、女性は家庭」という考えがありますが、あなたはこの考えに賛成ですか (SA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「男性は仕事、女性は家庭」という考えについては、男女ともに「反対(どちらかといえば含む)」が6割以上と多くなっています。しかし、男性では「どちらかといえば賛成する」が女性よりもやや多く、「賛成(どちらかといえば含む)」は3割以上となっています。

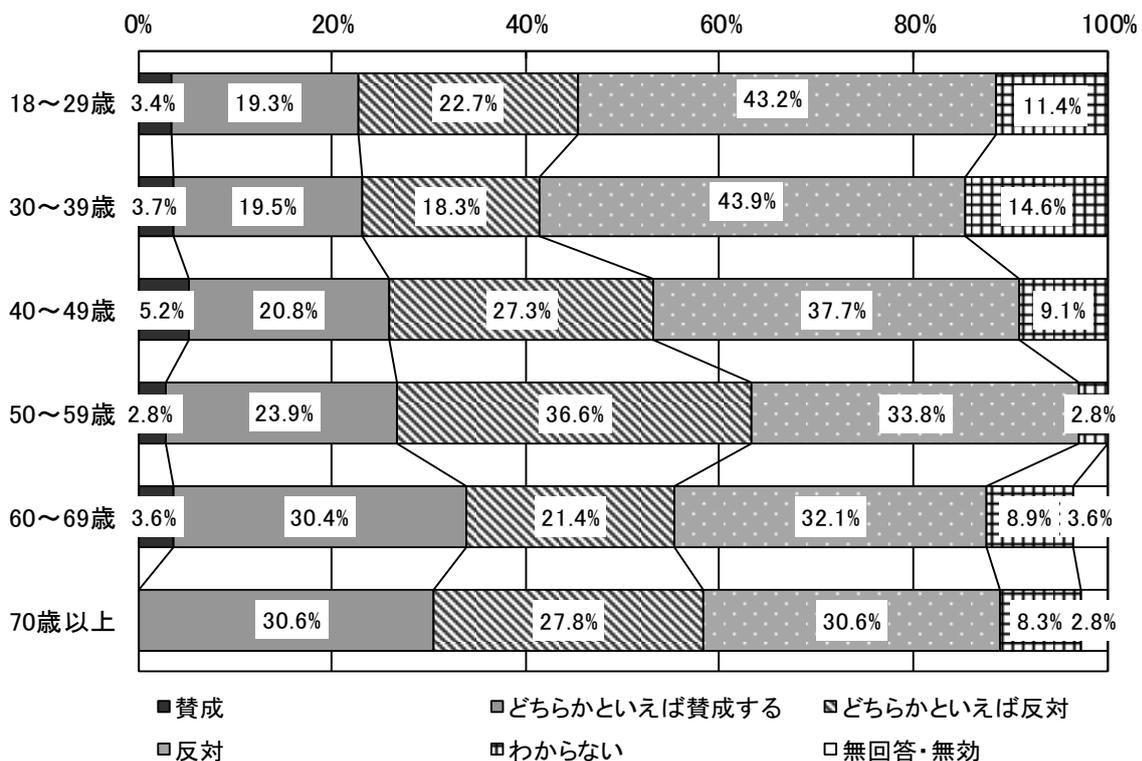
固定的性別役割分担意識は、男女ともに反対が多いものの、依然として男女間で考え方に差があることがわかります。



【年代別クロス】

年代別でみると、どの年代でも「反対(どちらかといえば含む)」が5割以上となっています。特に 50～59 歳では7割以上、次いで 18～29 歳で6割以上と多くっており、年代が違っていても、固定的性別役割分担意識に共通認識があることがわかります。

「賛成(どちらかといえば含む)」が最も多かったのは 60～69 歳で3割以上、次いで 70 歳以上で3割程度となっていますが、「賛成」と回答した人は 70 歳以上ではおらず、40～49 歳で最も多くなっています。



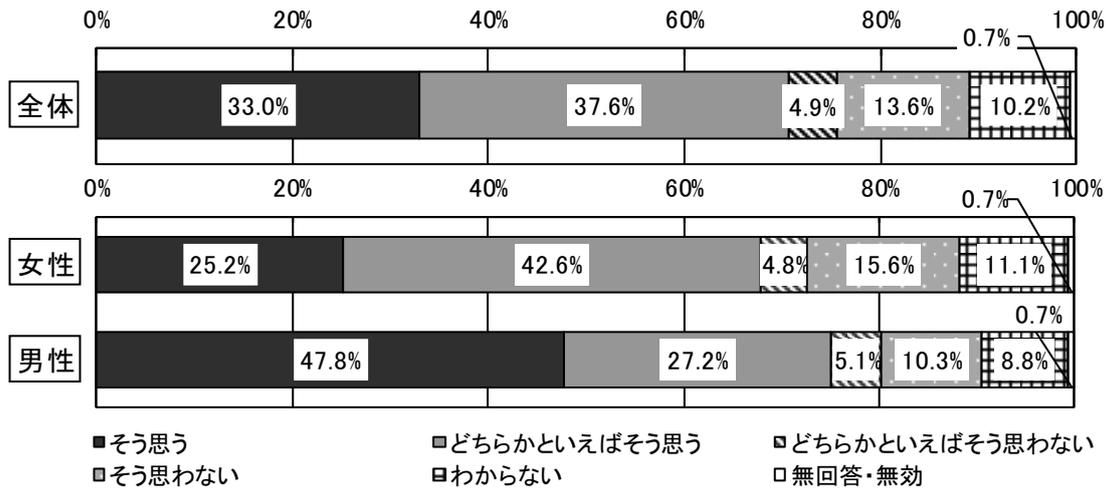
2. 男女の生き方や家庭生活について

Q4 結婚や子どもを持つことについてどう思いますか (SA)

①人は結婚する方がよい

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「人は結婚する方がよい」については、「そう思う(どちらかといえば含む)」が女性では6割、男性では7割となっており、男女ともに「結婚する方がよい」との考えが強い傾向となっています。しかし、「そう思う」が女性では2割以上、男性では4割以上と男女間の差が大きく、男性の方がより固定的な考え方を持っていることがわかります。

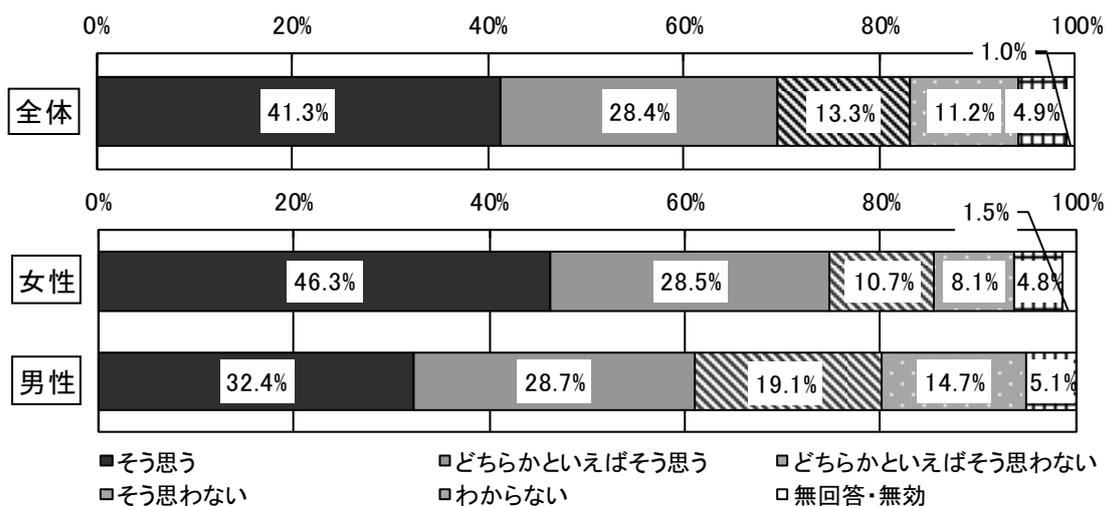


②結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもよい

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもよい」については、「そう思う(どちらかといえば含む)」が女性では7割、男性では6割となっており、男女ともに「結婚してもしなくてもよい」との考えが強い傾向となっています。

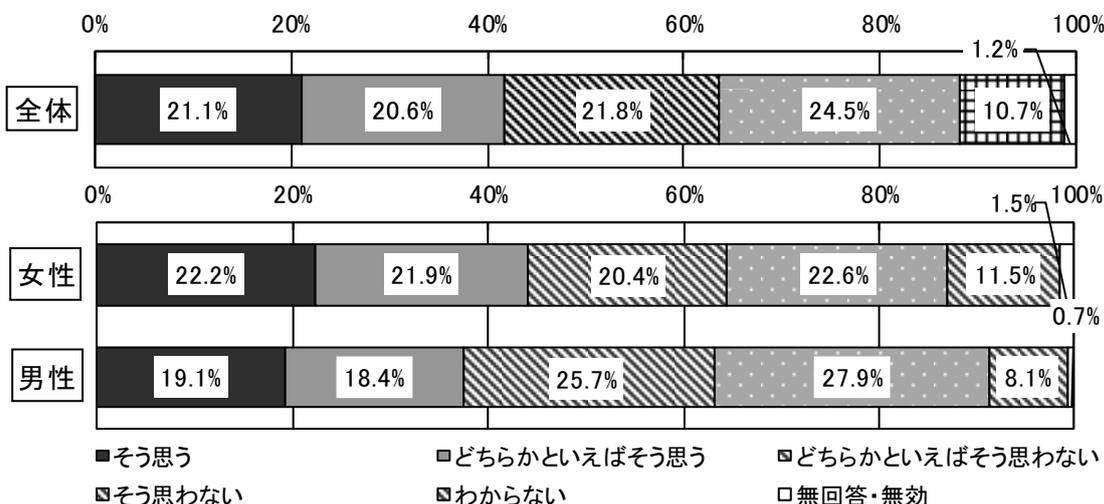
しかし、「そう思わない(どちらかといえば含む)」は女性が1割以上に対し、男性では3割以上となっていることから、女性の方が結婚に関して自由な考え方を持っていることがわかります。



③一緒に暮らしているなら入籍にこだわる必要はない

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「一緒に暮らしているなら入籍にこだわる必要はない」については、「そう思わない(どちらかといえば含む)」が女性では4割、男性では5割となっています。女性では「そう思わない(どちらかといえば含む)」と「そう思う(どちらかといえば含む)」が4割とほぼ同じ割合で賛否が分かれています、男性では「そう思わない(どちらかといえば含む)」が多いことから、入籍した方が良いとの考えが強い傾向となっています。

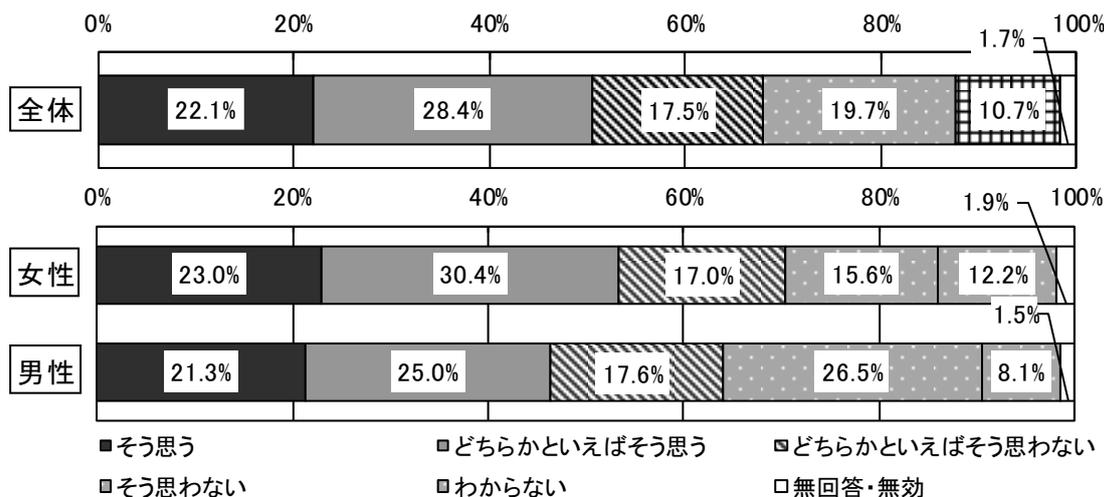


④結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」については、「そう思う(どちらかといえば含む)」が女性では5割、男性では4割となっており、女性では「離婚すればよい」との考えが強い傾向となっています。

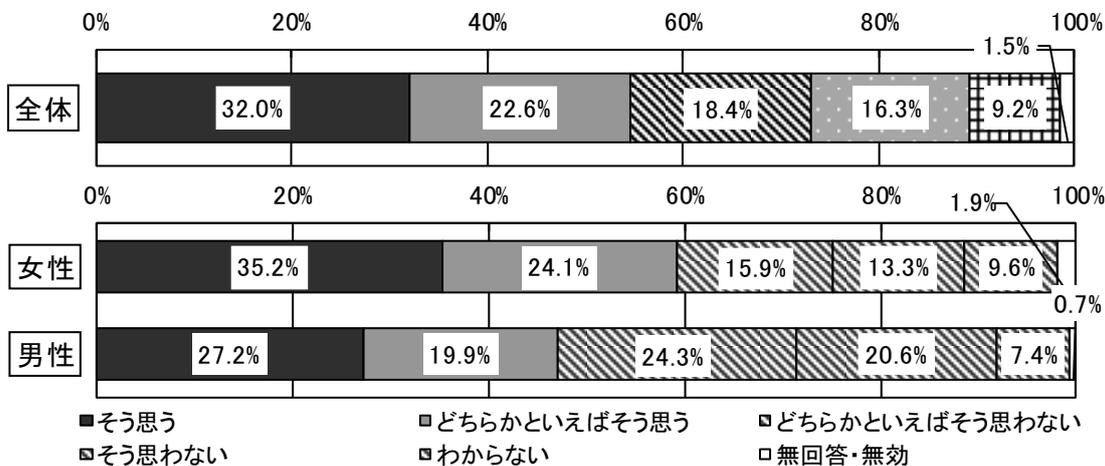
しかし、男性においては「そう思わない(どちらかといえば含む)」が4割以上となっており、「そう思う」とほぼ同様の割合で、賛否が分かれています。



⑤結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

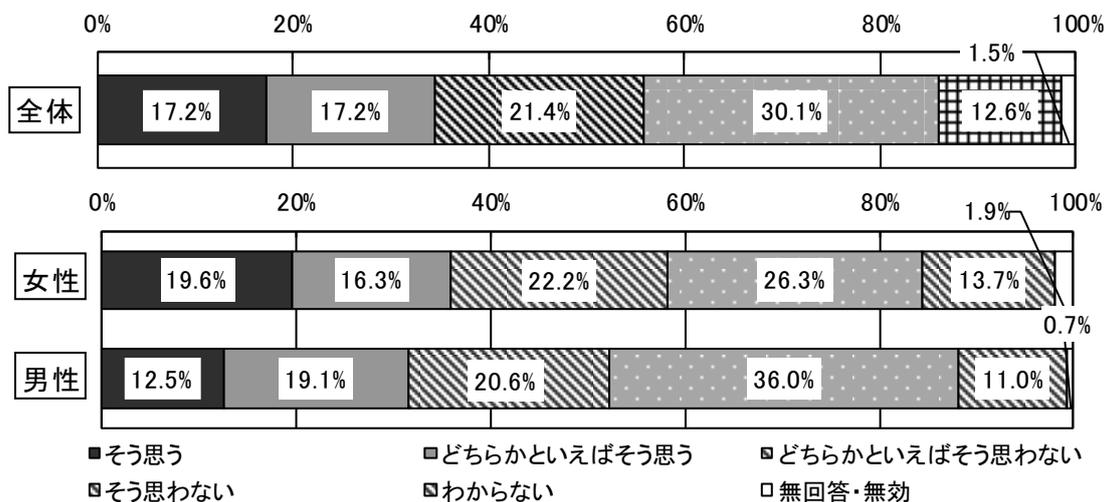
「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」については、「そう思う(どちらかといえば含む)」が、女性では5割以上、男性では4割以上となっており、女性では「必ずしも子どもを持つ必要はない」との考えが強い傾向となっています。
 しかし、男性においては「そう思わない(どちらかといえば含む)」が4割以上となっており、「そう思う(どちらかといえば含む)」とほぼ同様の割合で、賛否が分かれています。



⑥結婚しないで子どもを持ってもよい

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「結婚しないで子どもを持ってもよい」については、「そう思わない(どちらかといえば含む)」が、女性では4割以上、男性では5割以上となっており、男女ともに「結婚しないで子どもを持つべきではない」との考えが強い傾向となっています。



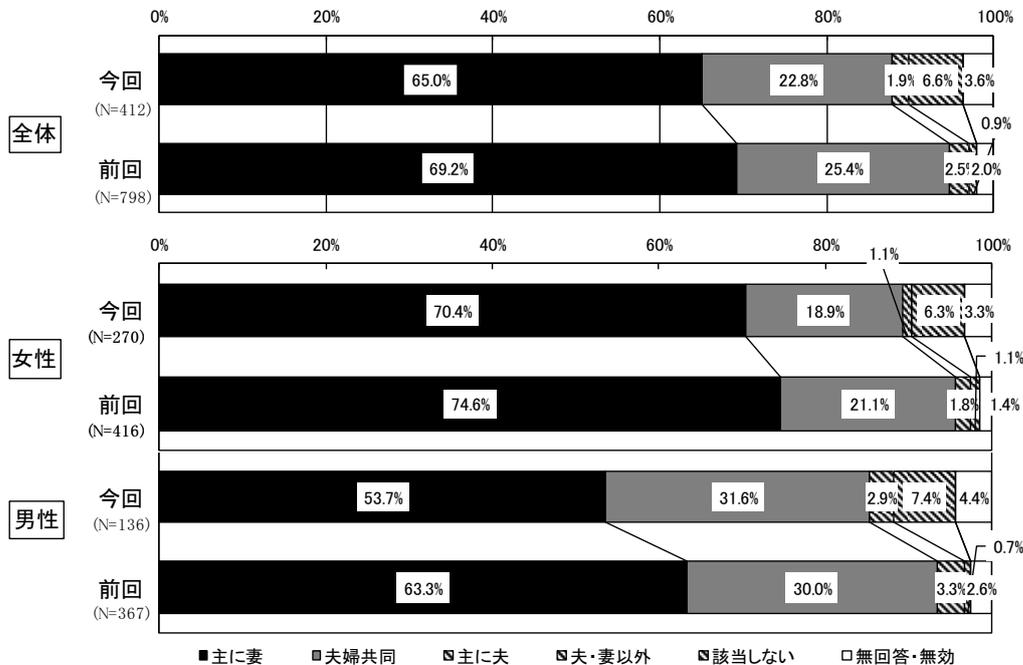
Q5 家庭の仕事を主に誰が担っていますか(SA)

①掃除

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

掃除については、女性では「主に妻」が7割と最も多くなっており、「夫婦共同」は1割以上となっています。男性では「主に妻」が5割以上と最も多くなっており、「夫婦共同」は3割以上となっています。男性は女性よりも夫婦共同であると感じており、男女の意識に差があります。

前回調査と比較して、男女ともに「主に妻」が減少し、「夫・妻以外」が増加しています。また、女性では「夫婦共同」が減少し、男性ではやや増加しています。

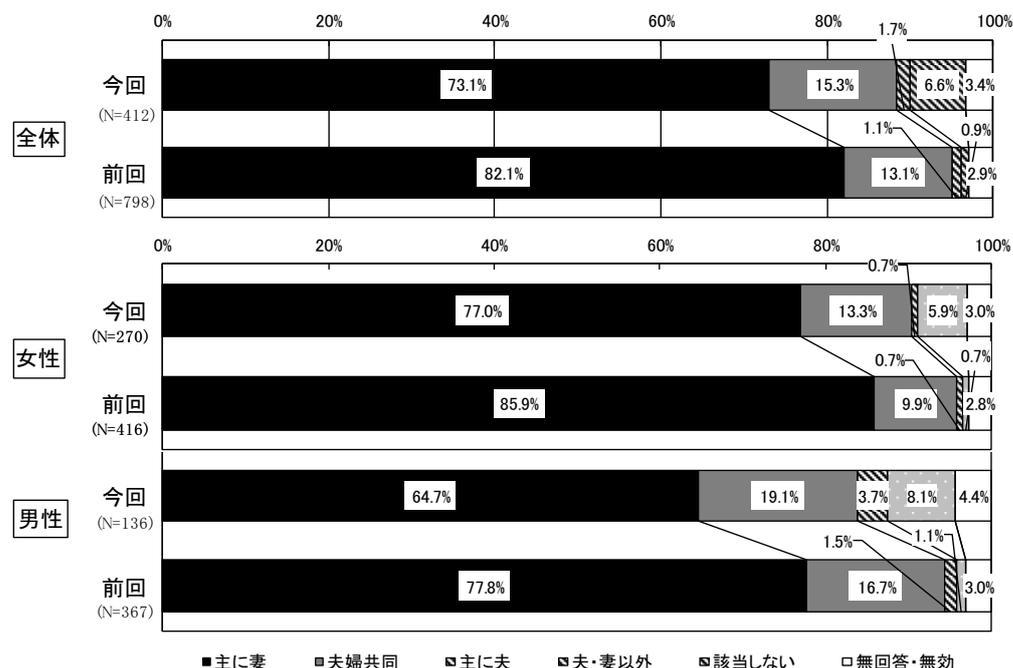


②洗濯

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

洗濯については、女性では「主に妻」が7割と最も多くなっており、「夫婦共同」は1割以上となっています。男性では「主に妻」が6割以上と最も多くなっており、「夫婦共同」は1割以上となっています。

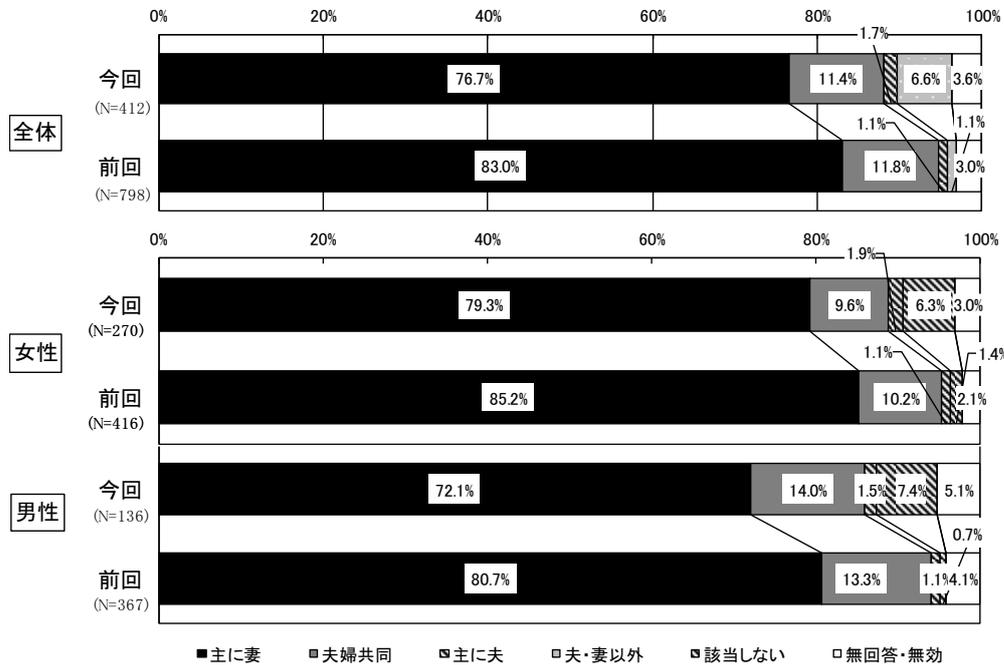
前回調査と比較して、男女ともに「主に妻」が減少し、「夫婦共同」、「夫・妻以外」が増加しています。



③食事のしたく

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

食事のしたくについては、男女ともに「主に妻」が7割以上と最も多くなっており、「夫婦共同」は1割程度となっています。前回調査と比較して、男女ともに「主に妻」が減少し、「夫・妻以外」が増加しています。また、女性では「夫婦共同」がやや減少し、男性ではやや増加しています。多少の増減はあるものの、食事のしたくについては、夫婦共同の意識は定着していないことがわかります。

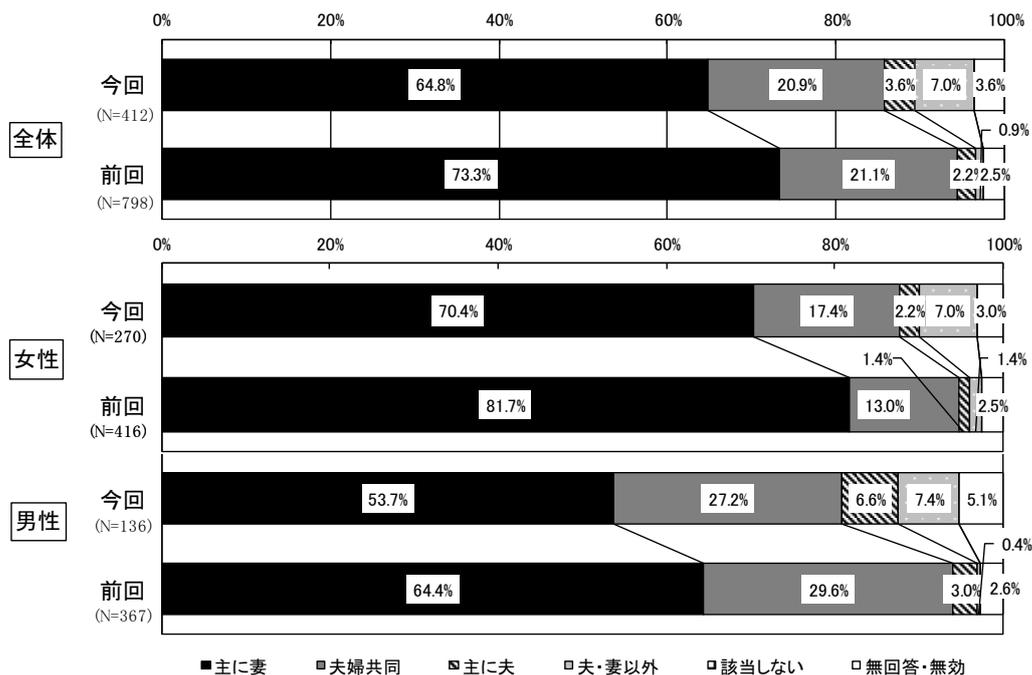


④食事の後片付け・食器洗い

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

食事の後片付け・食器洗いについては、女性では「主に妻」が7割と最も多くなっており、「夫婦共同」は1割以上となっています。男性では「主に妻」が5割以上と最も多くなっており、「夫婦共同」は2割以上となっています。男性は女性よりも夫婦共同であると感じており、男女の意識に差があります。

前回調査と比較して、男女ともに「主に妻」が減少し、「夫・妻以外」が増加しています。また、女性では「夫婦共同」が増加し、男性ではやや減少しています。

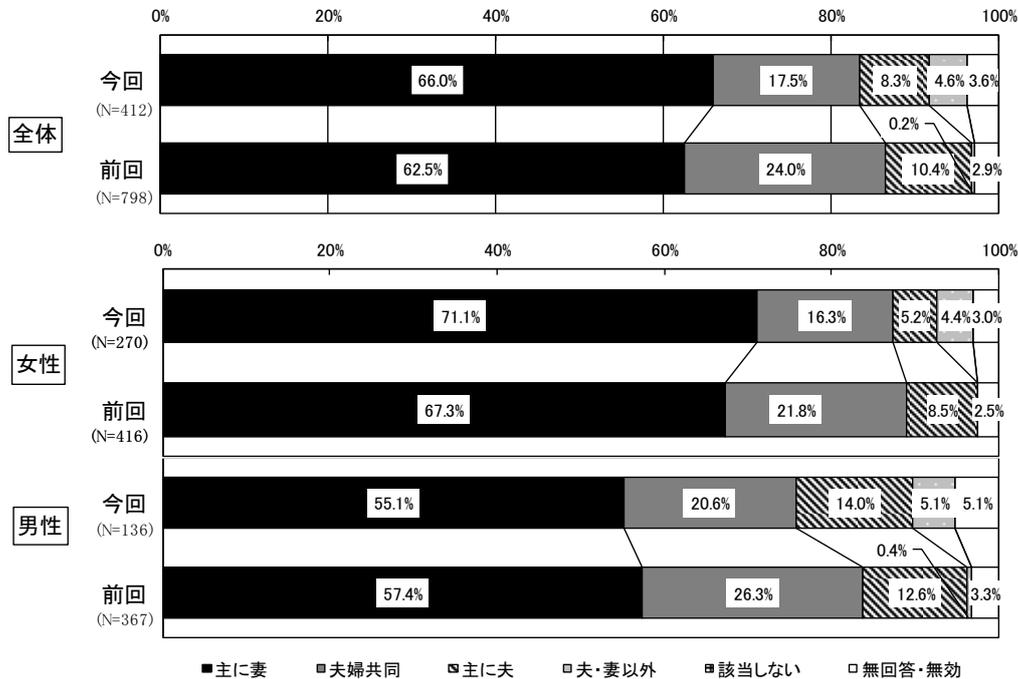


⑤家計の管理

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

家計の管理については、女性では「主に妻」が7割と最も多くなっており、「夫婦共同」は1割以上となっています。男性では「主に妻」が5割以上と最も多くなっており、「夫婦共同」は2割となっています。

前回調査と比較して、男女ともに「夫婦共同」が減少し、「夫・妻以外」が増加しています。また、女性では「主に妻」が増加していますが、男性では「主に妻」は減少し、「主に夫」がやや増加しており、男女の意識に差があることがわかります。

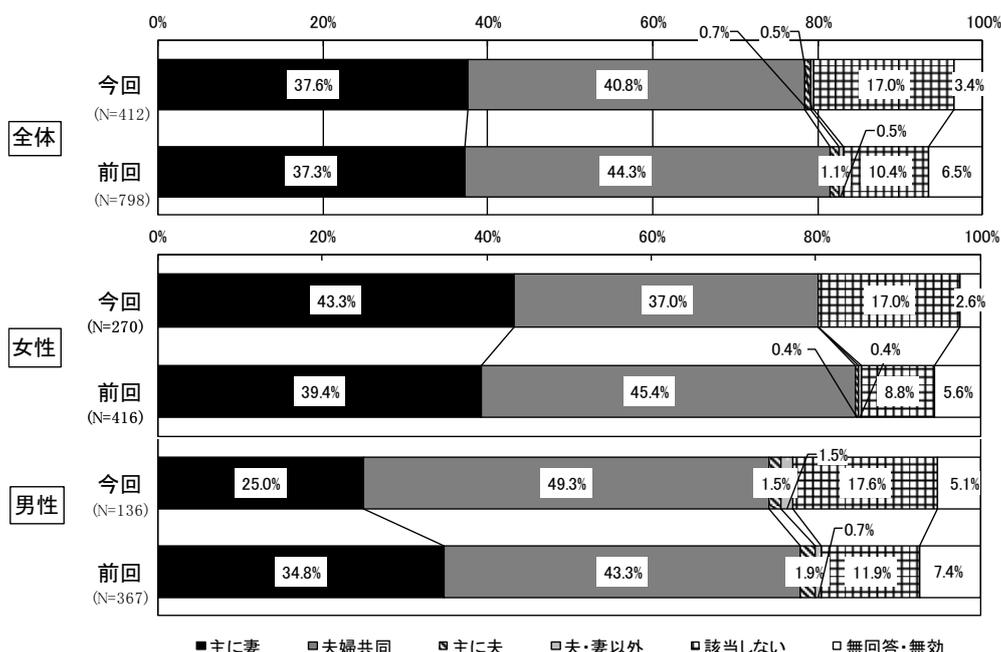


⑥子どもの世話・教育・しつけ

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

子どもの世話・教育・しつけについては、女性では「主に妻」が4割と最も多くなっており、「夫婦共同」は3割以上となっています。男性では「夫婦共同」が5割程度と最も多くなっており、次いで「主に妻」は2割となっています。他の家庭の仕事に比べて、夫婦共同の割合が高く、子育てに関しては男女ともに夫婦共同で行っている割合が高いことがわかります。

前回調査と比較して、女性では「夫婦共同」が減少し、「主に妻」が増加しており、男性では「夫婦共同」が増加し、「主に妻」は減少していることから、男女の意識に差があることがわかります。



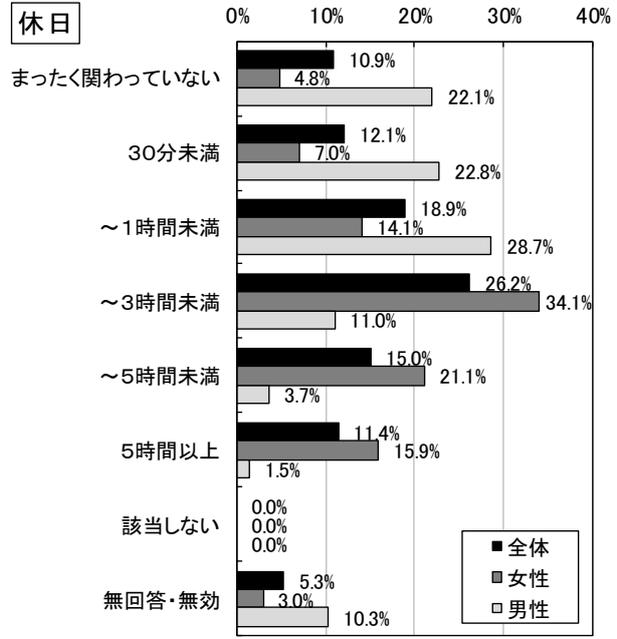
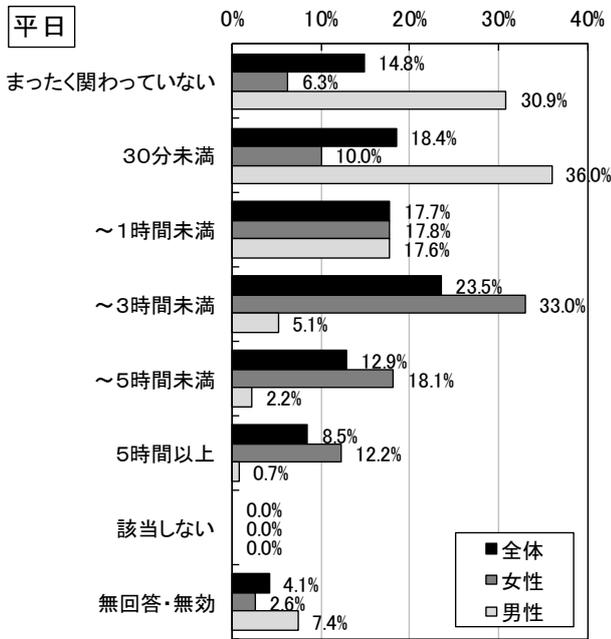
Q6 家事・育児・介護に携わる時間は、平日と休日それぞれ1日あたりどれくらいですか(SA)

①家事

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「家事」については、平日では、女性は「3時間未満」が最も多く、次いで「5時間未満」となっており、男性は「30分未満」が最も多く、次いで「まったく関わっていない」となっています。平日においては、男女で携わる時間に大きな差があり、役割分担は進んでいない状況です。

休日では、女性は平日と同様の時間となっており、男性は「1時間未満」が最も多く、次いで「30分未満」となっています。男性は、休日においては携わる時間が増えています、依然として男女で携わる時間に大きな差があります。

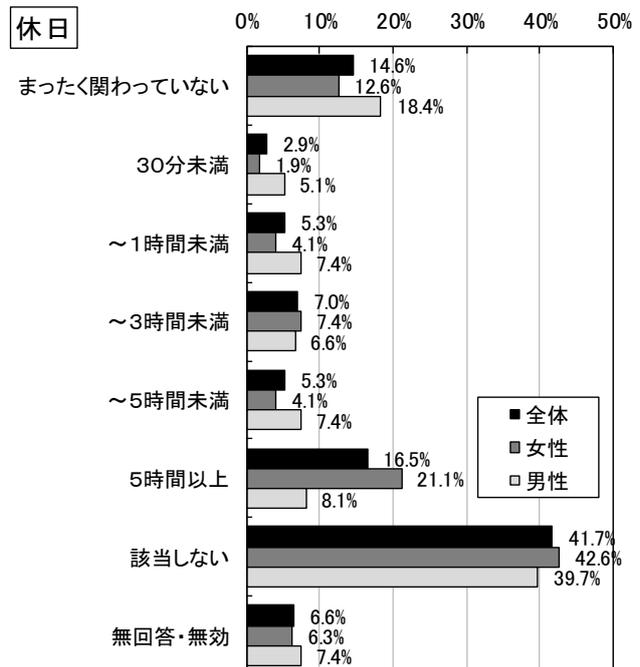
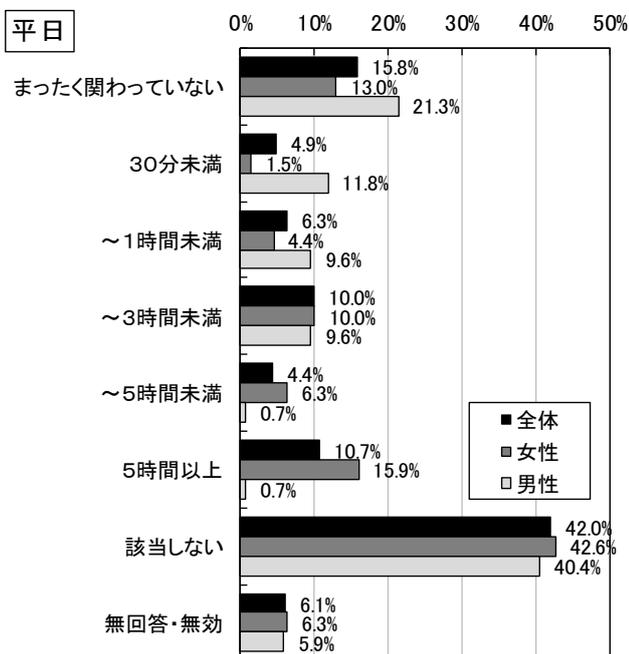


②育児

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「育児」については、平日では、女性は「5時間以上」が最も多く、次いで「まったく関わっていない」となっており、男性は「まったく関わっていない」が最も多く、次いで「30分未満」となっています。平日においては、男女で携わる時間に大きな差がある状況です。

休日では、女性は平日と同様の結果となっており、男性は「まったく関わっていない」が最も多く、次いで「5時間以上」となっています。男性は、休日にも関わっていない方が多い状況ではありますが、長時間携わる方もいることがわかります。

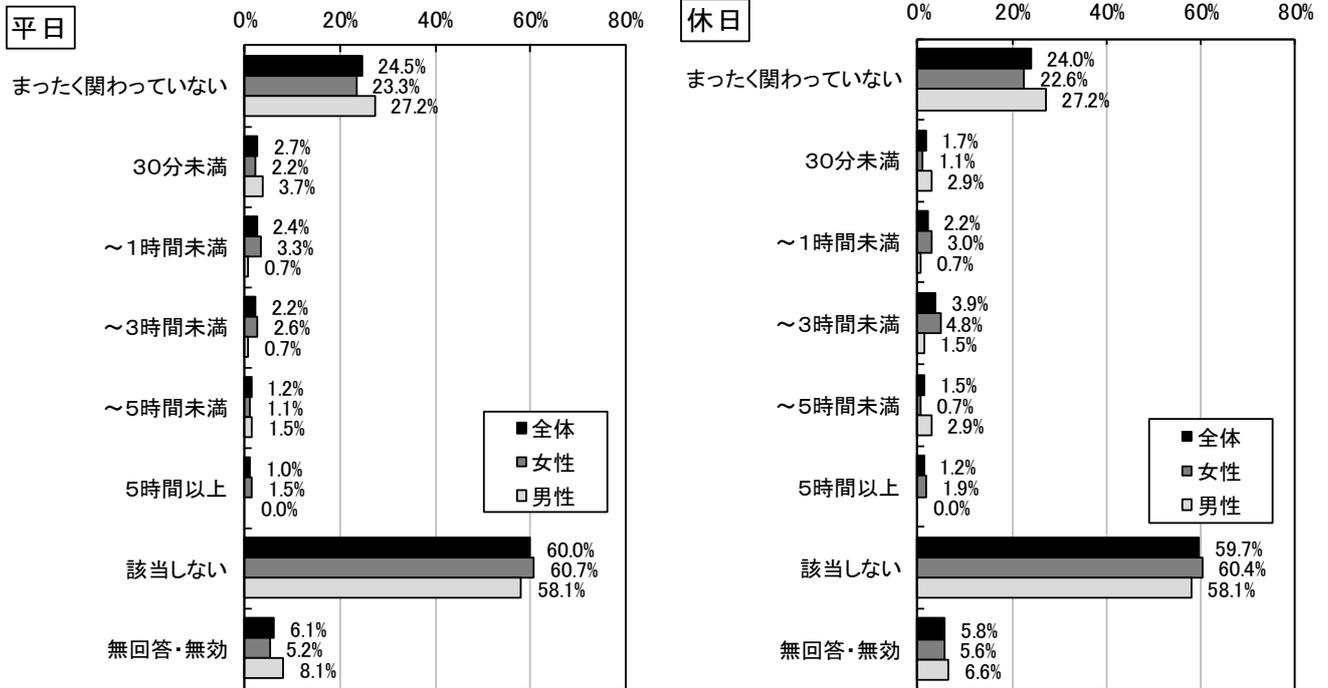


③介護

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「介護」については、平日では、男女ともに「まったく関わっていない」が最も多く、次いで女性が「1時間未満」、男性は「30分未満」が最も多くなっています。平日においては、男女ともに携わる時間は少ない傾向にあります。

休日では、男女ともに「まったく関わっていない」が最も多く、次いで女性が「3時間未満」、男性は「30分未満」が最も多くなっています。女性は休日においては携わる時間が増えており、男女で携わる時間に差があります。



Q7 今後、男女がともに家事等に積極的に参加していくために必要なこと(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

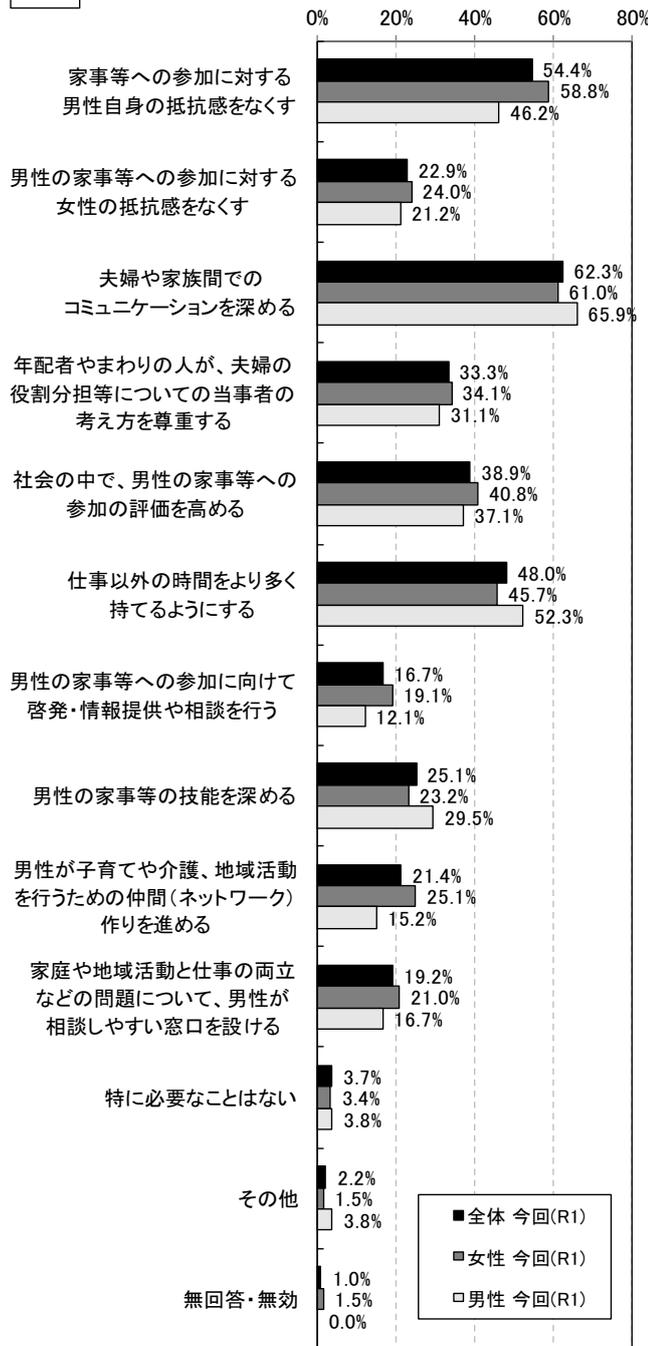
今後、男女がともに家事等に積極的に参加するために必要な事については、男女ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションを深める」が最も多くなっており、男女ともに夫婦・家族間での話し合いが求められています。

次いで、女性では「家事等への参加に対する男性自身の抵抗感をなくす」、男性では「仕事以外の時間をより多く持てるようになる」となっており、男性においては、家事等への抵抗感より仕事の負担軽減が必要との考え方が多くなっています。

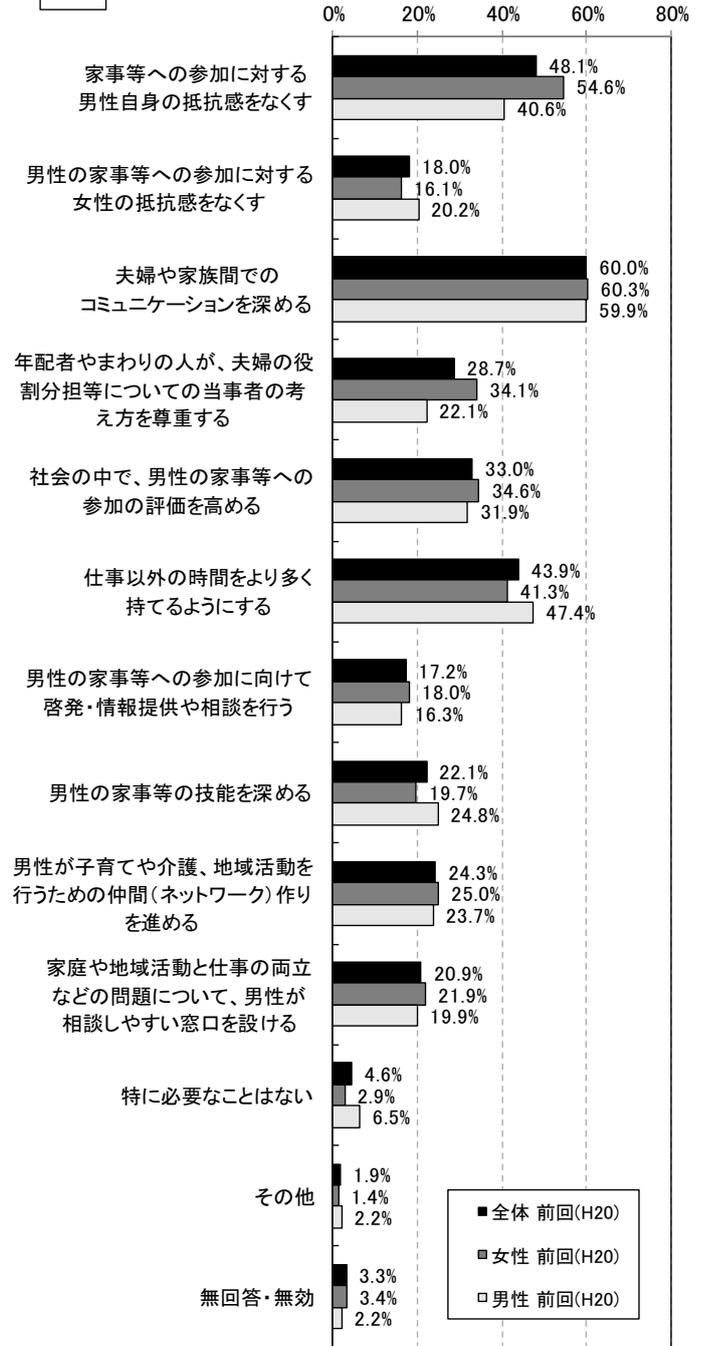
前回調査と比較して、女性では「男性の家事等への参加に対する女性の抵抗感をなくす」、男性では「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する」などが減少しており、時代にあわせて考え方が変化していることがわかります。

今回

前回



(N=412) (女性N=270) (男性N=136)



(N=798) (女性N=416) (男性N=367)

3. 就労・働き方について

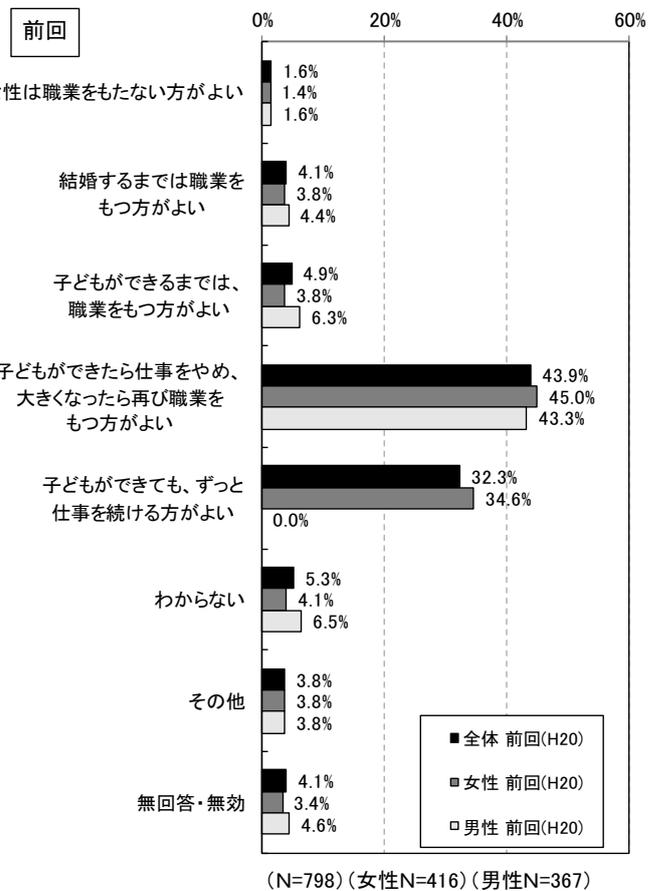
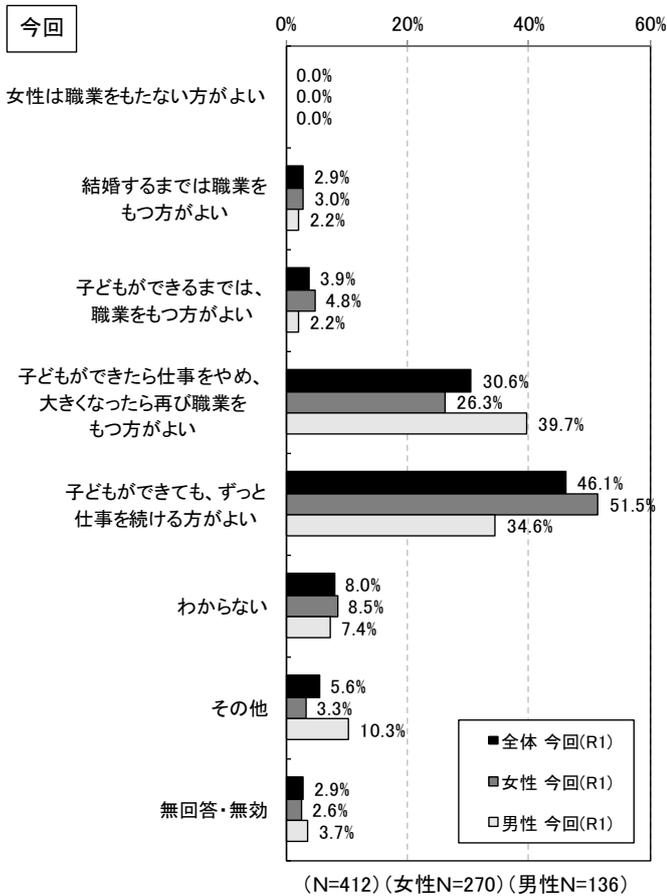
Q8 一般的に女性が職業を持つことについてどう考えているか(SA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

女性が職業を持つことについては、女性は「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」が最も多く、次いで「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」となっており、男性は「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が最も多く、次いで「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」となっています。

また、その他では「ライフスタイルに合わせて」、「本人の選択(子育てのやり易い勤務形態を)」、「男女平等に家事分担が可能で女性に過度の負担がない条件下で仕事を持つならよい」などの意見がありました。

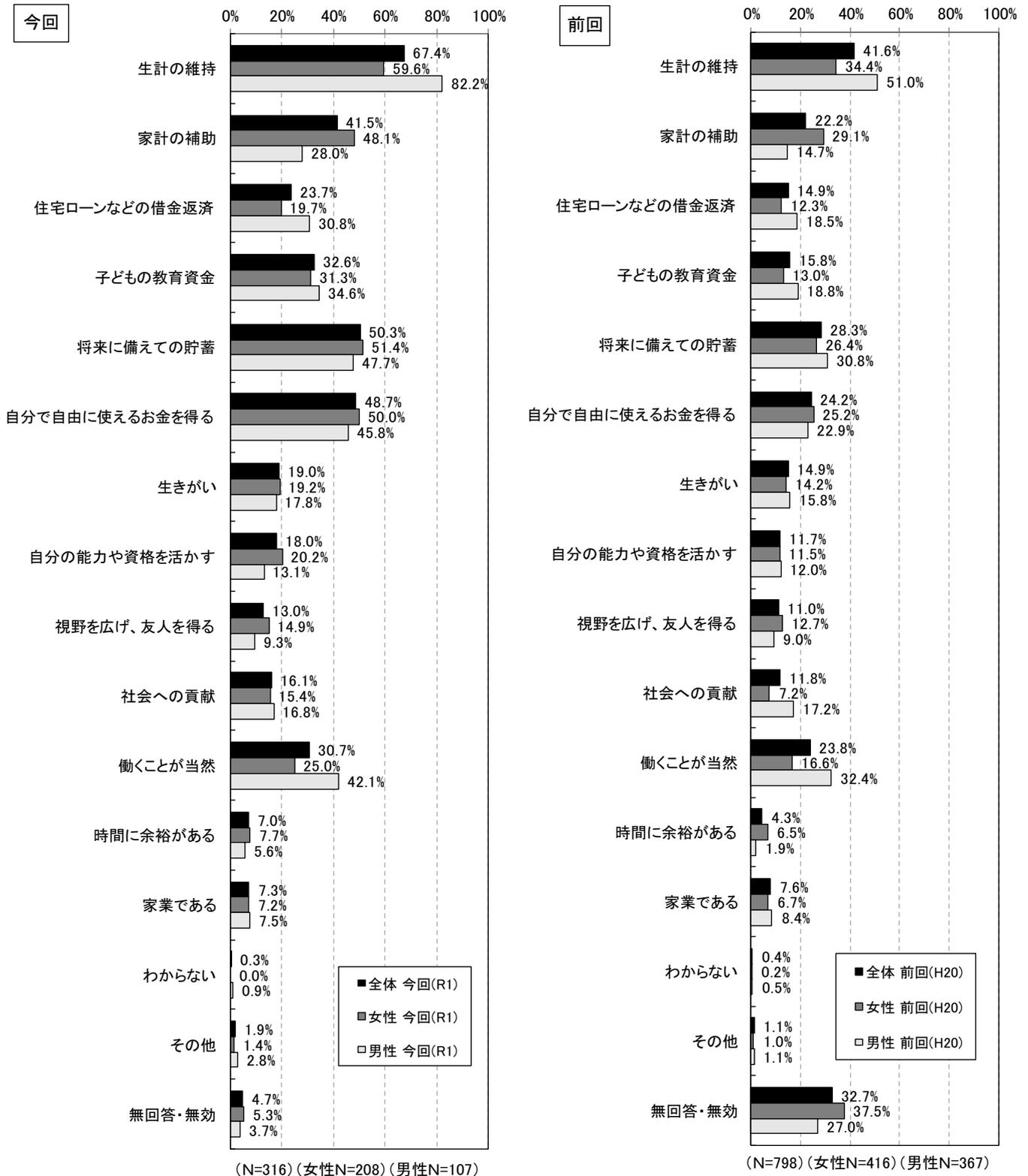
前回調査と比較して、男女ともに「子どもができて、ずっと仕事を続けるほうがよい」が増加しており、仕事を続けることを望む意識が増加しています。



Q9 働いている理由について(現在働いている方のみ)(MA)

(N=316) (女性N=208) (男性N=107)

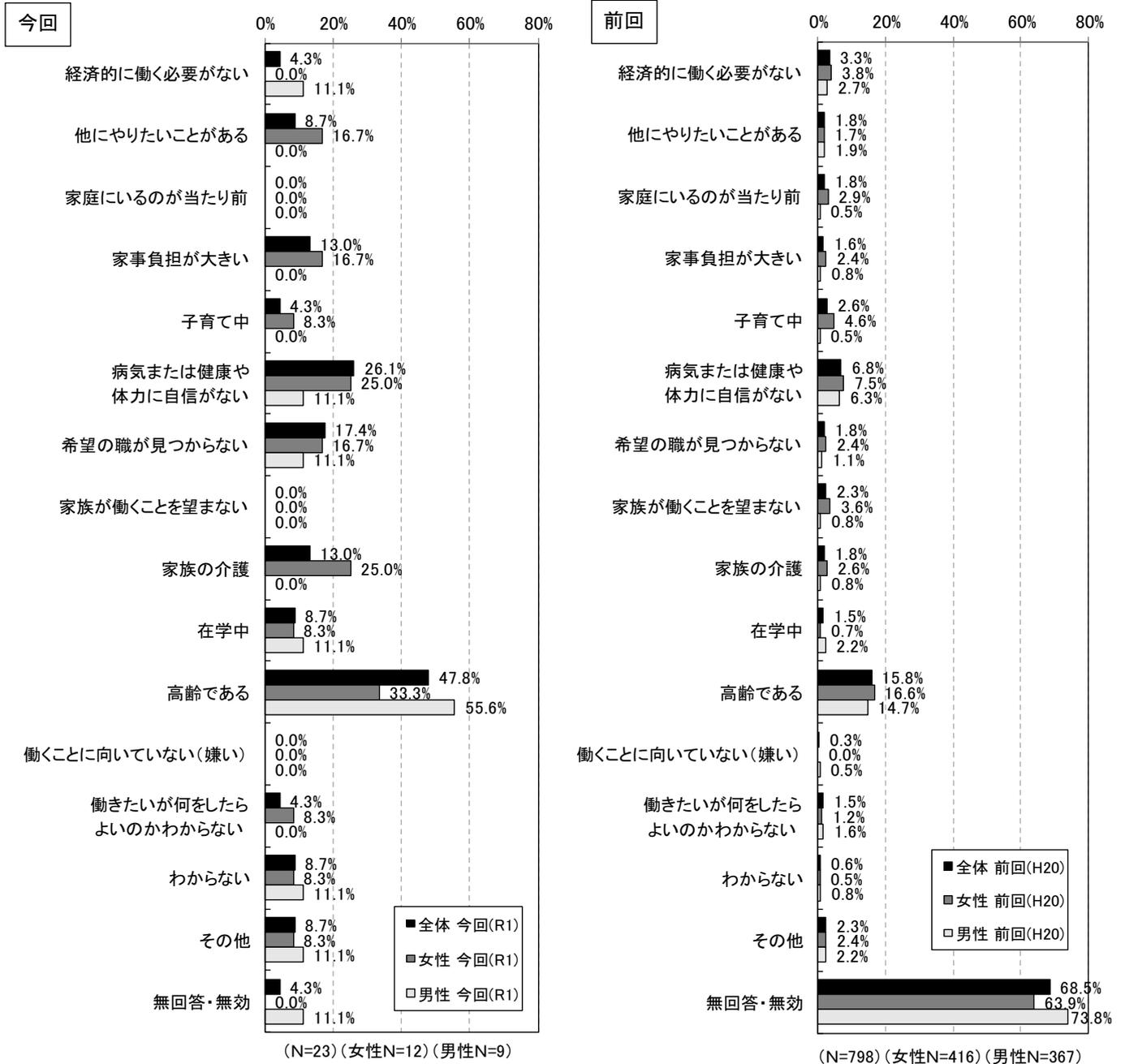
現在働いている理由については、男女ともに「生計の維持」が最も多く、次いで、「将来に備えての貯蓄」となっています。前回調査と比較して、男女ともに「生計の維持」、「将来に備えての貯蓄」が大きく増加しています。



Q10 働いていない理由について(MA)

(N=23) (女性N=12) (男性N=9)

現在働いていない理由については、男女ともに「高齢である」が最も多く、女性では次いで「家族の介護」となっています。前回調査と比較して、男女ともに「高齢である」、「病気または体力に自信がない」が増加しており、女性では「他にやりたいことがある」も大きく増加しています。

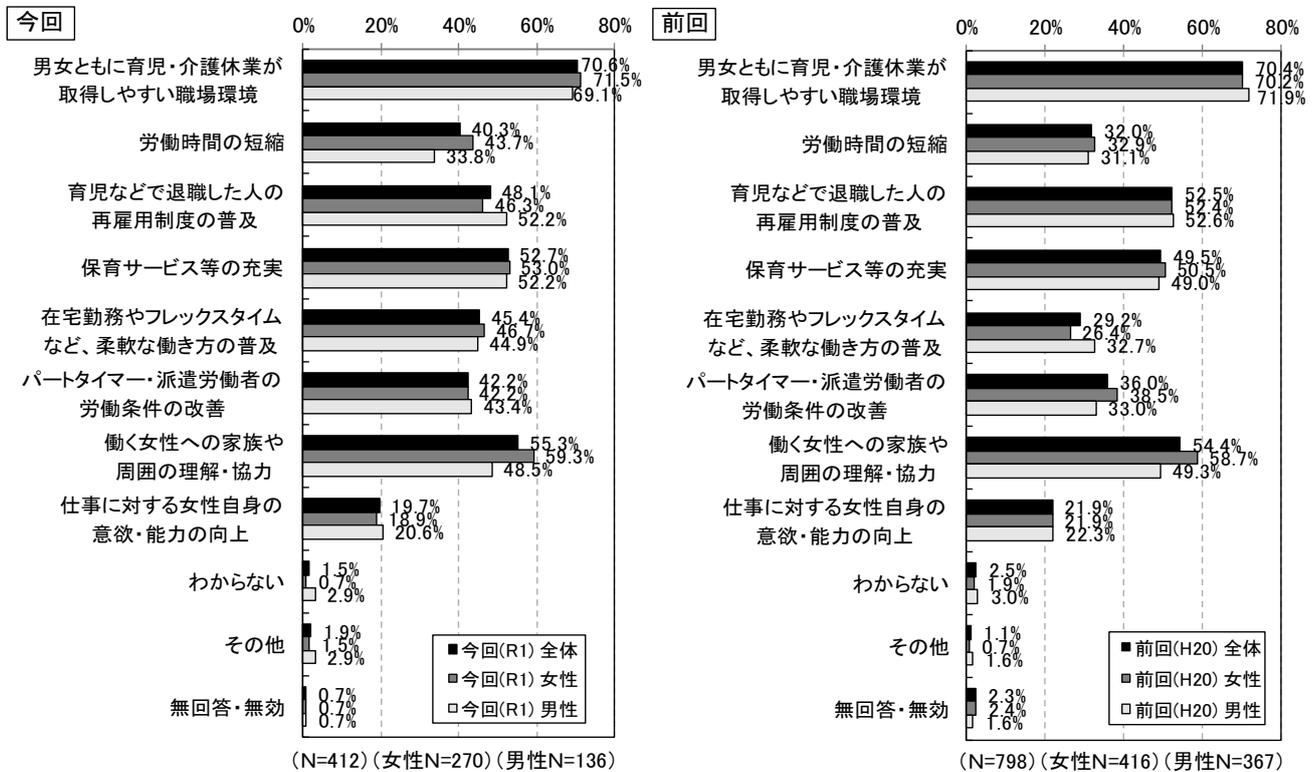


Q11 女性が働き続けるために必要なこと(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

女性が働き続けるために必要なことについては、「男女ともに育児・介護休業が取得しやすい職場環境」が最も多く、次いで女性では「働く女性への家族や周囲の理解・協力」、男性では「育児などで退職した人の再雇用制度の普及」、「保育サービス等の充実」となっており、職場環境や制度の改善が求められています。

前回調査と比較して、ほぼ同じ傾向となっていますが、「在宅勤務やフレックスタイムなど、柔軟な働き方の普及」、「労働時間の短縮」など、柔軟に働ける制度を求める意見が増加しています。

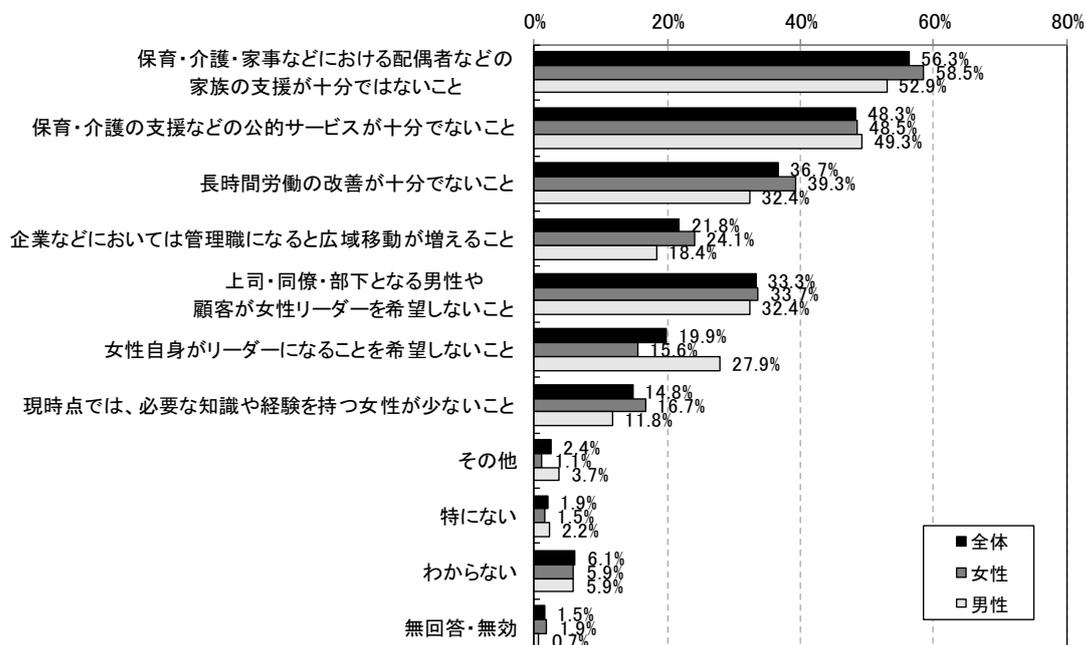


Q12 政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害になるもの(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

女性リーダーを増やすときに障害になるものについては、男女ともに「保育・介護・家事などにおける配偶者などの家族の支援が十分ではないこと」が最も多く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分でないこと」となっています。

配偶者・家族の家庭支援や、保育・介護サービスなどの公的支援の両面が求められています。

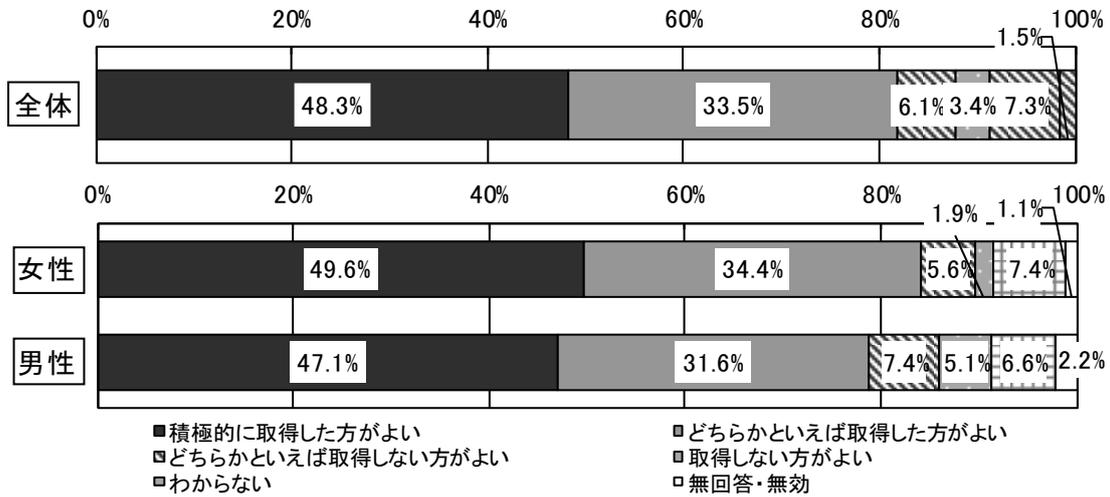


Q13 育児休業や介護休業を取得することについて(SA)

①男性の育児休業

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

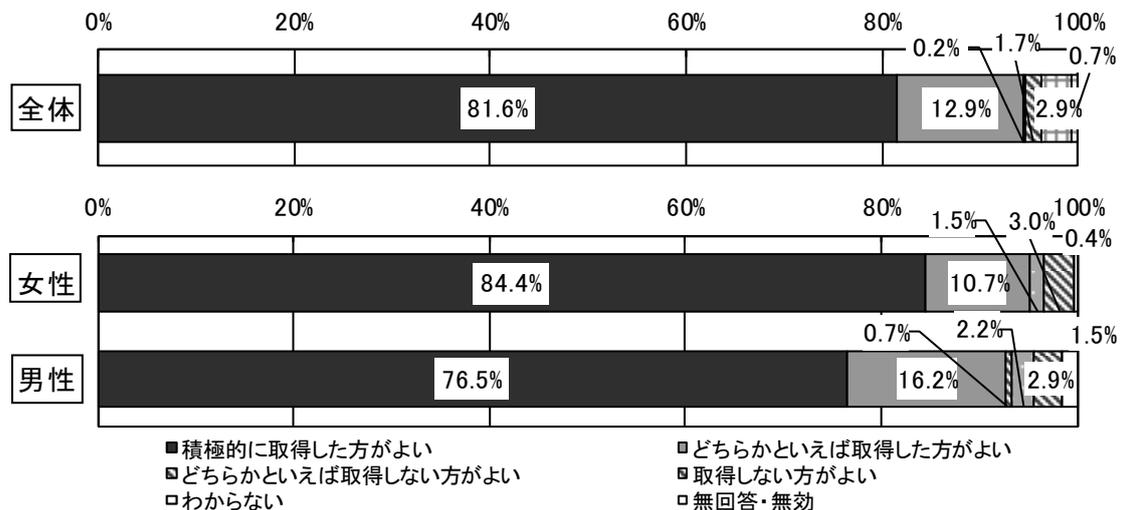
男性の育児休業については、男女ともに「取得した方がよい(積極的に・どちらかといえば含む)」が8割程度となっています。また、男女ともに「取得した方がよい」がほぼ同様の割合となっていることから、男性が育児休業を取得しやすい環境整備が望まれています。



②女性の育児休業

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

女性の育児休業については、男女ともに「取得した方がよい(積極的に・どちらかといえば含む)」が9割以上となっています。また、男女ともに「取得した方がよい」が高い割合となっていることから、女性が育児休業を取得しやすい環境整備が望まれています。

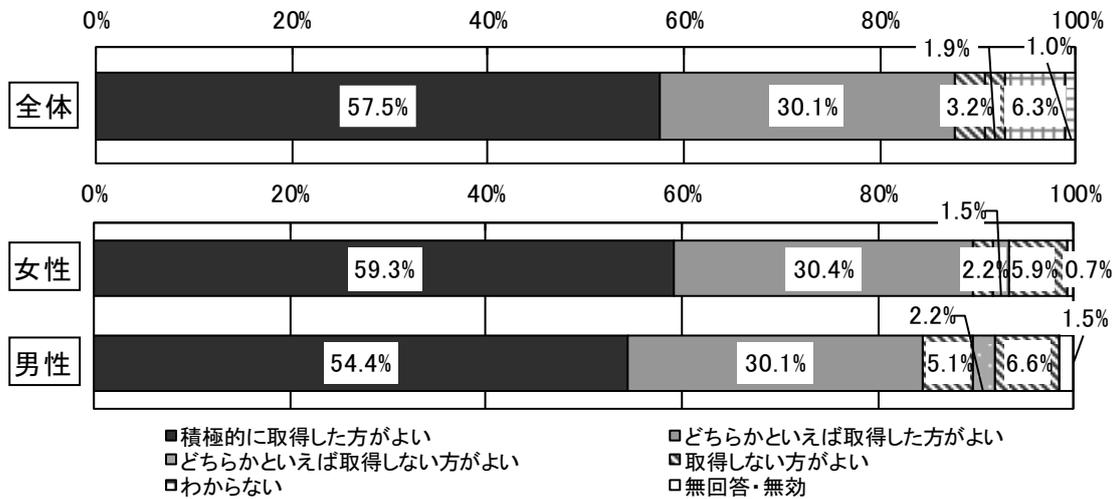


③男性の介護休業

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

男性の介護休業については、男女ともに「取得した方がよい(積極的に・どちらかといえば含む)」が8割以上となっています。特に女性では9割程度となっています。

また、「取得した方がよい」の割合が育児休業よりも多く、男女ともにほぼ同様の割合となっていることから、男性が介護休業を取得しやすい環境整備が望まれています。

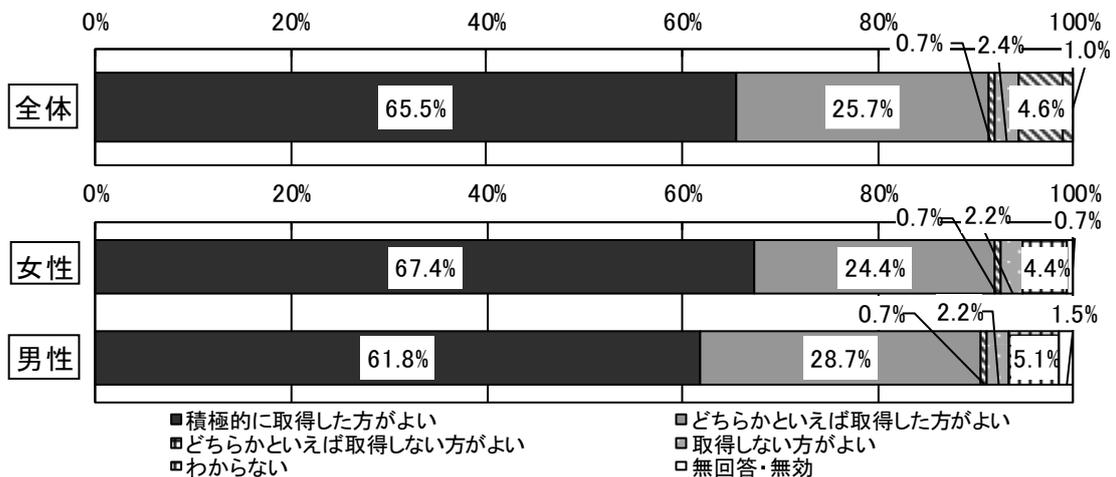


④女性の介護休業

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

女性の介護休業については、男女ともに「取得した方がよい(積極的に・どちらかといえば含む)」が9割以上となっています。

また、男女ともに「取得した方がよい」がほぼ同様の割合となっていることから、女性が介護休業を取得しやすい環境整備が望まれています。

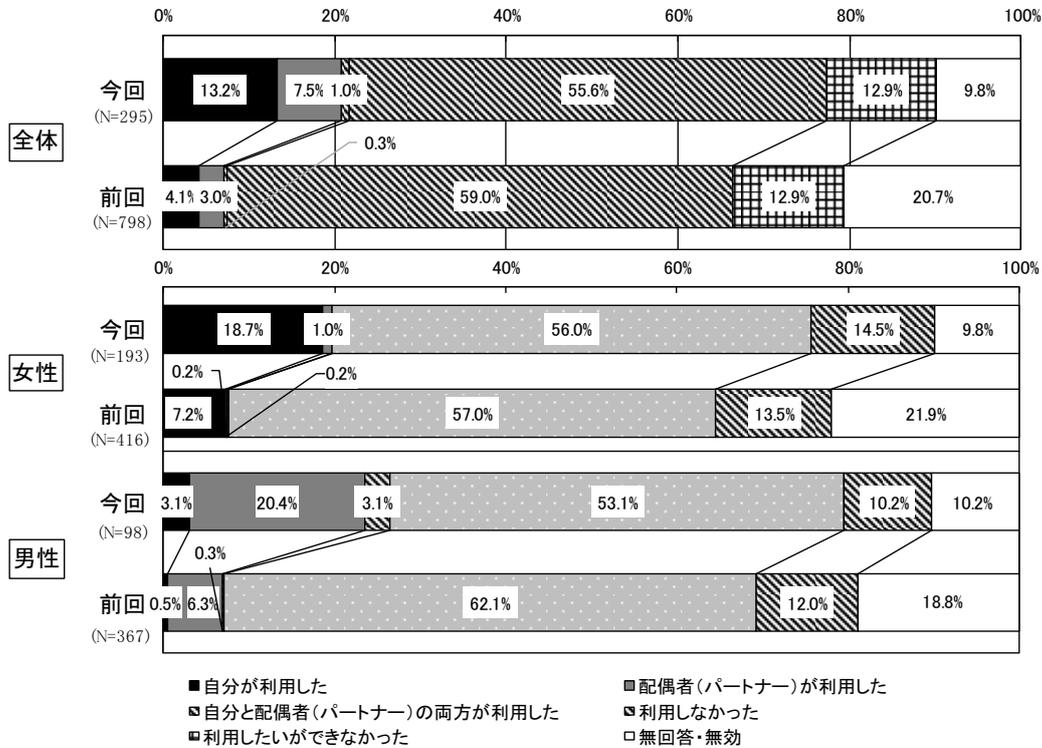


Q14 育児休業制度の利用について(SA)

(N=295)(女性N=193)(男性N=98)

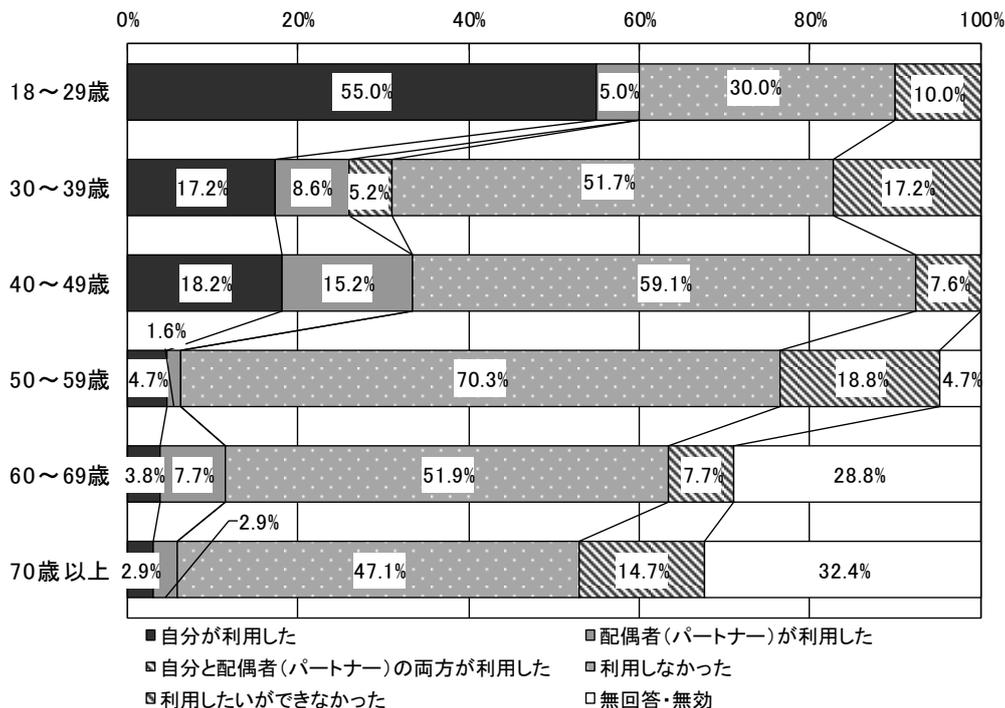
育児休業制度の利用については、男女ともに「利用しなかった」が最も多く、次いで女性では「自分が利用した」、男性では「配偶者(パートナー)が利用した」となっています。また、男性においては「自分と配偶者(パートナー)の両方が利用」もわずかながらいることがわかります。

前回調査と比較して、男女ともに「自分が利用」、「配偶者(パートナー)が利用」が増加しており、育児休業の取得が増加したものの、依然として取得率は低い傾向にあります。



【年代別クロス】

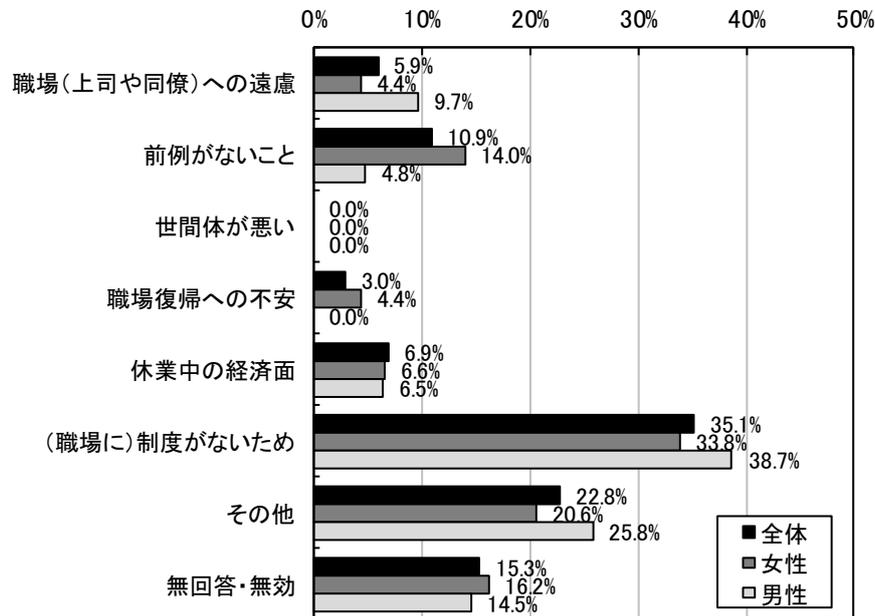
年代別にみると、18～29歳は「自分が利用した」が5割以上となっており、配偶者(パートナー)の利用も合わせると6割が利用している状況です。また、30～39歳、40～49歳では「自分が利用した」が1割以上ですが、「配偶者(パートナー)」及び「自分と配偶者(パートナー)両方」の利用を合わせると、3割以上が利用しています。若い年代での利用割合は比較的高なっていますが、年齢が高くなるごとに利用割合が低い傾向にあります。



Q15 育児休業制度の利用できなかった理由について(SA)

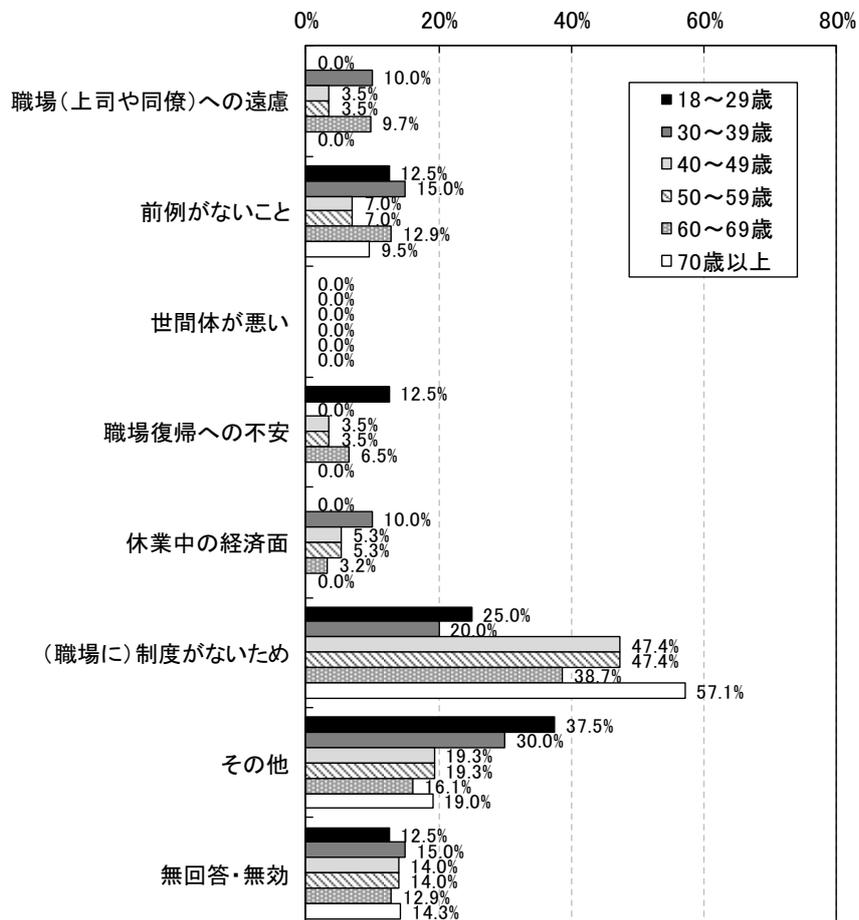
(N=202) (女性N=136) (男性N=62)

利用しなかった理由については、男女ともに「(職場に)制度がないため」が最も多く、次いで「前例がないこと」となっています。その他については、「退職したため」、「自営業だったため」、「復帰後の無理な条件を突き付けられたため」などがあげられています。



【年代別クロス】

年代別で見ると、どの年代でも「(職場に)制度がないため」が最も多くなっています。また、「制度がない」については、職場での制度と、当時、制度自体がなかったというどちらの意味合いも含まれており、70歳以上で多くなっています。また、18~29歳では、「前例がない」、「職場復帰への不安」なども多くなっています。



4. 社会活動について

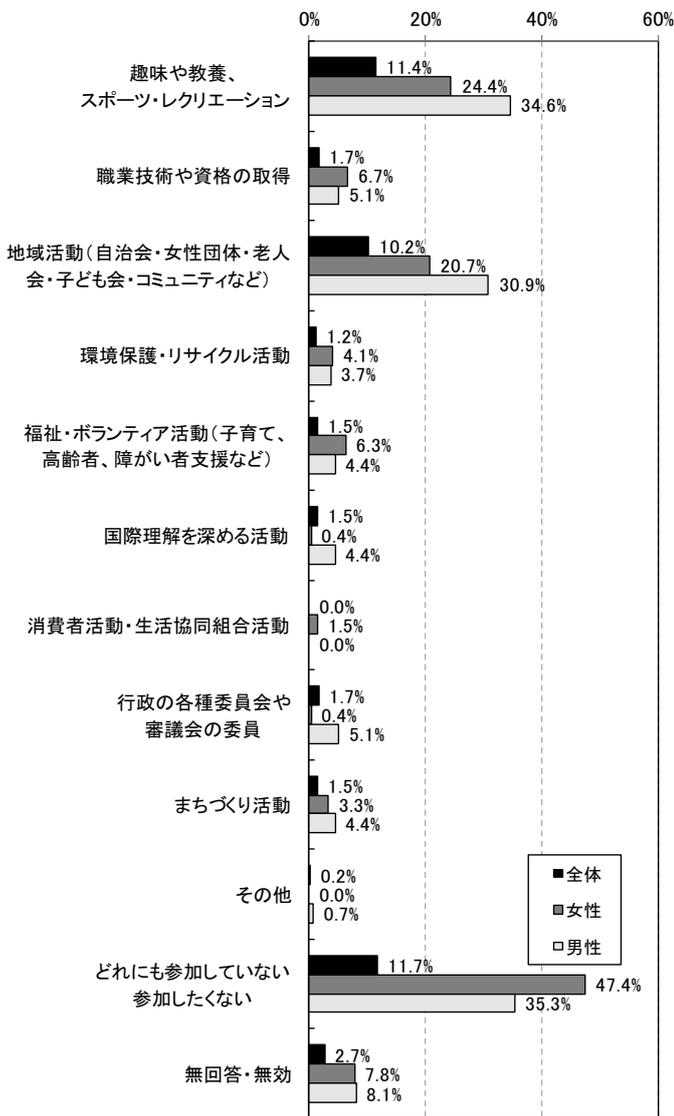
Q16 ①仕事以外に参加している活動 ②今後新たに参加したい活動(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

①現在参加している活動については、男女ともに「どれにも参加していない・参加したくない」が最も多く、次いで「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」、「地域活動」となっています。

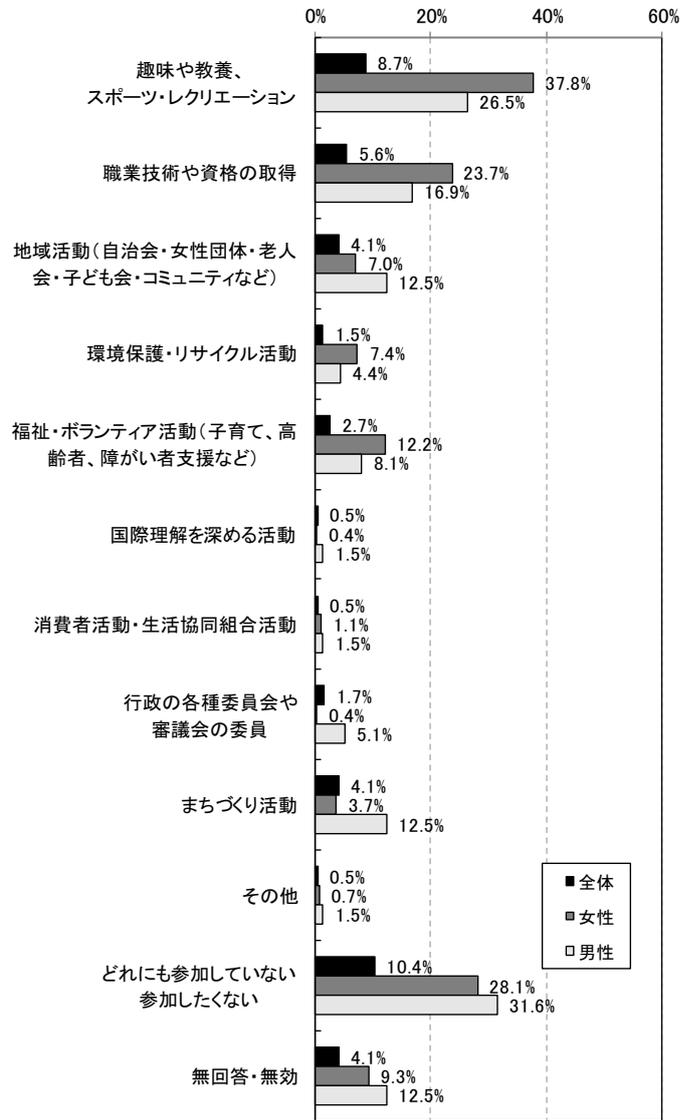
②今後新たに参加したい活動については、女性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も多く、次いで「どれにも参加していない・参加したくない」、男性では「どれにも参加していない・参加したくない」が最も多く、次いで「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」となっています。また、「職業技術や資格の取得」も多くなっています。

①仕事以外に現在参加している活動



(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

②今後新たに参加したい活動



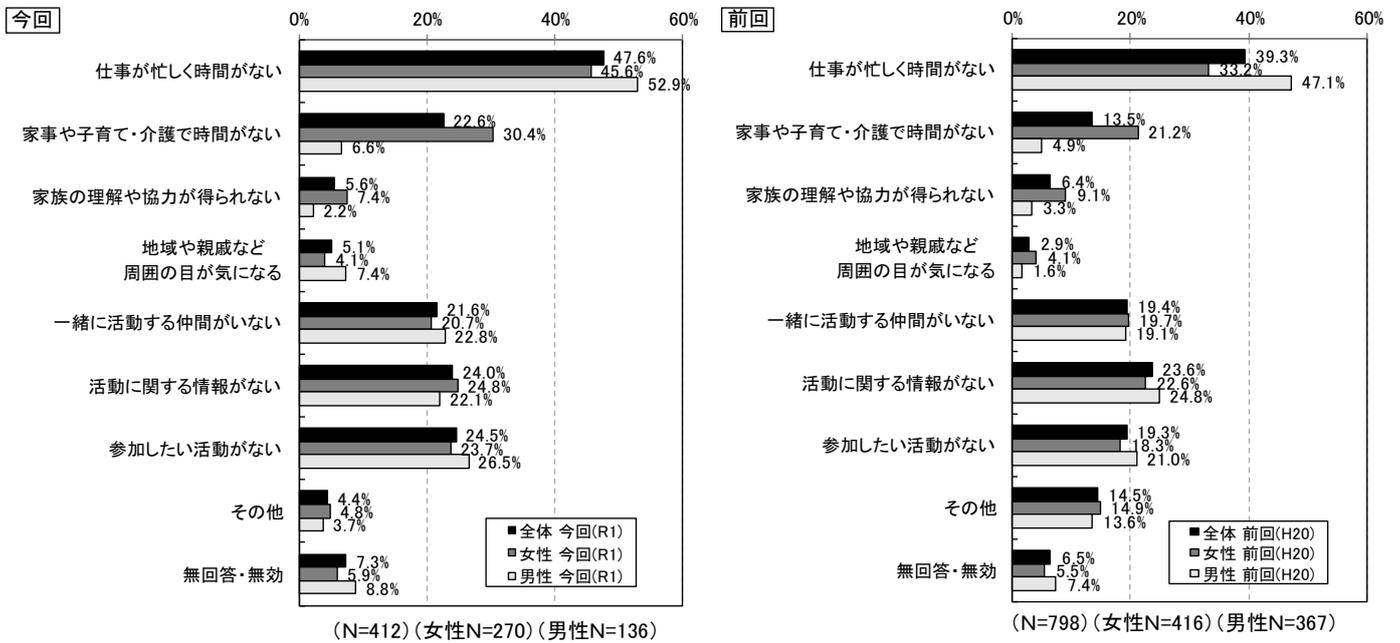
(N=798) (女性N=416) (男性N=367)

Q17 社会活動をしようとする場合、さまたげとなるであろうと思われること(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

社会活動のさまたげになるであろうことについては、男女ともに「仕事が忙しく時間がない」が最も多く、次いで女性では「家事や子育て・介護で時間がない」、男性では「参加したい活動がない」となっています。男女ともに、時間的余裕が必要と感じている方が多いと考えられます。

前回調査と比較してほぼ同じ傾向となっていますが、男女ともに「仕事が忙しく時間がない」、「家事や子育て・介護で時間がない」などが増加しており、時間に追われ忙しい方が増えてきています。

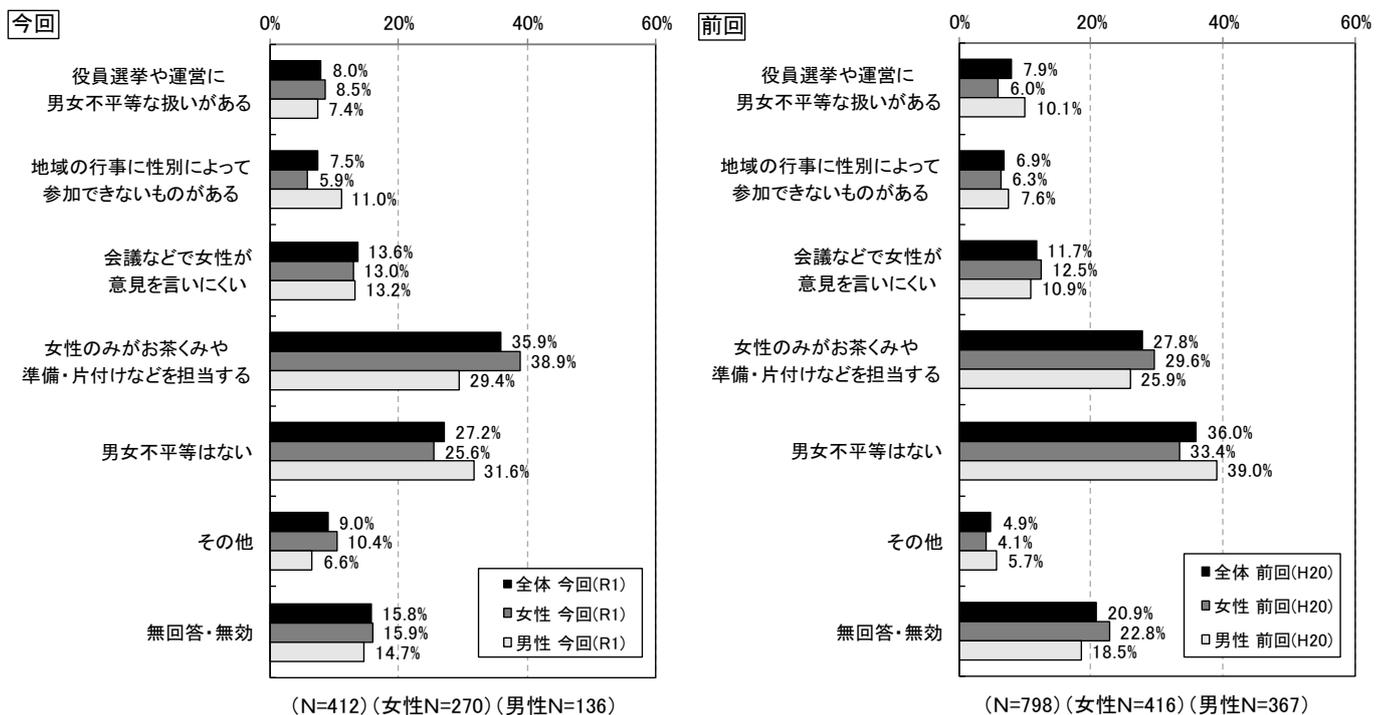


Q18 住んでいる地域において男女が不平等であると思うこと(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

地域で男女が不平等だと思うことについては、女性では「女性のみがお茶くみや準備・片付けなどをする」が最も多く、次いで「男女不平等はない」となっています。男性では「男女不平等はない」が最も多く、次いで「女性のみがお茶くみや準備・片付けなどをする」となっています。

前回調査と比較して、男女ともに、「男女不平等はない」が減少し、「女性のみがお茶くみや準備・片付けなどをする」がやや増加しており、地域での不平等が強くなっていることがわかります。

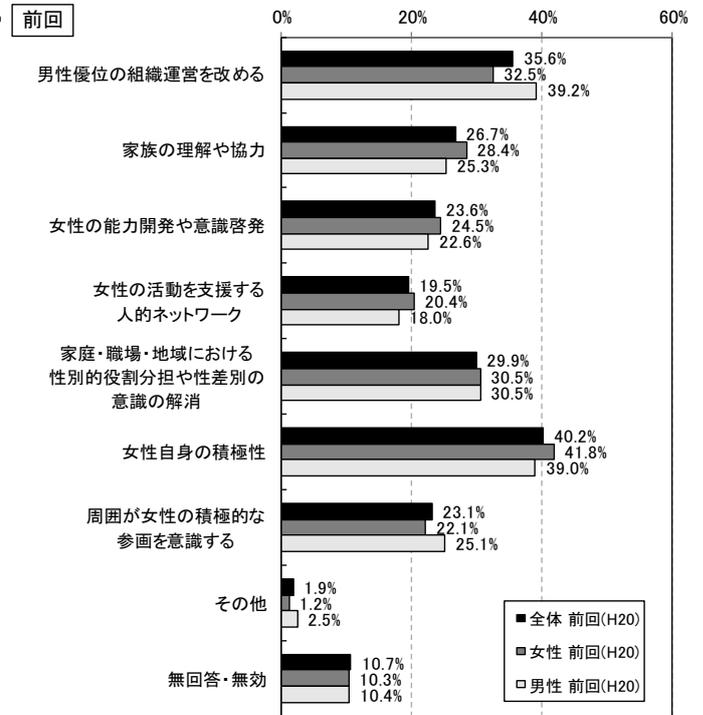
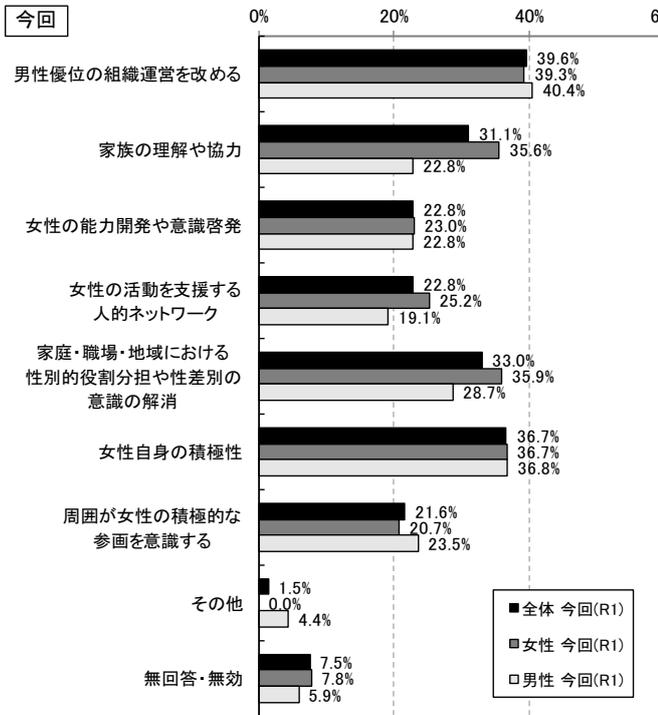


Q19 自治会の長、審議会委員や議員等に就く女性が増えるために必要なこと(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

自治会の長、審議会委員や議員等に就く女性が増えるために必要だと思うことについては、男女ともに「男性優位の組織運営を改める」が最も多く、次いで「女性自身の積極性」となっています。

前回調査と比較して、「女性自身の積極性」、「家庭・職場・地域における性的役割分担や性差別の意識の解消」、「家族の理解や協力」がやや減少しており、「男性優位の組織運営を改める」が増加しています。家庭等における協力や個人の意思よりも、組織自体を改めることが大切との考え方が増加しています。



5. 生活の優先度について

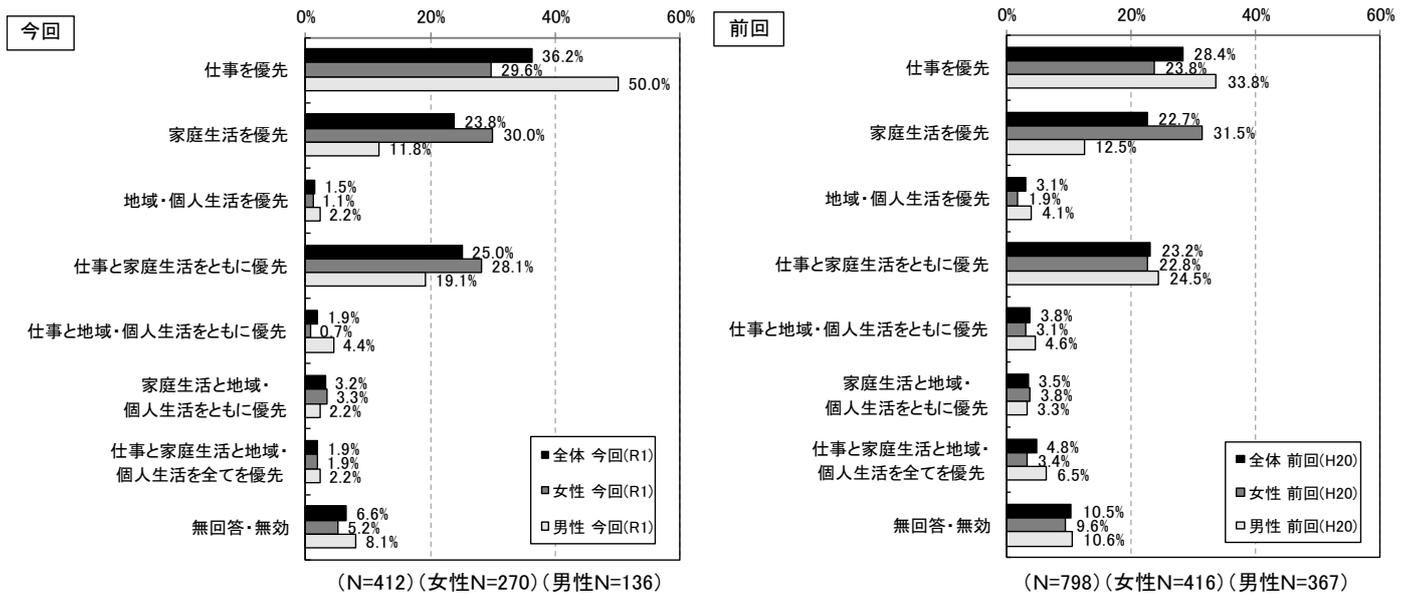
Q20 あなたの生活の優先度について ①実際の生活 ②理想の生活 (SA)

①実際の生活

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

実際の生活については、女性では「家庭生活を優先」が最も多く、次いで「仕事を優先」となっています。男性では「仕事を優先」が最も多く、次いで「仕事と家庭生活をともに優先」となっており、女性では家庭を中心、男性では仕事を中心として生活していることがわかります。

前回調査と比較して、ほぼ同じ傾向となっていますが、男性は「仕事を優先」が大きく増加しています。女性においても「仕事を優先」、「仕事と家庭生活をともに優先」が増加し、男女ともに仕事を中心として生活している方が増加しています。

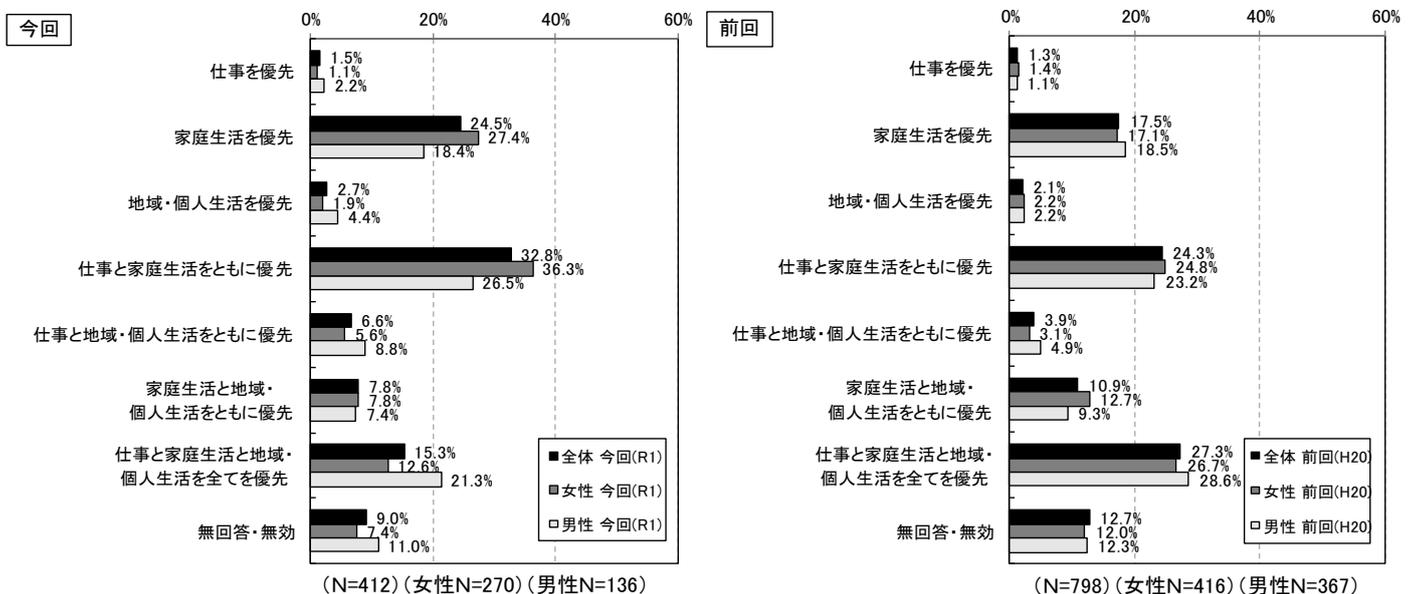


②理想の生活

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

理想の生活については、男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先」が最も多く、次いで女性では「家庭生活を優先」、男性では「仕事と家庭生活と地域・個人生活全てを優先」となっており、女性では家庭を中心、男性では仕事・家庭を中心とした生活が理想されていることがわかります。

前回調査と比較して、男女ともに「全てを優先」が最も多くなりましたが、「家庭生活」や「仕事と家庭生活をともに優先」が増加し、全てではなく「家庭」を優先的に考えている方が増加しています。



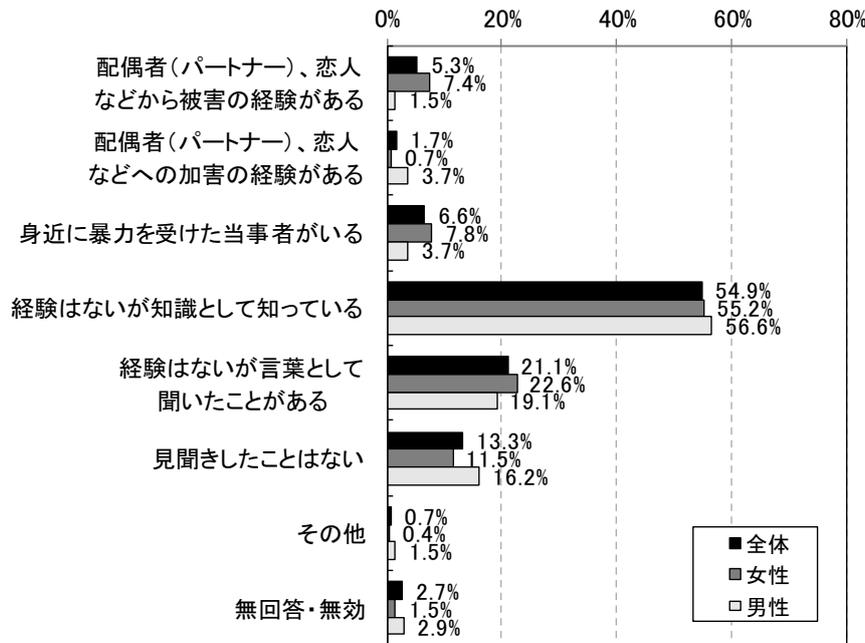
6. ドメスティック・バイオレンス(DV)について

Q21 DV(ドメスティック・バイオレンス)に関して、経験したり、見聞きしたことはありますか(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

DV(ドメスティック・バイオレンス)については、男女ともに「経験はないが知識として知っている」が5割以上と最も多く、次いで「経験はないが言葉として聞いたことがある」となっており、知っている・聞いたことがあるを合わせると、男女ともに7割以上の認知度となっています。

また、本市において、実際にDVの被害の経験がある方、加害の経験がある方が1割近くいることがわかります。



Q22 暴力について ①被害の経験 ②加害の経験(問21で被害・加害経験があると回答した方のみ)(MA)

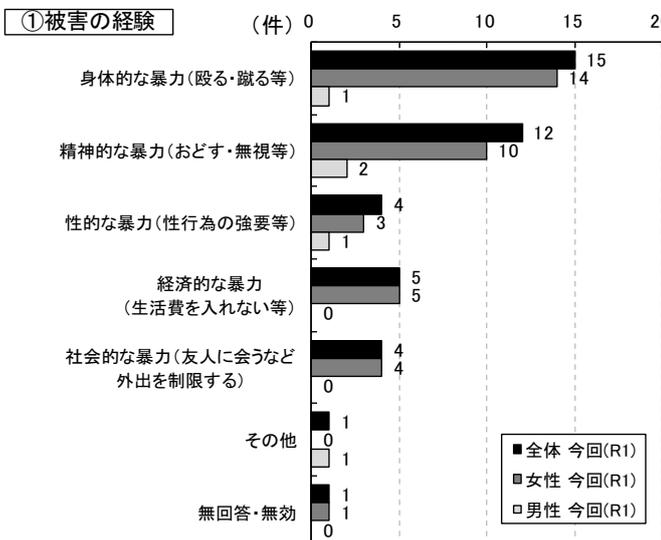
①(N=22) (女性N=20) (男性N=2) ②(N=7) (女性N=2) (男性N=5)

①被害の経験については、女性では「身体的な暴力」、男性では「精神的な暴力」が多い傾向となっています。

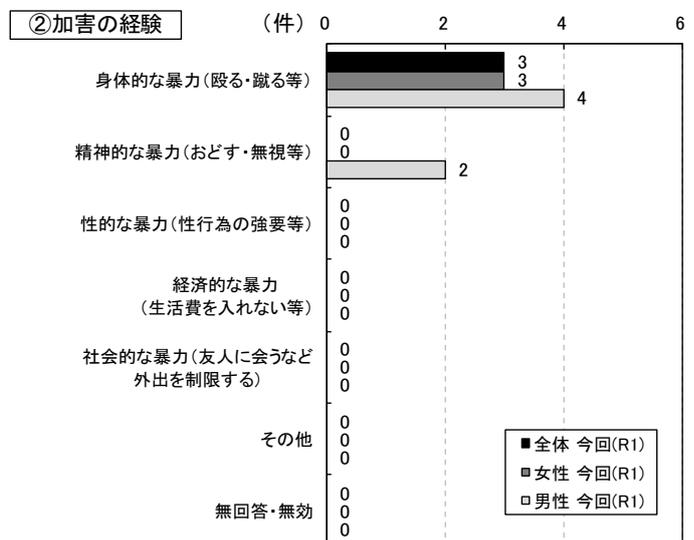
②加害の経験については、男女ともに「身体的な暴力」が多い傾向となっています。

※票数が少ないため、%表示ではなく件数表示としている。

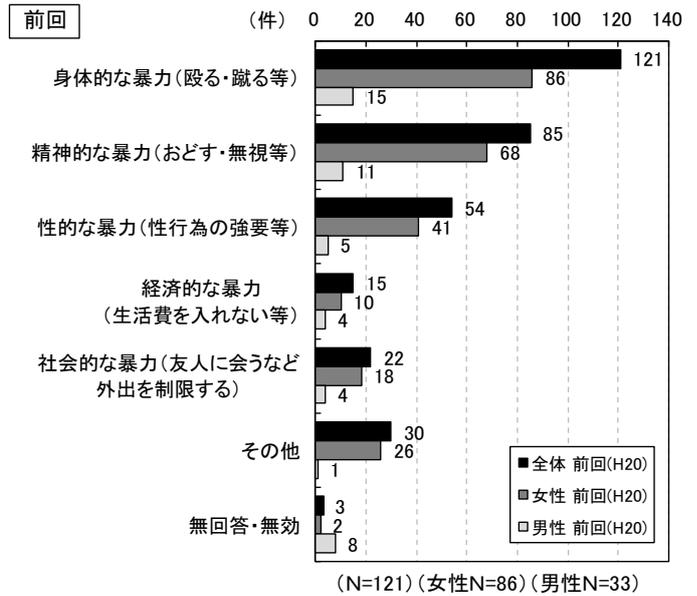
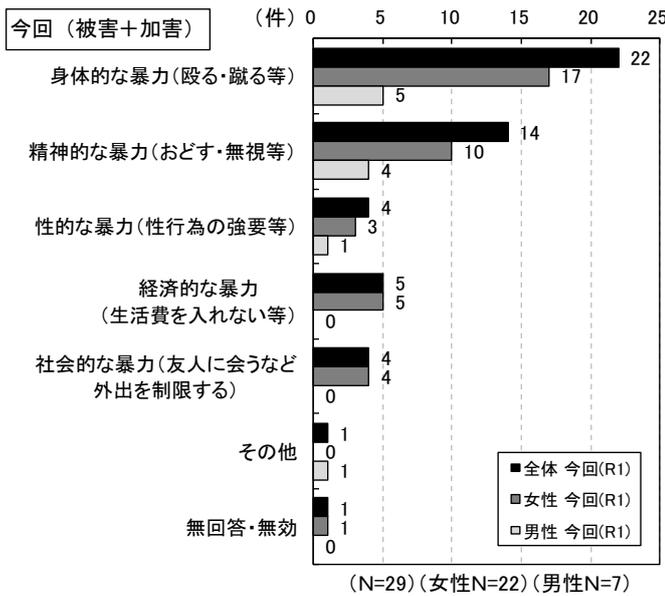
①被害の経験



②加害の経験



前回調査と比較して、ほぼ同じ傾向となっており、男女ともに身体的な暴力が最も多くなっています。



※前は恋人と配偶者別だったのを統合して表示
また、被害+加害まとめて、暴力を問う設問だったため比較方法を変えている。

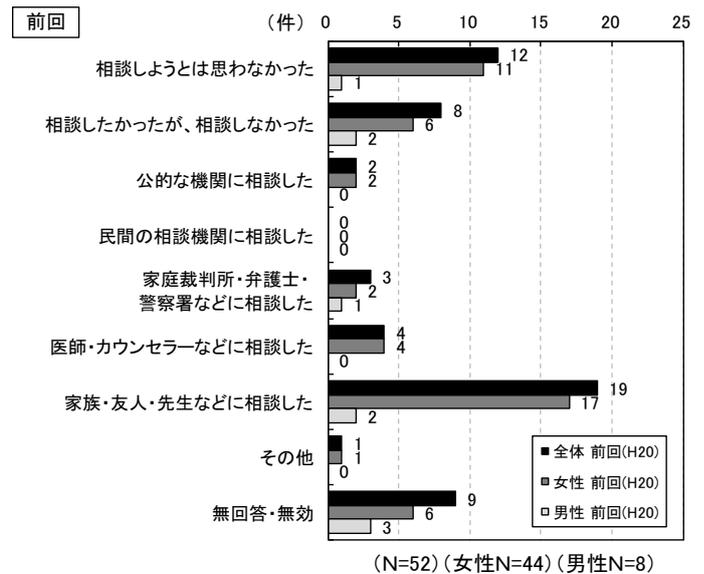
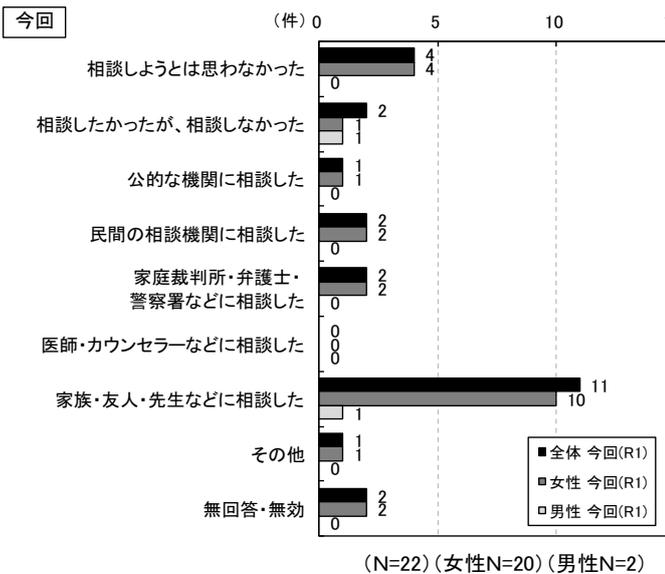
Q23 DVの被害にあった時に誰かに打ち明けたり相談したりしましたか(MA)

(N=22) (女性N=20) (男性N=2)

DVの被害にあった時の相談については、女性では「家族・友人・先生などに相談した」が多くなっています。また、「相談しようとは思わなかった」も多くなっています。

前回調査と比較して、ほぼ同じ傾向となっており、女性では「家族・友人・先生などに相談した」が多くなっています。また、「民間の相談機関」に相談した方も増え、「医師・カウンセラーなどに相談した」は減っています。

※票数が少ないため、%表示ではなく件数表示としている。

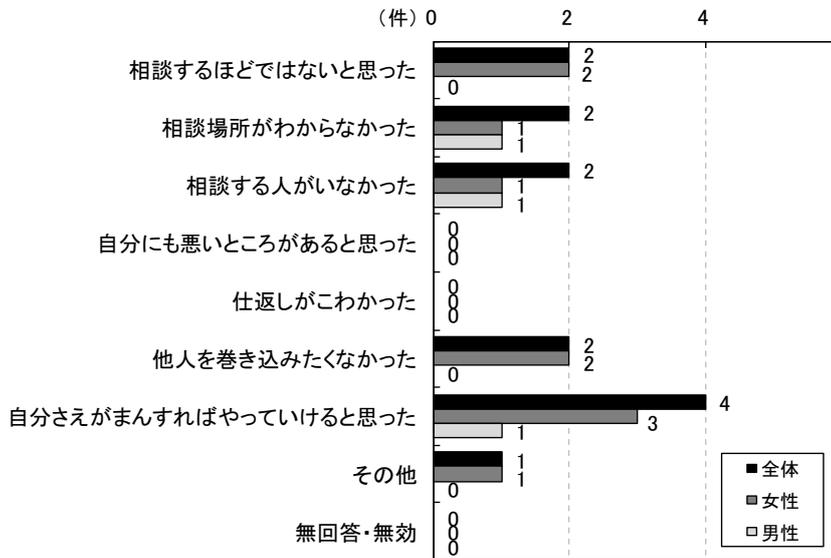


Q24 DVの被害を誰(どこ)にも相談しなかった理由(問 23 で相談しなかった人のみ) (MA)

(N=6) (女性N=5) (男性N=1)

相談しなかった理由については、女性では「自分さえがまんすればやっていけると思った」が多くなっています。

※票数が少ないため、%表示ではなく件数表示としている。



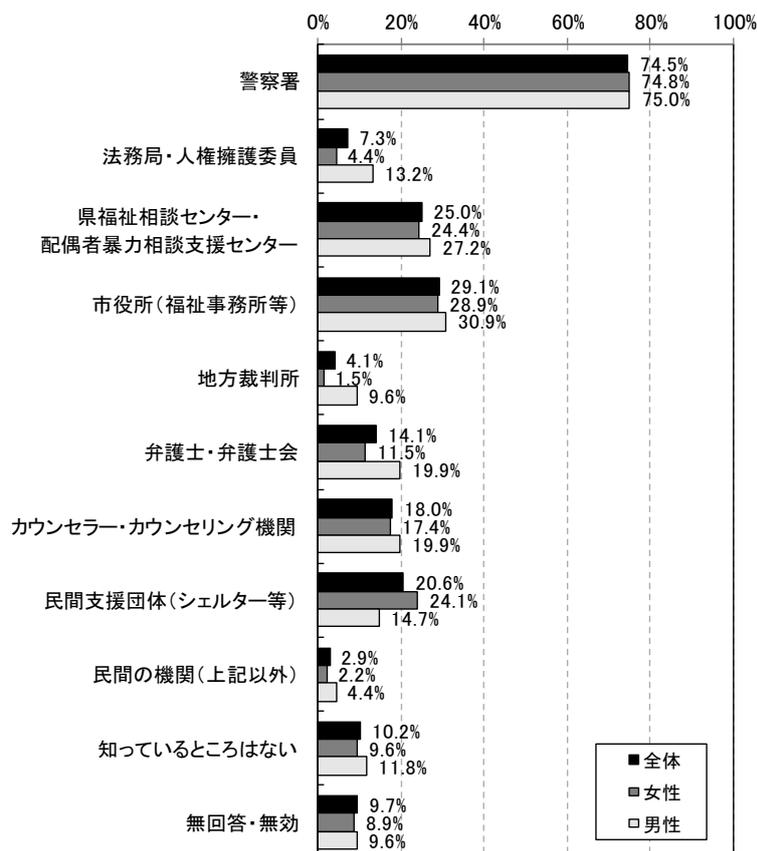
Q25 DVについて相談できる窓口にはどのようなものがあるか知っているか(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

知っているDVの相談窓口については、男女ともに「警察署」が最も多く、次いで「市役所(福祉事務所等)」、「県福祉相談センター・配偶者暴力相談支援センター」となっています。

ほとんどの項目で男女ともにほぼ同じ認知度となっていますが、「地方委裁判所」や「法務局・人権擁護委員」等は男性で認知度が高く、「民間支援団体(シェルター等)」は女性で認知度が高くなっています。

また、男女ともに「知っているところはない」が1割近くになっており、更に周知を図っていく必要があります。



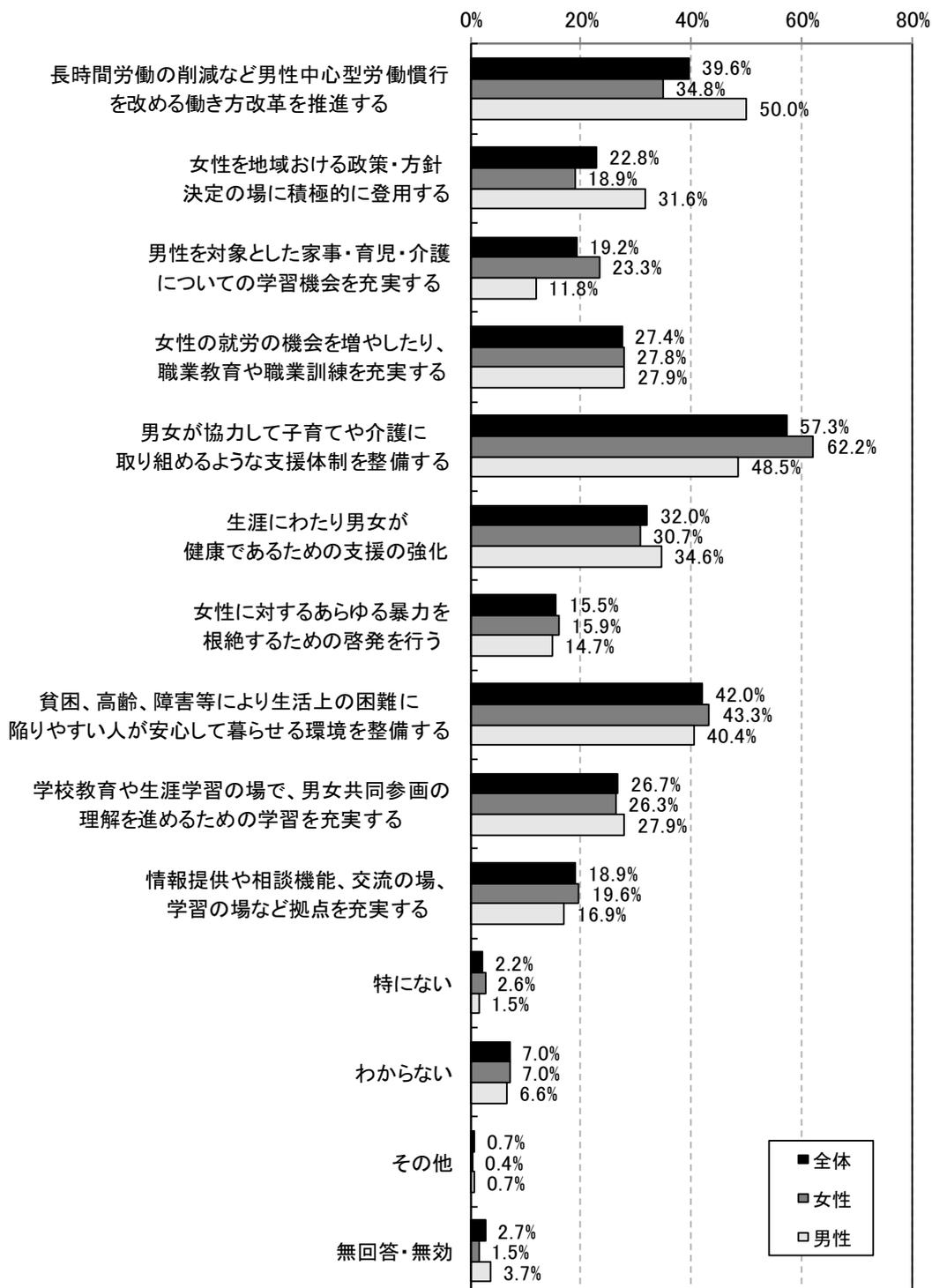
7. 男女共同参画社会について

Q26 男女共同参画社会実現に向けて、今後重点をおいてほしい施策(MA)

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

今後重点をおいてほしい施策について、女性では「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」が6割以上で最も多く、次いで「貧困、高齢、障害等により生活上の困難に陥りやすい人が安心して暮らせる環境を整備する」となっています。男性は、「長時間労働の削減など男性中心型労働慣行を改める働き方改革を推進する」が5割となっており、次いで「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」となっています。

今後は、男女ともに協力し、子育てや介護に取り組める支援体制を整えるとともに、市民が安心して暮らせる環境の整備が求められます。



Q27 次の①～⑫のことばを知っていますか(SA)

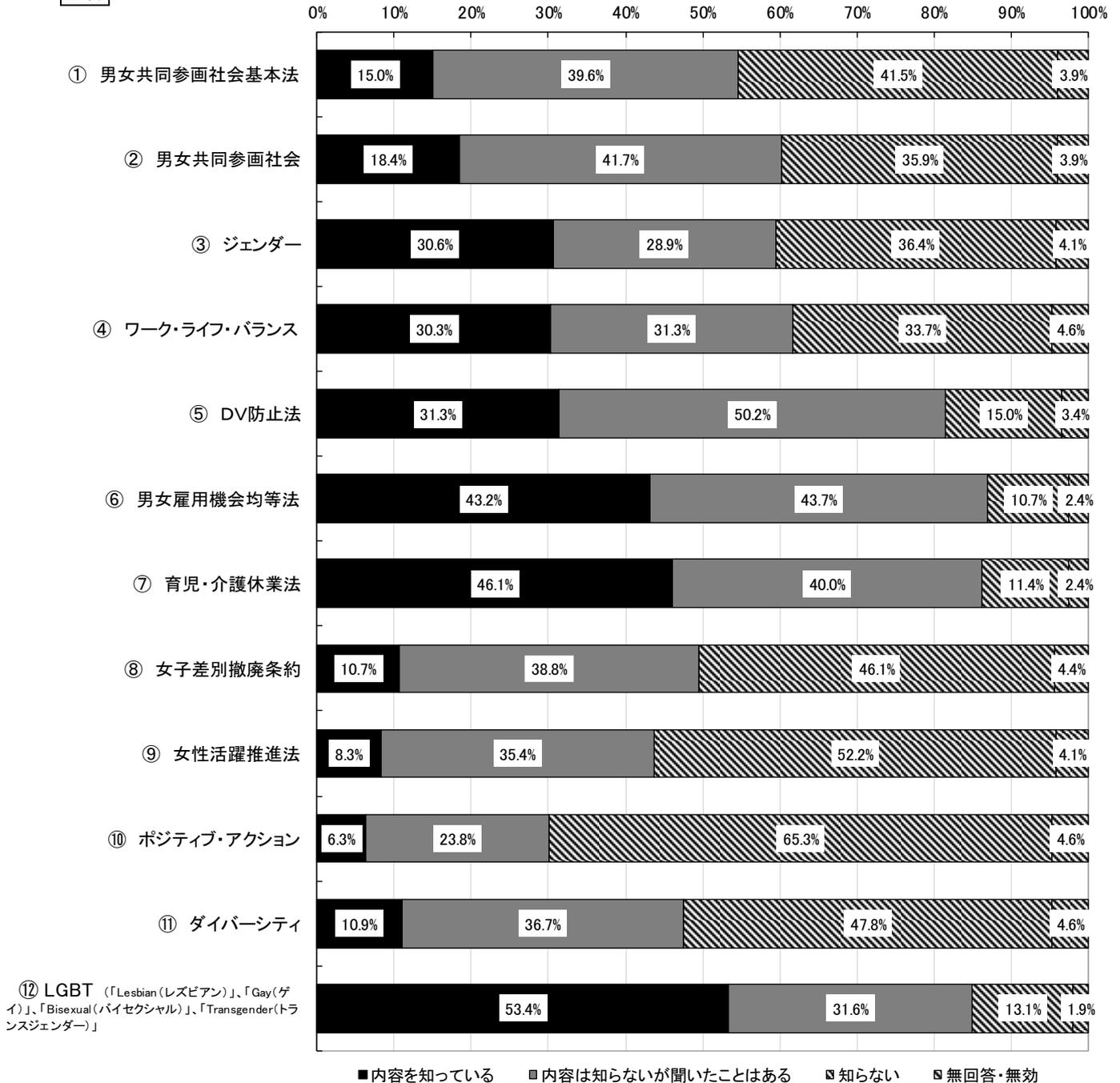
(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

下記の言葉の認知度について、「内容を知っている」の割合は、「⑫LGBT」が5割以上で最も多く、次いで「⑦育児・介護休業法」、「⑥男女雇用機会均等法」となっています。

「内容は知らないが聞いたことがある」まで合わせると、「⑥男女雇用機会均等法」が8割以上で最も多くなっています。

一方で、「知らない」の割合は、「⑩ポジティブ・アクション」が最も多く、次いで「⑨女性活躍推進法」、「⑧女性差別撤廃条約」となっています。

全体



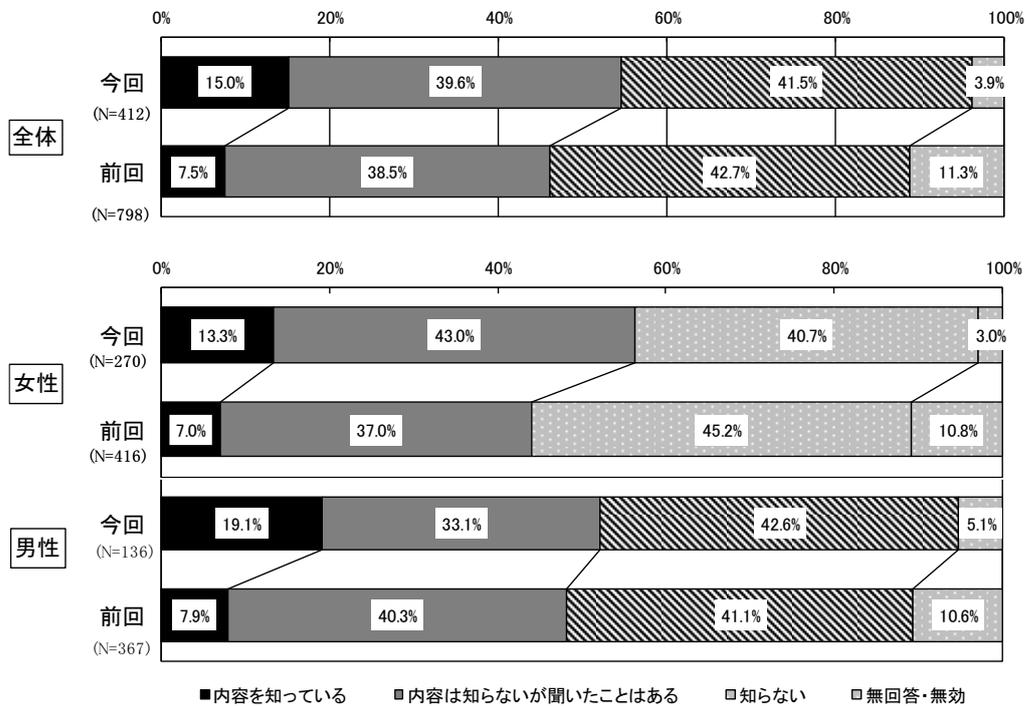
※⑤及び⑨～⑫は新規設問

①男女共同参画社会基本法

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「①男女共同参画社会基本法」については、「内容を知っている」の割合が女性では1割、男性では2割程度と、やや男性の認知度が高くなっています。

前回結果と比較すると、男女ともに認知度があがっており、「聞いたことはある」を含めると5割以上となります。

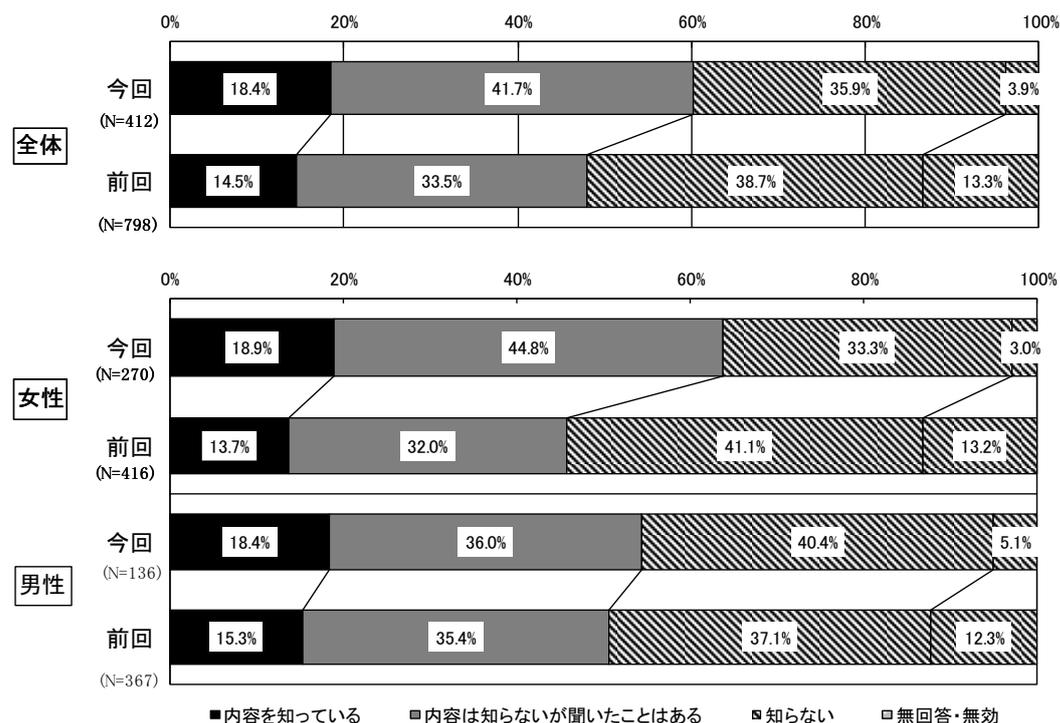


②男女共同参画社会

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「②男女共同参画社会」については、「内容を知っている」の割合が男女ともに2割程度で、ほぼ同じ割合の認知度となっています。

前回結果と比較すると、男女ともに認知度があがっており、「聞いたことはある」を含めると5割以上となります。

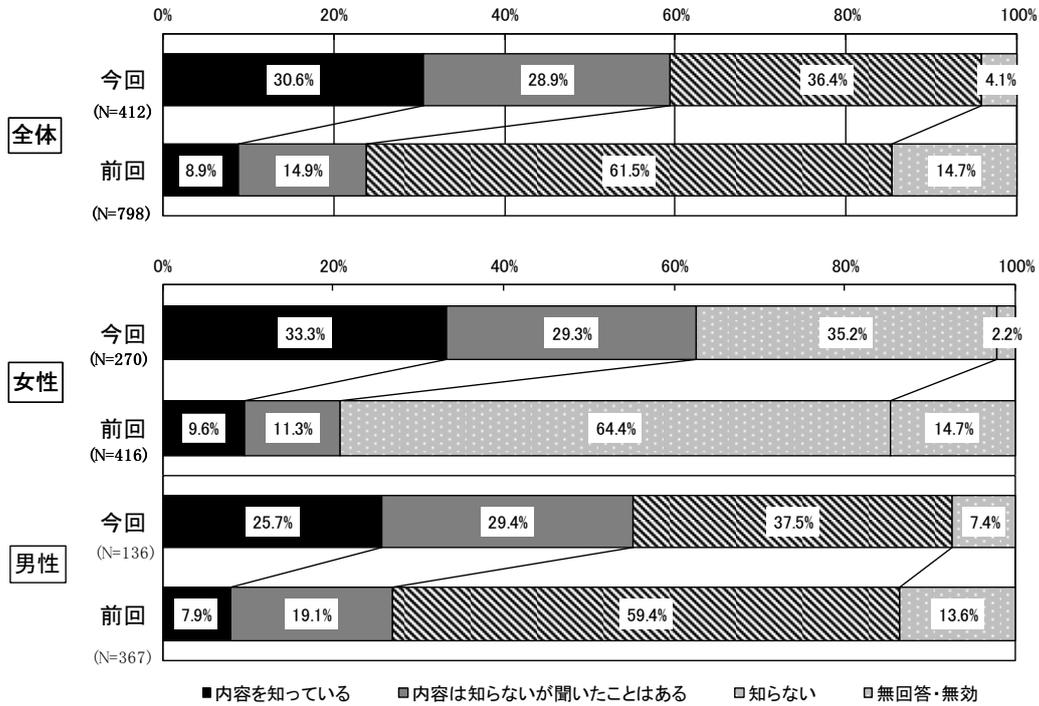


③ジェンダー

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「③ジェンダー」については、「内容を知っている」の割合が女性では3割程度、男性では2割程度と、やや女性の認知度が高くなっています。

前回結果と比較すると、男女ともに認知度があがっており、「聞いたことはある」を含めると6割程度となります。

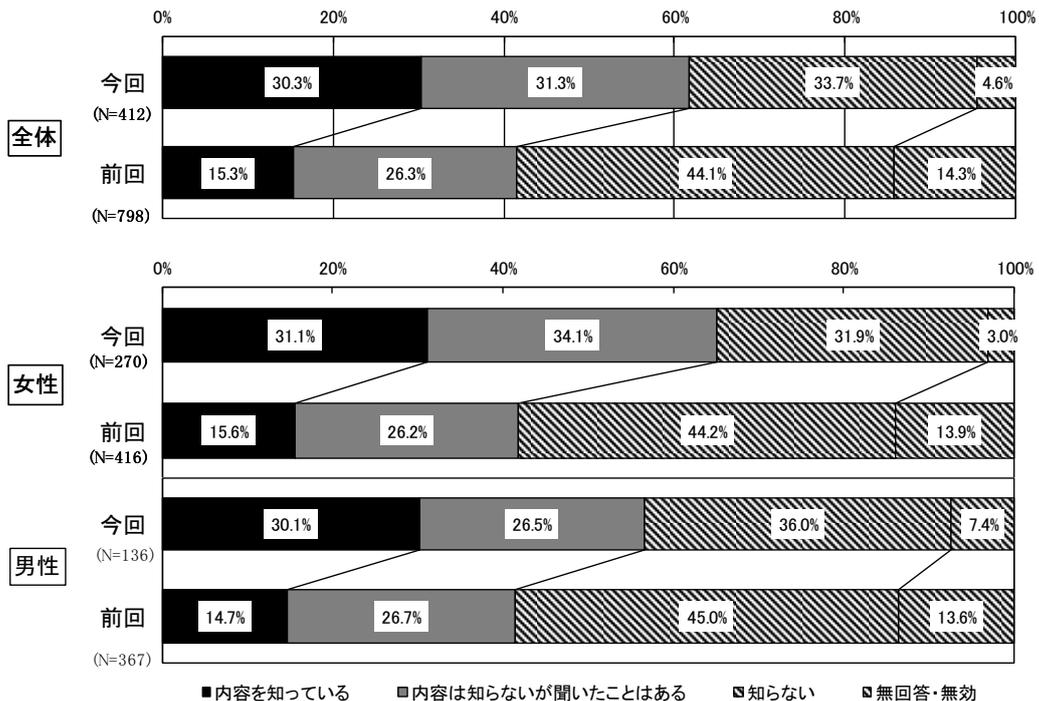


④ワーク・ライフ・バランス

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「④ワーク・ライフ・バランス」については、「内容を知っている」の割合が男女ともに3割で、ほぼ同じ割合の認知度となっています。

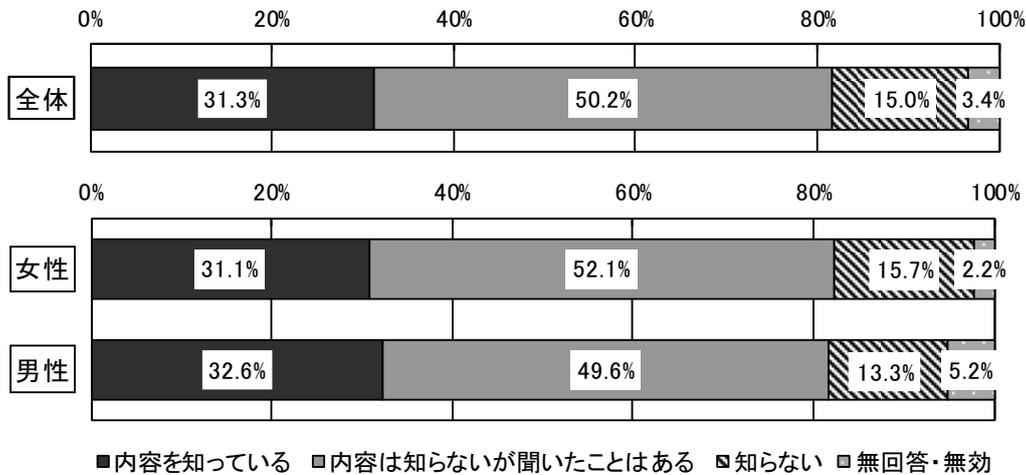
前回結果と比較すると、男女ともに認知度があがっており、「聞いたことはある」を含めると6割程度となります。



⑤DV防止法【新規】

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「⑤DV防止法」については、「内容を知っている」の割合が男女ともに3割以上で、ほぼ同じ割合の認知度となっています。また、「聞いたことはある」を含めると、男女ともに8割以上の認知度となっています。

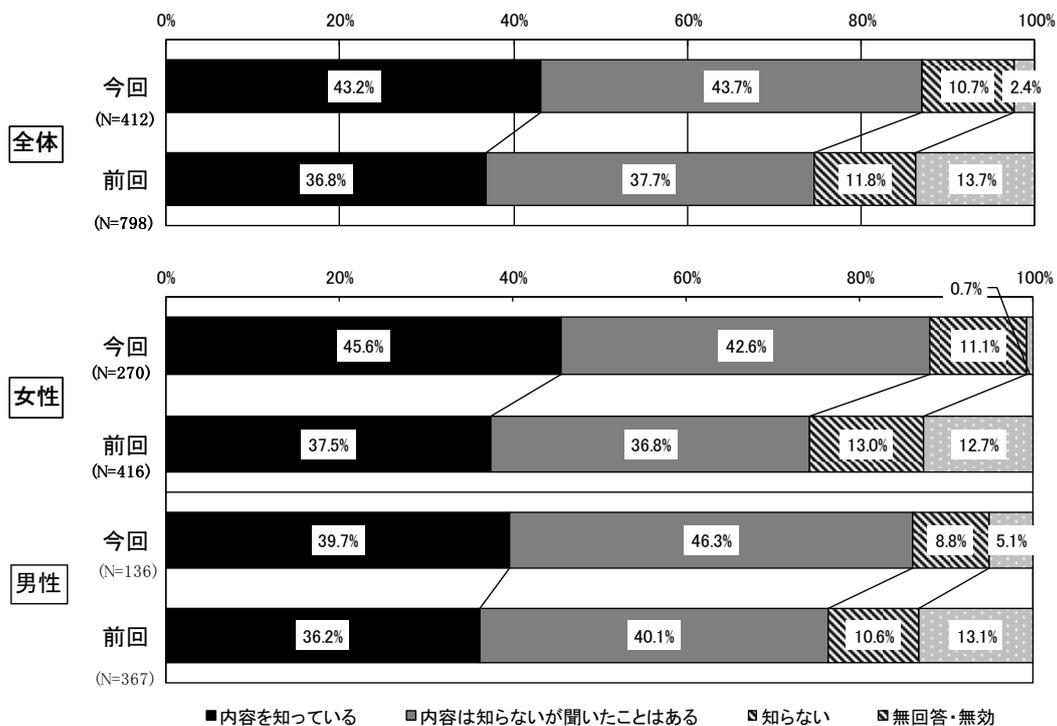


⑥男女雇用機会均等法

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「⑥男女雇用機会均等法」については、「内容を知っている」の割合が女性では4割以上、男性では4割程度と、やや女性の認知度が高くなっています。

前回結果と比較すると、男女ともに認知度があがっており、「聞いたことはある」を含めると8割以上となっています。

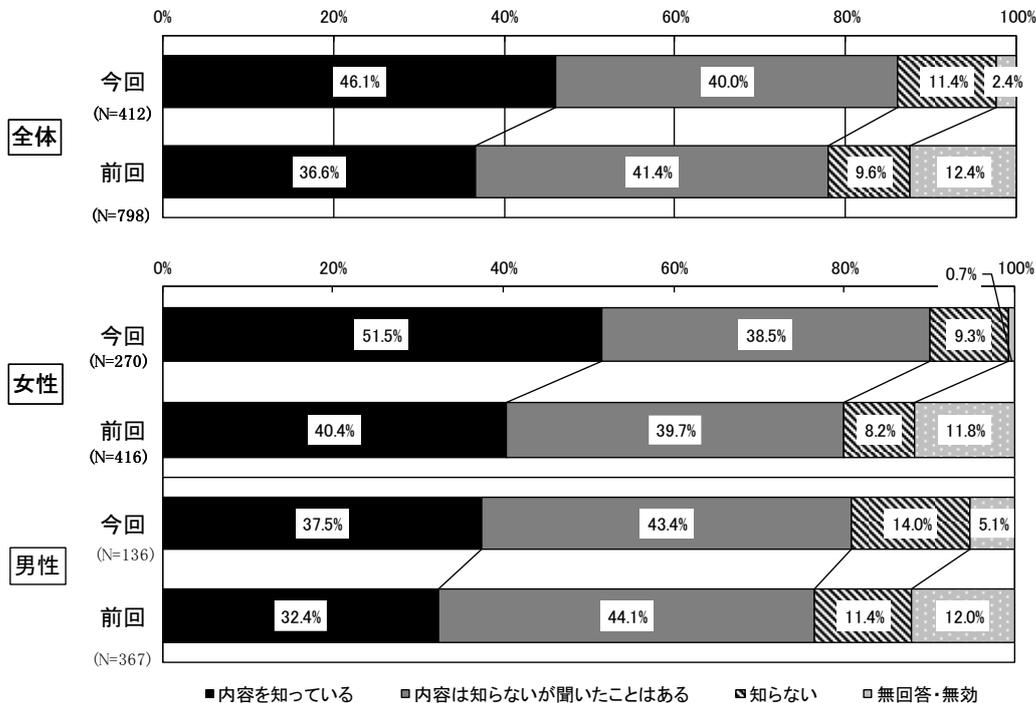


⑦育児・介護休業法

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「⑦育児・介護休業法」については、「内容を知っている」の割合が女性では5割以上、男性では4割程度と、やや女性の認知度が高くなっています。

前回結果と比較すると、男女ともに認知度があがっており、「聞いたことはある」を含めると女性で9割、男性で8割となっています。

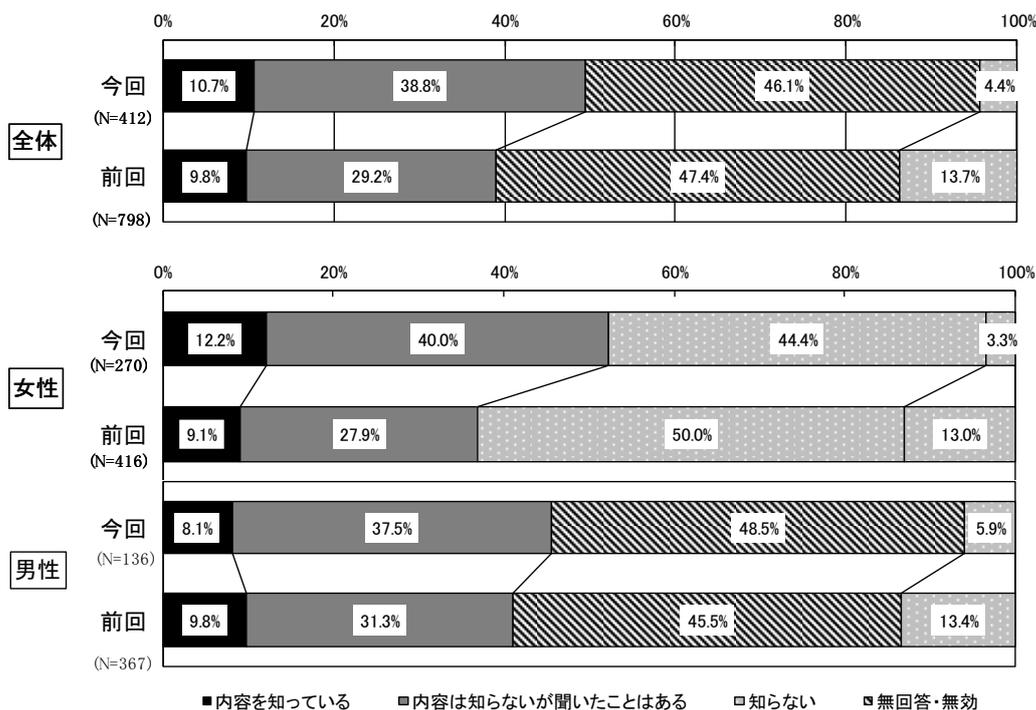


⑧女子差別撤廃条約

(N=412) (女性N=270) (男性N=136)

「⑧女子差別撤廃条約」については、「内容を知っている」の割合が女性では1割以上、男性では1割未満と、やや女性の認知度が高くなっています。

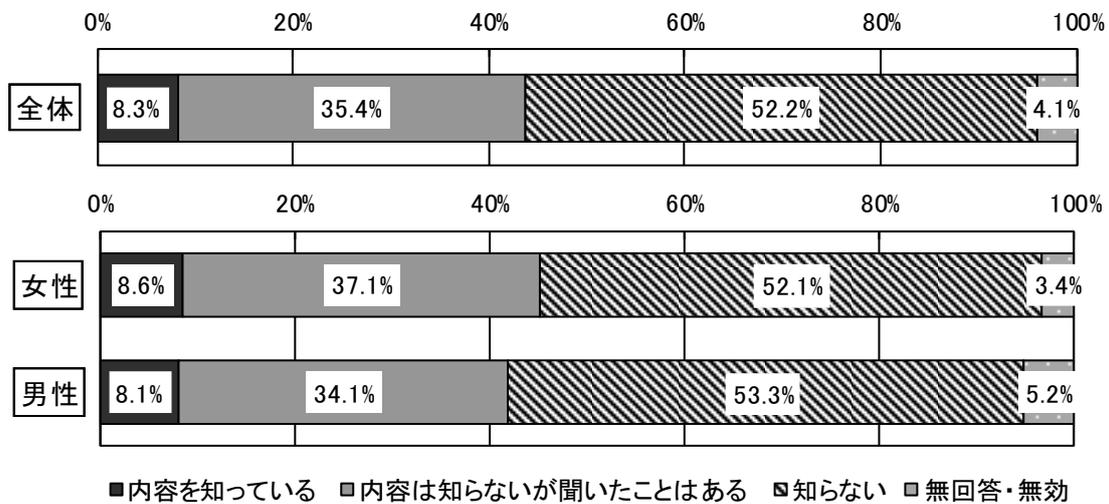
前回結果と比較すると、男女ともに認知度があがっており、「聞いたことはある」を含めると女性で5割、男性で4割となっています。



⑨女性活躍推進法【新規】

(N=412)(女性N=270)(男性N=136)

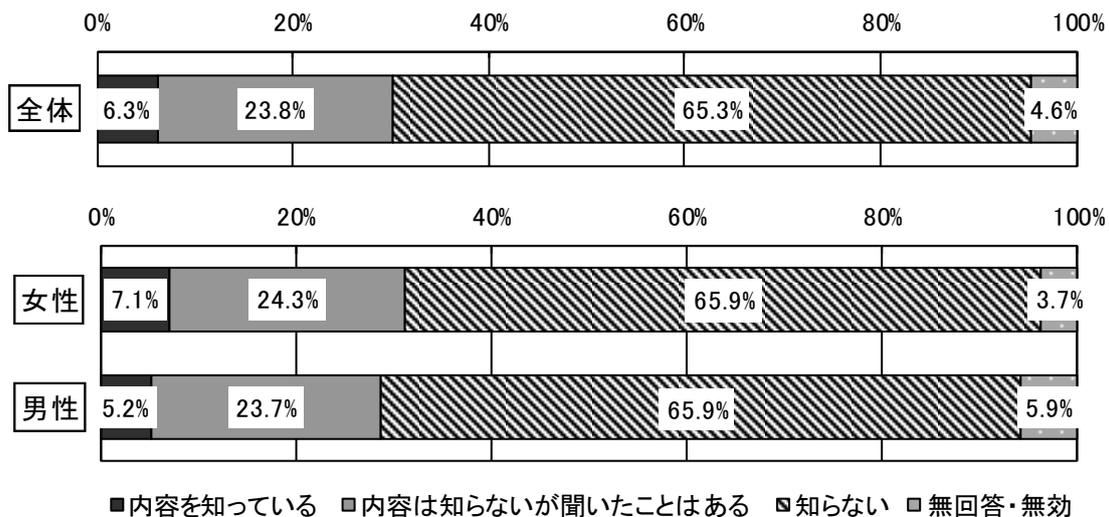
「⑨女性活躍推進法」については、「内容を知っている」の割合が男女ともに1割未満で、ほぼ同じ割合の認知度となっています。また、「聞いたことはある」を含めると、男女ともに4割以上の認知度となっています。



⑩ポジティブ・アクション【新規】

(N=412)(女性N=270)(男性N=136)

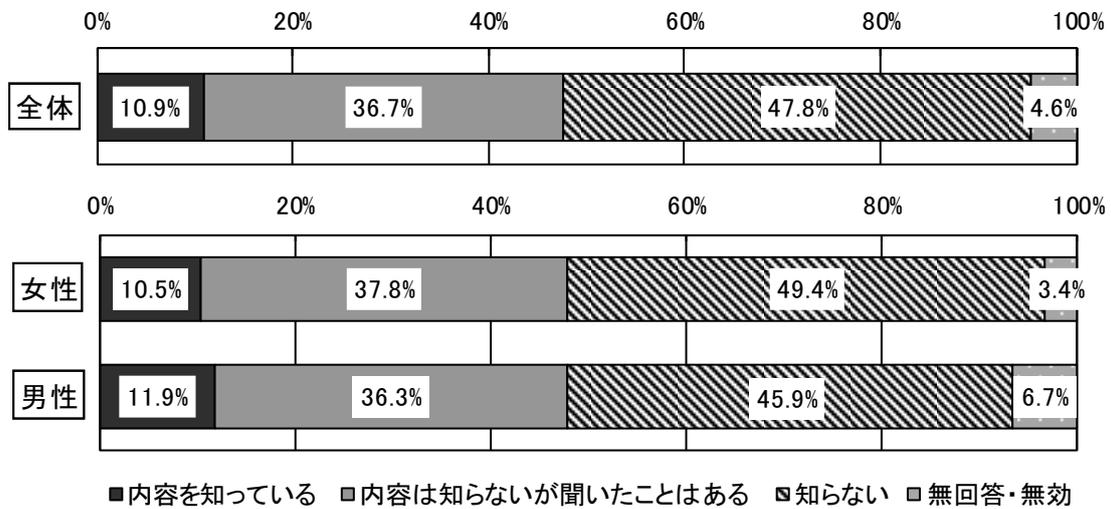
「⑩ポジティブ・アクション」については、「内容を知っている」の割合が男女ともに1割未満で、やや女性の認知度が高くなっています。また、「聞いたことはある」を含めると、男女ともに3割以上の認知度となっています。



⑪ダイバーシティ【新規】

(N=412)(女性N=270)(男性N=136)

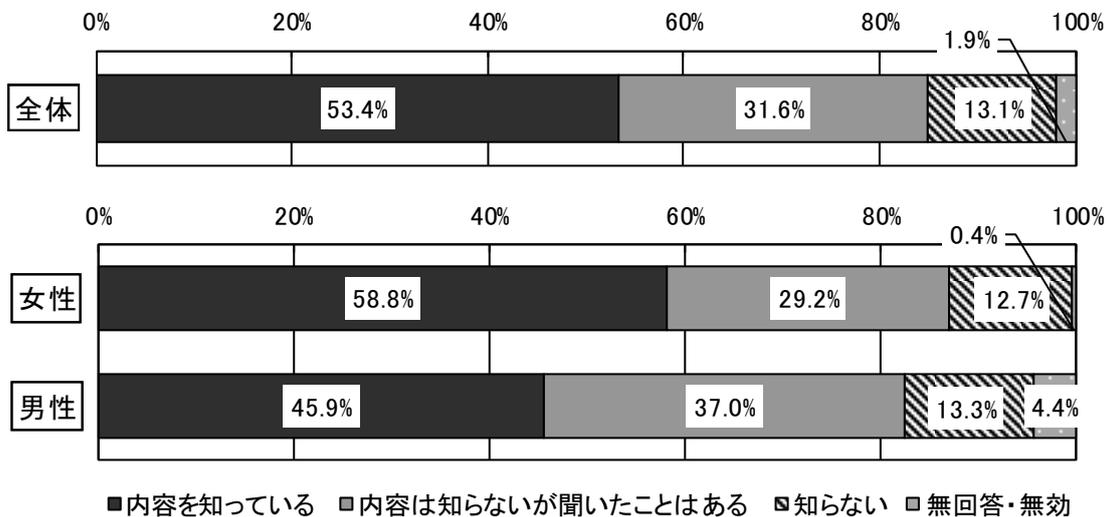
「⑪ダイバーシティ」については、「内容を知っている」の割合が男女ともに1割程度で、やや男性の認知度が高くなっています。また、「聞いたことはある」を含めると、男女ともに5割程度の認知度となっています。



⑫LGBT【新規】

(N=412)(女性N=270)(男性N=136)

「⑫LGBT」については、「内容を知っている」の割合が女性では6割程度、男性では5割程度と、やや女性の認知度が高くなっています。また、「聞いたことはある」を含めると、女性で9割近く、男性で8割の認知度となっています。



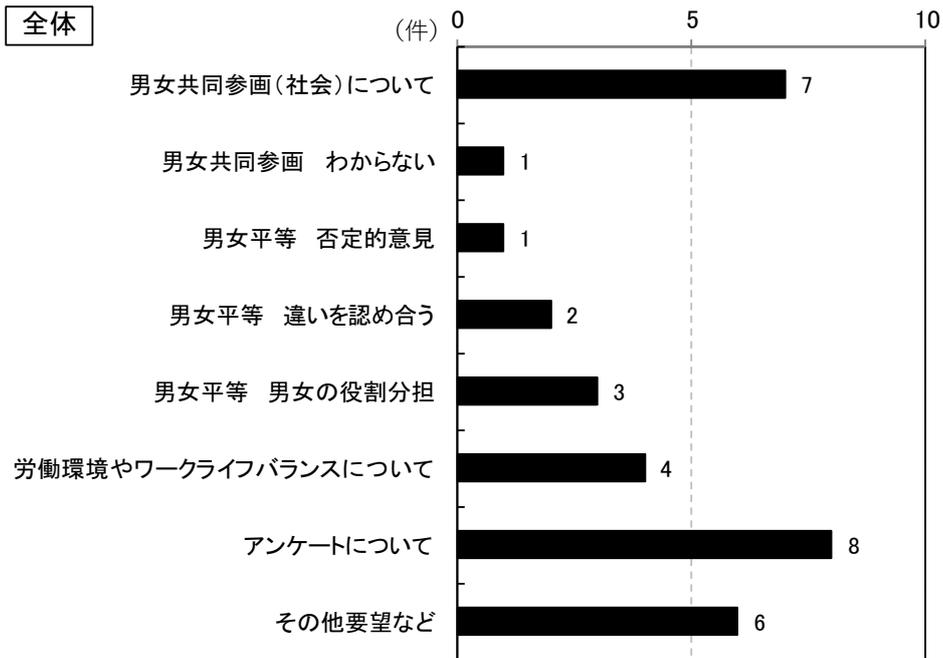
8. 自由回答

男女共同参画についての意見や要望について

(N=32)

自由記述の内容については、「アンケートについて」が最も多く、次いで、「男女共同参画(社会)について」、「労働環境やワーク・ライフ・バランスについて」となっています。

具体的には、「アンケートの役立ち方について」、「男女共同参画という言葉について」、「社会が男女平等に評価できる環境が必要」、「男女の適性の違いを修正し同じ立場にするのではなく、互いの良さを活かすこと」、「男女共同参画の講演会についての希望」等といった様々な意見をいただきました。



■主な意見について(一部要約・抜粋)

■男女共同参画(社会)について

- ・家事等をする男性を、家庭のなかや社会がもっと評価すると良いと思う。
- ・まずは各家庭が安心できる環境が必要。職場などの環境整備を行う。安心した家庭は、安定した収入の確保が出来る。女性が働きやすい職場環境以外にも、保育所の設置など女性自身に時間を作ってあげることも必要。 等

■男女共同参画 わからない

- ・”男女共同参画”という言葉がなにを求めているのか分からない。

■男女平等(否定的意見・違いを認め合う・男女の役割分担)

- ・共に意見を出し平等の立場で生活環境が整えば良い社会になる。ただし男女の適性の違いを修正し同じ立場にするのではなく、互いの良さを活かすこと。
- ・性差による身体的能力の違いは別としても、個々人の能力や得意分野を考慮しての役割分担であれば差別ではないと思う。「〇〇がすべき」という考え方を正せる社会づくりを期待している。 等

■労働環境やワーク・ライフ・バランスについて

- ・身近な生活の中では、明らかな男尊女卑の状況は見られなくなったのかも知れないが、職場での立場や給与等については、まだ女性は男性に比べて差がついていると思う。 等

■アンケートについて

- ・アンケートに答える上で男女共同参画について考える機会をもてた。
- ・今回のアンケートは役に立つのか? 等

■その他要望など

- ・女性を管理職につけていくことは良いが、能力や本人の意思を無視し管理者へと上げようとする風潮が一部みられ、ストレスやプレッシャーで心が病んでしまう人間がいる事を知って欲しい。また、そういった人が社会復帰しにくい環境を改善して欲しい。
- ・とても良い女性の講師がいると聞くので、そのような方の話を聞いてみたい。 等

III. 資料編

職員アンケート結果

調査票

小美玉市男女共同参画市民意識調査結果 単純集計結果<職員>

■小美玉市男女共同参画市民意識調査〈職員〉 単純集計結果

1. 調査の目的

本調査は、男女共同参画に関する市民の意識を把握し、令和2年度から新しく策定する「第2次小美玉市男女共同参画推進計画」の基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 調査方法

(1) 調査対象者

- ・市内居住している職員を対象

(2) 調査方法

- ・WEBアンケート

(3) 調査期間

- ・令和元年7月16日(火)～令和元年7月26日(金)

3. 回収状況

- ・回収数:138票(職員)

4. アンケート調査の分析にあたっての注意事項

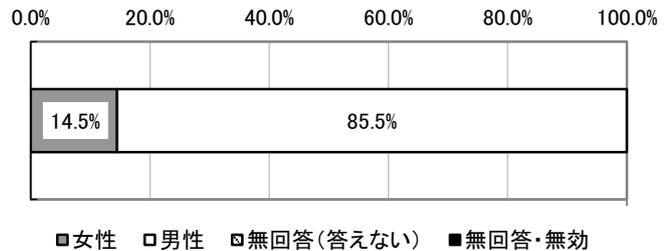
- ・比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため、百分率の合計が100%にならない場合があります。
 - ・複数回答の設問については、母数を有効回答票数としているため、百分率の合計が100%を超えています。
 - ・職員対象のアンケートのため、一部設問の削除及び変更を行っています。
 - ・グラフや表中の回答選択肢は、短縮して表記している場合があります。
- ※ 有効回答者数は各設問に(N=●●)で表してあります。回答数が限定されている設問で規定数以上を選択している場合や、対象者限定の設問で該当しない人が選択した票はカウントしていません。

あなた自身のことについて

F1 あなたの性別をお答えください。(N=138)

・回答者の性別は、「男性」が多くなっています。

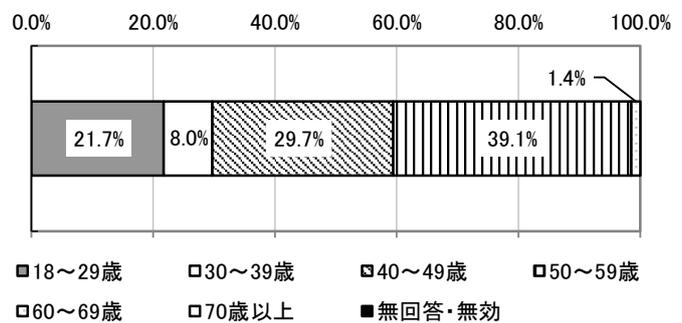
		票数	%
1	女性	20	14.5%
2	男性	118	85.5%
3	無回答(答えない)	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



F2 あなたの年齢をお答えください。(N=138)

・回答者の年齢は、「50～59歳」が最も多く、次いで「40～49歳」、「18～29歳」となっています。

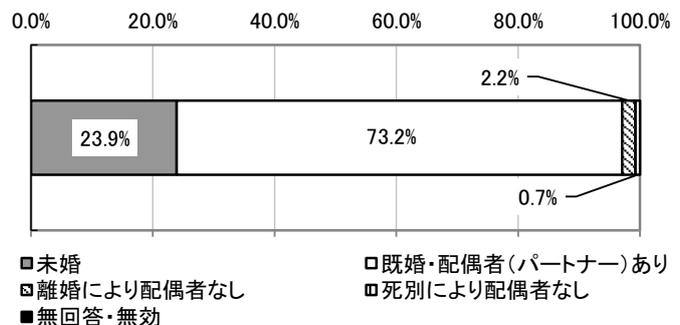
		票数	%
1	18～29歳	30	21.7%
2	30～39歳	11	8.0%
3	40～49歳	41	29.7%
4	50～59歳	54	39.1%
5	60～69歳	2	1.4%
6	70歳以上	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



F3 あなたは結婚されていますか。(事実婚も含みます。)(N=138)

・回答者は「既婚・配偶者(パートナー)あり」が半数を超え最も多くなっています。

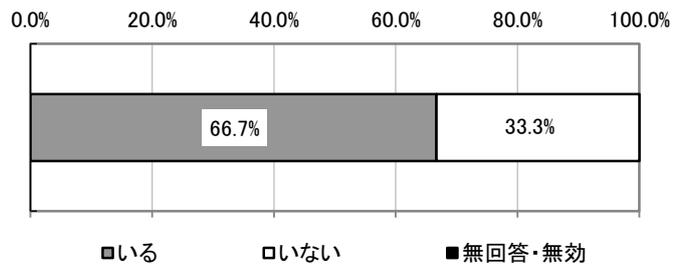
		票数	%
1	未婚	33	23.9%
2	既婚・配偶者(パートナー)あり	101	73.2%
3	離婚により配偶者なし	3	2.2%
4	死別により配偶者なし	1	0.7%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



F4 あなたにはお子さんがおられますか。(既に独立している、別居等も含みます。)(N=138)

・子どもが「いる」と回答した人が多くなっています。

		票数	%
1	いる	92	66.7%
2	いない	46	33.3%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



F5 あなたの職業についてお答えください。下の表からあてはまる番号を記入してください。①労働形態②職業の内容

職員対象のため設問なし

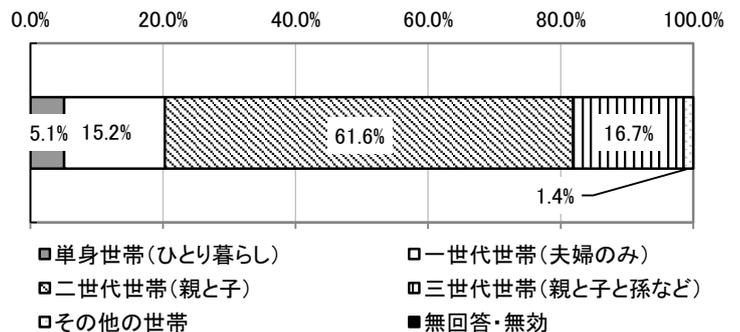
F6 F3で「2」に○をつけた方、あなたの配偶者(パートナー)の職業についてお答えください。下の表からあてはまる番号を記入してください。

職員対象のため設問なし

F7 あなたの家族構成をお答えください。(N=138)

・回答者の家族構成は、「二世世代世帯(親と子)」が半数近くで最も多く、次いで「三世世代世帯(親と子と孫など)」、「一世世代世帯(夫婦のみ)」となっています。

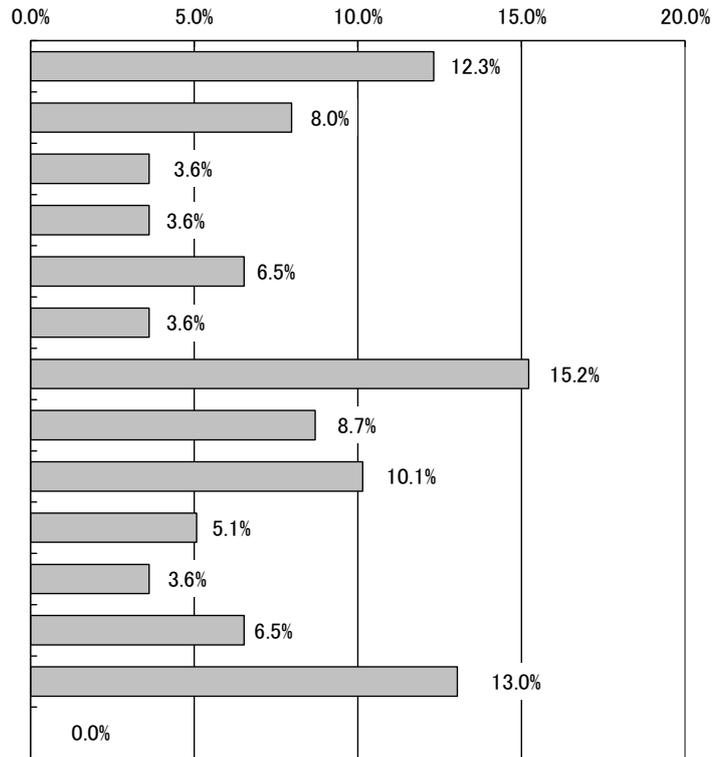
		票数	%
1	単身世帯(ひとり暮らし)	7	5.1%
2	一世世代世帯(夫婦のみ)	21	15.2%
3	二世世代世帯(親と子)	85	61.6%
4	三世世代世帯(親と子と孫など)	23	16.7%
5	その他の世帯	2	1.4%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



F8 あなたのお住まいの地区はどこですか。下記の学区でお答えください。(N=138)

・回答者の居住地区は、「羽鳥小学校区」が最も多く、次いで「わからない」、「小川小学校区」となっています。

		票数	%
1	小川小学区	17	12.3%
2	野田小学区	11	8.0%
3	上吉影小学区	5	3.6%
4	下吉影小学区	5	3.6%
5	橘小学区	9	6.5%
6	竹原小学区	5	3.6%
7	羽鳥小学区	21	15.2%
8	堅倉小学区	12	8.7%
9	納場小学区	14	10.1%
10	玉里小学区	7	5.1%
11	玉里北小学区	5	3.6%
12	玉里東小学区	9	6.5%
13	わからない	18	13.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



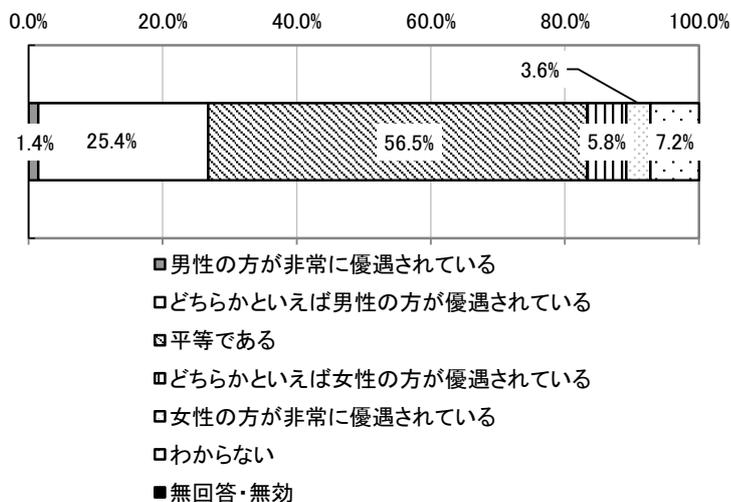
1 男女平等に関する意識についておたずねします

Q1 あなたは次にあげる8つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
次の①～⑧の項目で、あなたのお考えに最も近いものをお答えください。(①～⑧のそれぞれについて、○は1つずつ) (N=138)

・男女の地位の平等性について、「①家庭生活」、「②職場」、「④学校教育の場」、「⑤法律や制度上」の4分野では、「平等である」の割合が最も多くなっています。特に「④学校教育の場」では半数を大きく超えています。
・また、「⑥社会通念・慣習・しきたり」、「⑦政治の場」、「⑧社会全体」の3分野では「どちらかといえば男性の方が優遇」の回答が多く、特に「⑥社会通念・慣習・しきたり」「⑦政治の場」において「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇」の合計が半数を超えています。
・「③地域活動の場」では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」「平等である」の回答が拮抗しています。

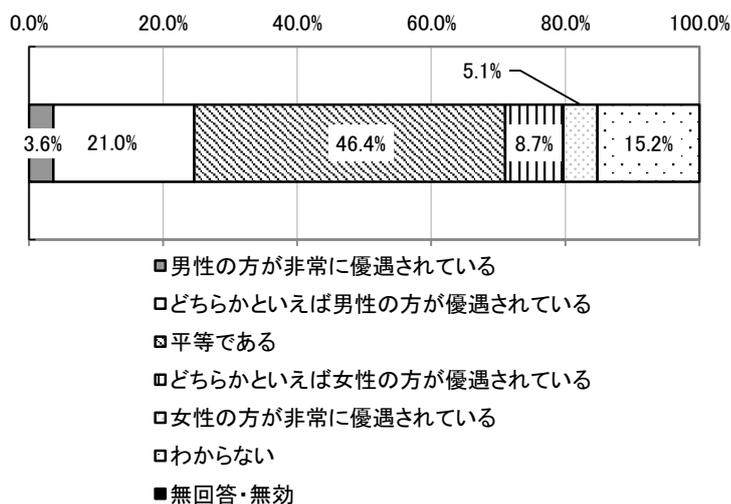
① 家庭生活

		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	2	1.4%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	35	25.4%
3	平等である	78	56.5%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	8	5.8%
5	女性の方が非常に優遇されている	5	3.6%
6	わからない	10	7.2%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



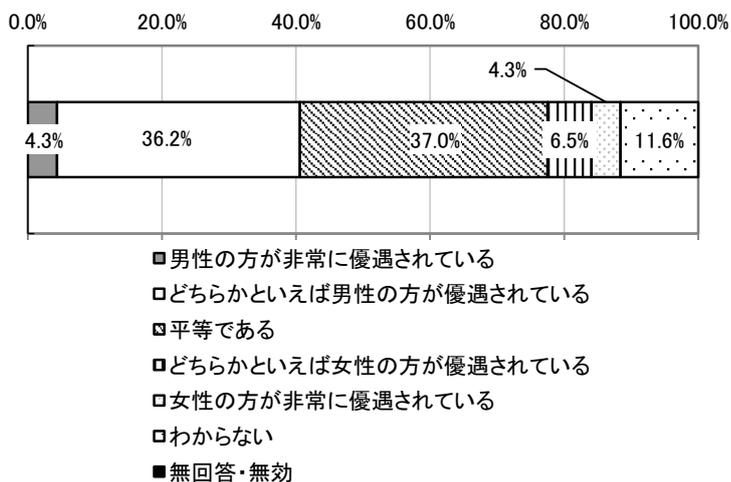
② 職場

		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	5	3.6%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	29	21.0%
3	平等である	64	46.4%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	12	8.7%
5	女性の方が非常に優遇されている	7	5.1%
6	わからない	21	15.2%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



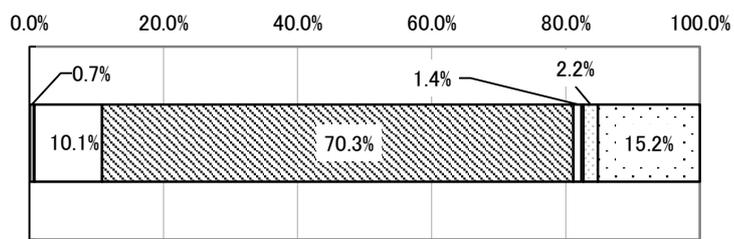
③ 地域活動の場

		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	6	4.3%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	50	36.2%
3	平等である	51	37.0%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	9	6.5%
5	女性の方が非常に優遇されている	6	4.3%
6	わからない	16	11.6%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



④ 学校教育の場

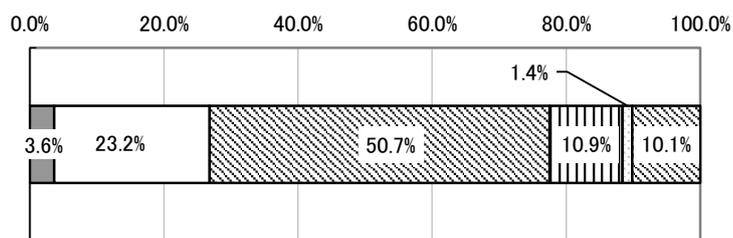
		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	1	0.7%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	14	10.1%
3	平等である	97	70.3%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	2	1.4%
5	女性の方が非常に優遇されている	3	2.2%
6	わからない	21	15.2%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等である
- ▧ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▦ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答・無効

⑤ 法律や制度上

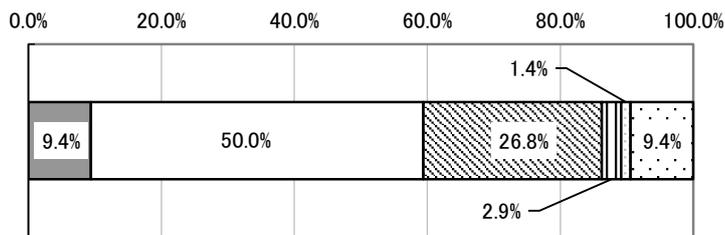
		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	5	3.6%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	32	23.2%
3	平等である	70	50.7%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	15	10.9%
5	女性の方が非常に優遇されている	2	1.4%
6	わからない	14	10.1%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等である
- ▧ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▦ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答・無効

⑥ 社会通念・慣習・しきたり

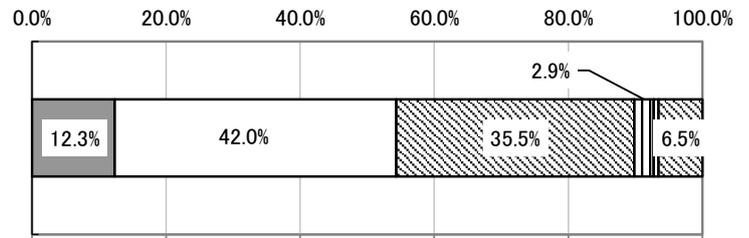
		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	13	9.4%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	69	50.0%
3	平等である	37	26.8%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	4	2.9%
5	女性の方が非常に優遇されている	2	1.4%
6	わからない	13	9.4%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等である
- ▧ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▦ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答・無効

⑦ 政治の場

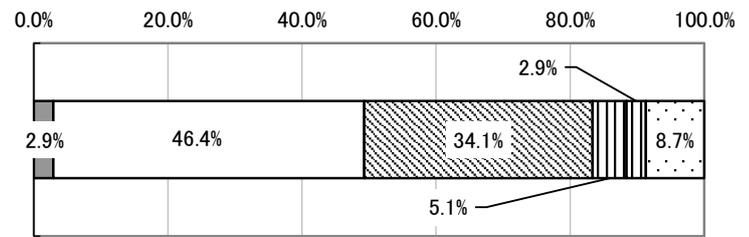
		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	17	12.3%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	58	42.0%
3	平等である	49	35.5%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	4	2.9%
5	女性の方が非常に優遇されている	1	0.7%
6	わからない	9	6.5%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ 平等である
- ▩ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答・無効

⑧ 社会全体

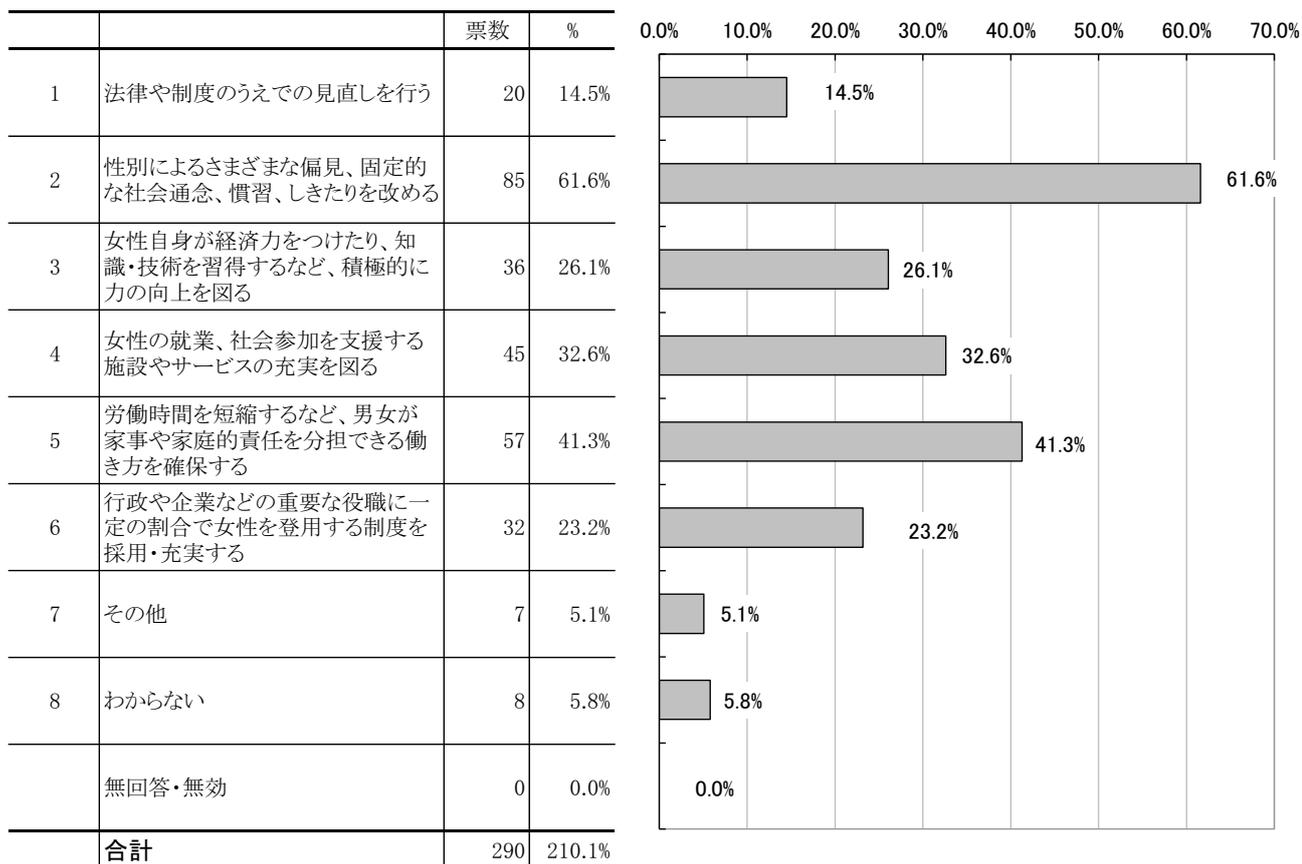
		票数	%
1	男性の方が非常に優遇されている	4	2.9%
2	どちらかといえば男性の方が優遇されている	64	46.4%
3	平等である	47	34.1%
4	どちらかといえば女性の方が優遇されている	7	5.1%
5	女性の方が非常に優遇されている	4	2.9%
6	わからない	12	8.7%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ 平等である
- ▩ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答・無効

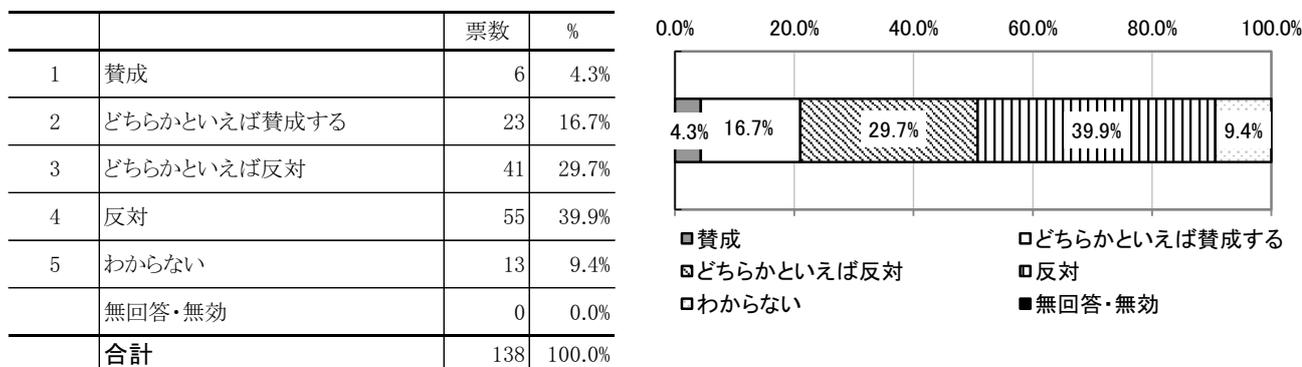
Q2 男女平等社会を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

・男女平等社会の実現に必要なと思うことは「性別によるさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」が最も多く、次いで「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭的責任を分担できる働き方を確保する」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」となっています。



Q3 「男性は仕事、女性は家庭」という考えがありますが、あなたはこの考えに賛成しますか。
 あてはまるもの1つに○をつけてください。(N=138)

・「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、回答者は「反対」が最も多く、次いで「どちらかといえば反対しない」、「どちらかといえば賛成する」となっています。



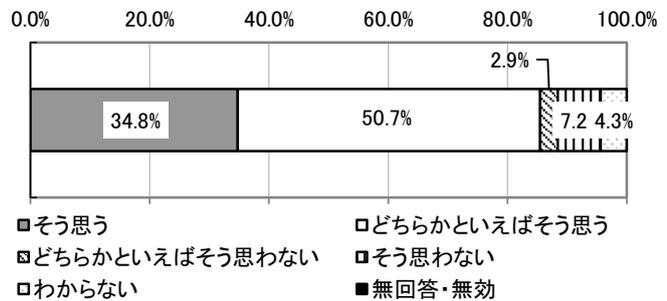
2 男女の生き方や家庭生活についておたずねします

Q4 結婚や子どもを持つことについてどう思いますか。次の①～⑥の項目で、あなたのお考えに最も近いものをお答えください。
(①～⑥のそれぞれについて、○は1つずつ) (N=138)

・「①人は結婚する方がよい」、「②結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもよい」の2項目においては、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が半数を超えています。
 ・一方、「⑥結婚しないで子どもを持ってもよい」においては、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が半数を超えています。
 ・また、「③一緒に暮らしているなら入籍にこだわる必要はない」「④結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」「⑤結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」の3項目においては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計と「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の合計がほぼ同じ割合で拮抗しています。

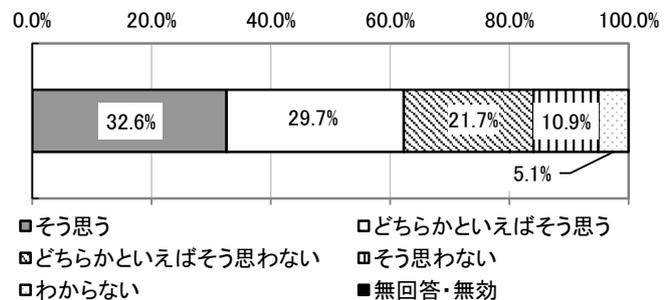
① 人は結婚する方がよい

		票数	%
1	そう思う	48	34.8%
2	どちらかといえばそう思う	70	50.7%
3	どちらかといえばそう思わない	4	2.9%
4	そう思わない	10	7.2%
5	わからない	6	4.3%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



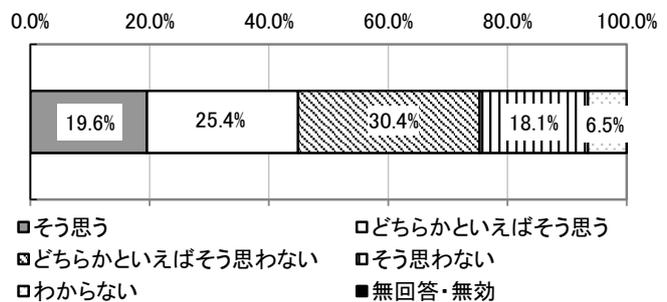
② 結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもよい

		票数	%
1	そう思う	45	32.6%
2	どちらかといえばそう思う	41	29.7%
3	どちらかといえばそう思わない	30	21.7%
4	そう思わない	15	10.9%
5	わからない	7	5.1%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



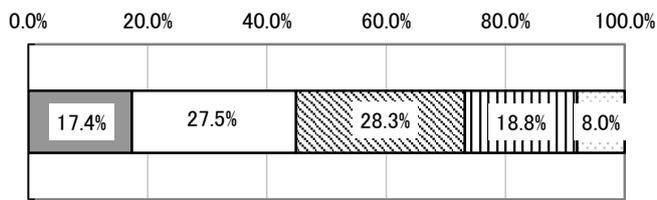
③ 一緒に暮らしているなら入籍にこだわる必要はない

		票数	%
1	そう思う	27	19.6%
2	どちらかといえばそう思う	35	25.4%
3	どちらかといえばそう思わない	42	30.4%
4	そう思わない	25	18.1%
5	わからない	9	6.5%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



④ 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

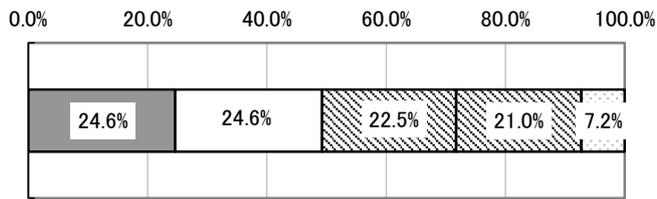
		票数	%
1	そう思う	24	17.4%
2	どちらかといえばそう思う	38	27.5%
3	どちらかといえばそう思わない	39	28.3%
4	そう思わない	26	18.8%
5	わからない	11	8.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▩ どちらかといえばそう思わない
- ▧ そう思わない
- ▦ わからない
- 無回答・無効

⑤ 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない

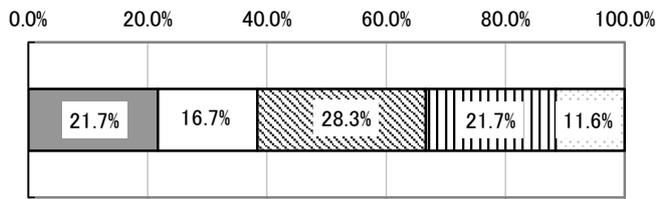
		票数	%
1	そう思う	34	24.6%
2	どちらかといえばそう思う	34	24.6%
3	どちらかといえばそう思わない	31	22.5%
4	そう思わない	29	21.0%
5	わからない	10	7.2%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▩ どちらかといえばそう思わない
- ▧ そう思わない
- ▦ わからない
- 無回答・無効

⑥ 結婚しないで子どもを持ってもよい

		票数	%
1	そう思う	30	21.7%
2	どちらかといえばそう思う	23	16.7%
3	どちらかといえばそう思わない	39	28.3%
4	そう思わない	30	21.7%
5	わからない	16	11.6%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



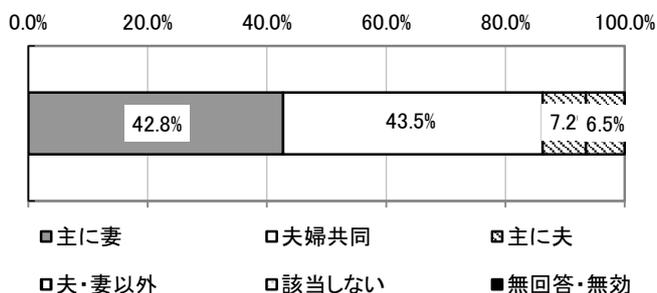
- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▩ どちらかといえばそう思わない
- ▧ そう思わない
- ▦ わからない
- 無回答・無効

Q5 あなたの家庭では、次の①～⑥のような家庭の仕事を主に誰が担っていますか。
 (①～⑥のそれぞれについて、○は1つずつ) (N=138)

・「②洗濯」「③食事のしたく」「⑤家計の管理」の3項目において、「主に妻」が5割を超え、最も多くなっています。
 ・一方で、「⑥子どもの世話・教育・しつけ」においては、「夫婦共同」が最も多く、特に育児については夫婦共同で行っている家庭が多くなっています。
 ・また、「①掃除」「④食後の後片付け・食器洗い」は「主に妻」と「夫婦共同」がほぼ同じ割合で拮抗しています。

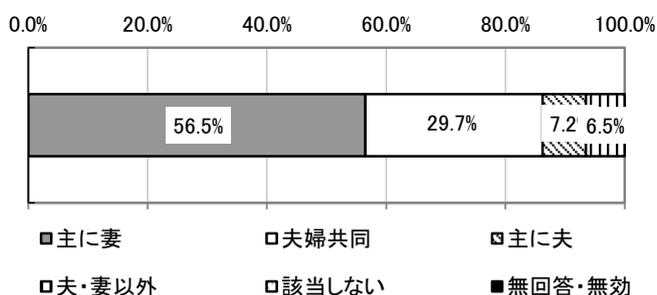
① 掃除

		票数	%
1	主に妻	59	42.8%
2	夫婦共同	60	43.5%
3	主に夫	10	7.2%
4	夫・妻以外	9	6.5%
5	該当しない	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



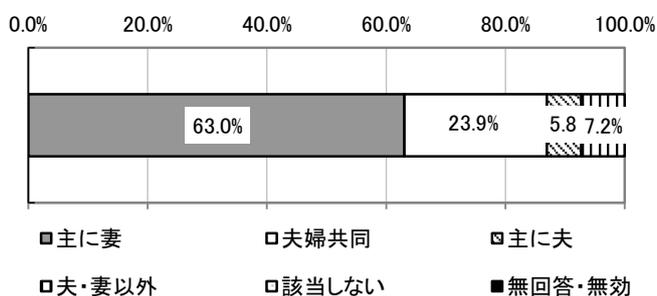
② 洗濯

		票数	%
1	主に妻	78	56.5%
2	夫婦共同	41	29.7%
3	主に夫	10	7.2%
4	夫・妻以外	9	6.5%
5	該当しない	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



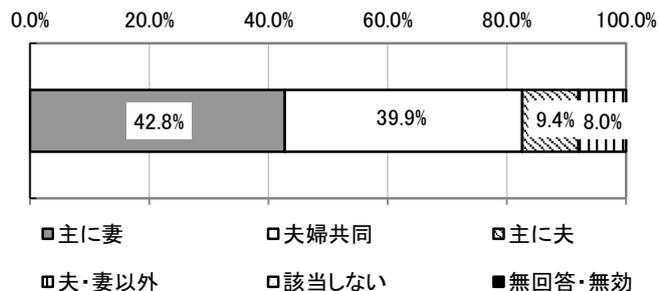
③ 食事のしたく

		票数	%
1	主に妻	87	63.0%
2	夫婦共同	33	23.9%
3	主に夫	8	5.8%
4	夫・妻以外	10	7.2%
5	該当しない	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



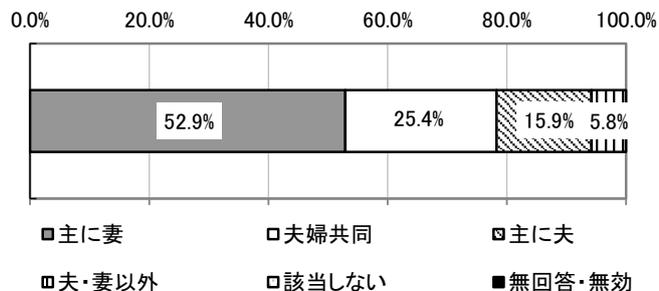
④ 食事の後片付け・食器洗い

		票数	%
1	主に妻	59	42.8%
2	夫婦共同	55	39.9%
3	主に夫	13	9.4%
4	夫・妻以外	11	8.0%
5	該当しない	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



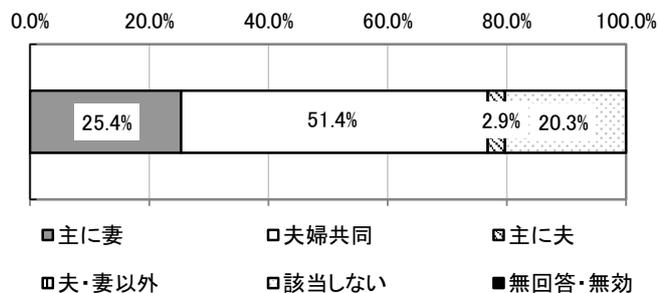
⑤ 家計の管理

		票数	%
1	主に妻	73	52.9%
2	夫婦共同	35	25.4%
3	主に夫	22	15.9%
4	夫・妻以外	8	5.8%
5	該当しない	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



⑥ 子どもの世話・教育・しつけ

		票数	%
1	主に妻	35	25.4%
2	夫婦共同	71	51.4%
3	主に夫	4	2.9%
4	夫・妻以外	0	0.0%
5	該当しない	28	20.3%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%

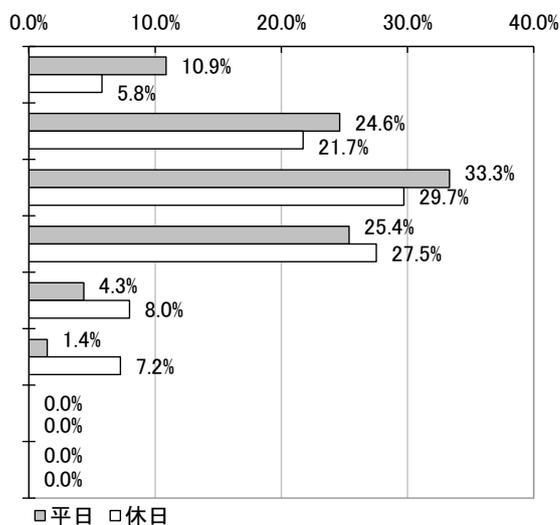


Q6 あなたが家事・育児・介護に携わる時間は、平日と休日それぞれ1日あたりどれくらいですか。
 (①～③のaとbそれぞれについて、○は1つずつ) (N=138)

・「①家事」は「5時間以上」携わる回答者の差が最も多く、また、休日ほど対応する時間が長くなっていることが伺えます。
 ・「②育児」は該当しないが最も多くなっていますが、「5時間以上」携わる回答者の平日・休日差が多く、休日ほど対応する時間が長くなっていることが伺えます。
 ・「③介護」は「該当しない」が最も多くなっており、平日・休日に大きな差はありませんでした。

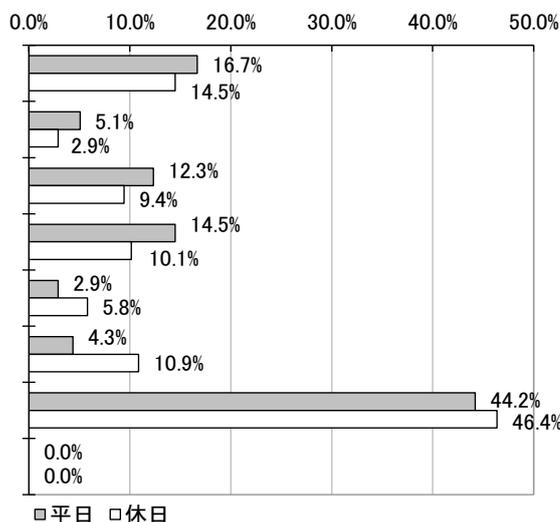
① 家事

		a 平日		b 休日	
		票数	%	票数	%
1	まったく関わっていない	15	10.9%	8	5.8%
2	30分未満	34	24.6%	30	21.7%
3	～1時間未満	46	33.3%	41	29.7%
4	～3時間未満	35	25.4%	38	27.5%
5	～5時間未満	6	4.3%	11	8.0%
6	5時間以上	2	1.4%	10	7.2%
7	該当しない	0	0.0%	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%	0	0.0%
	合計	138	100.0%	138	100.0%



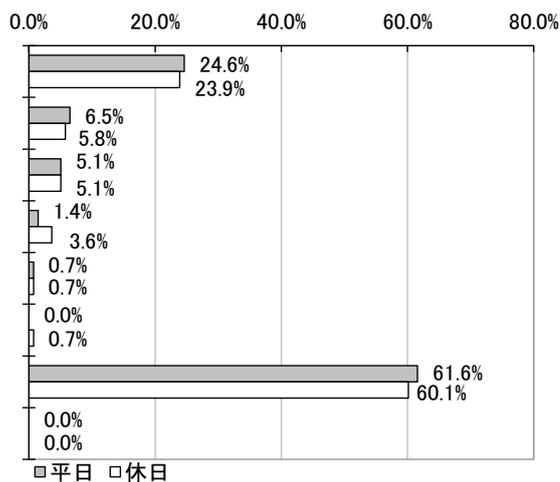
② 育児

		a 平日		b 休日	
		票数	%	票数	%
1	まったく関わっていない	23	16.7%	20	14.5%
2	30分未満	7	5.1%	4	2.9%
3	～1時間未満	17	12.3%	13	9.4%
4	～3時間未満	20	14.5%	14	10.1%
5	～5時間未満	4	2.9%	8	5.8%
6	5時間以上	6	4.3%	15	10.9%
7	該当しない	61	44.2%	64	46.4%
	無回答・無効	0	0.0%	0	0.0%
	合計	138	100.0%	138	100.0%



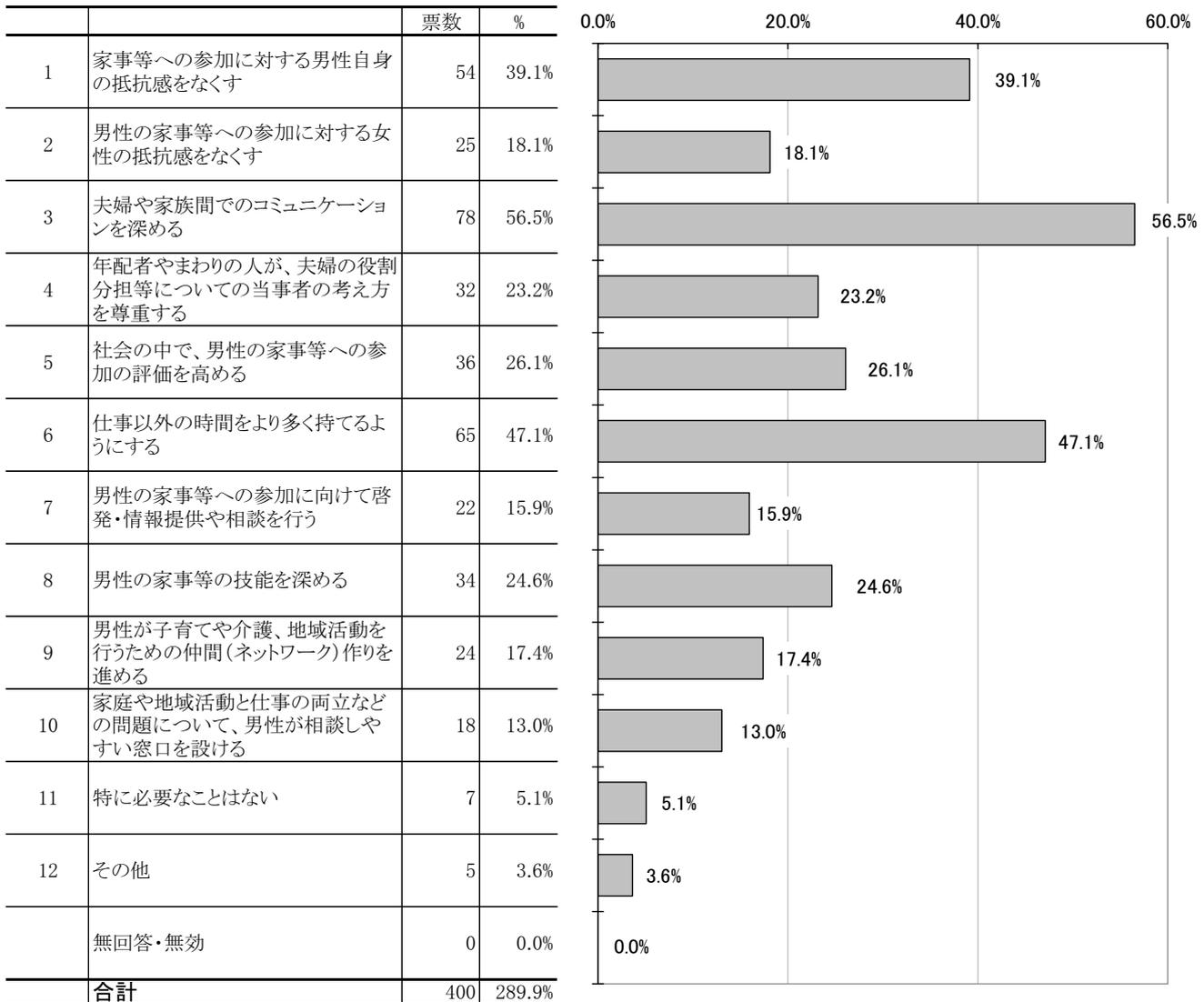
③ 介護

		a 平日		b 休日	
		票数	%	票数	%
1	まったく関わっていない	34	24.6%	33	23.9%
2	30分未満	9	6.5%	8	5.8%
3	～1時間未満	7	5.1%	7	5.1%
4	～3時間未満	2	1.4%	5	3.6%
5	～5時間未満	1	0.7%	1	0.7%
6	5時間以上	0	0.0%	1	0.7%
7	該当しない	85	61.6%	83	60.1%
	無回答・無効	0	0.0%	0	0.0%
	合計	138	100.0%	138	100.0%



Q7 今後、男女がともに、家事等(家事、子育て、介護、地域活動を含む)に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(N=138)

・男女がともに家事等に積極的に参加するために必要な事について、「夫婦や家族間でのコミュニケーションを深める」が最も多く、次いで「仕事以外の時間をより多く持てるようにする」、「家事等への参加に対する男性自身の抵抗感をなくす」となっています。

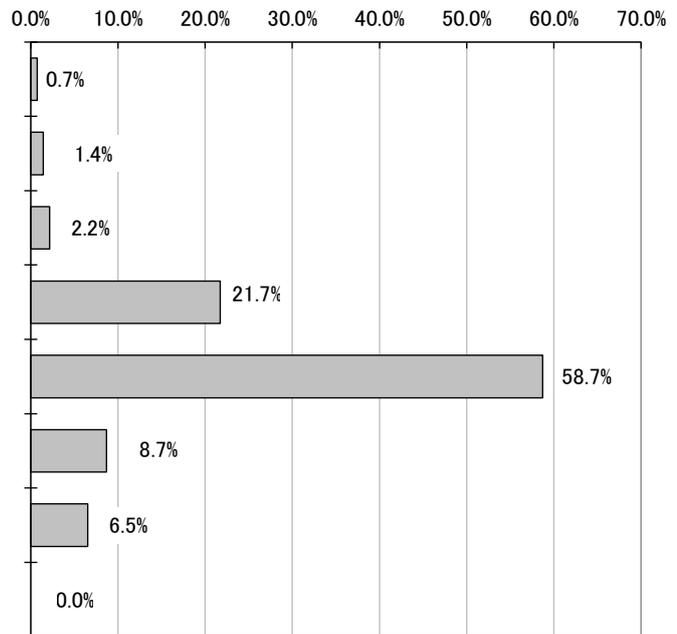


3 就労・働き方についておたずねします

Q8 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに最も近いもの1つに○をつけてください。(N=138)

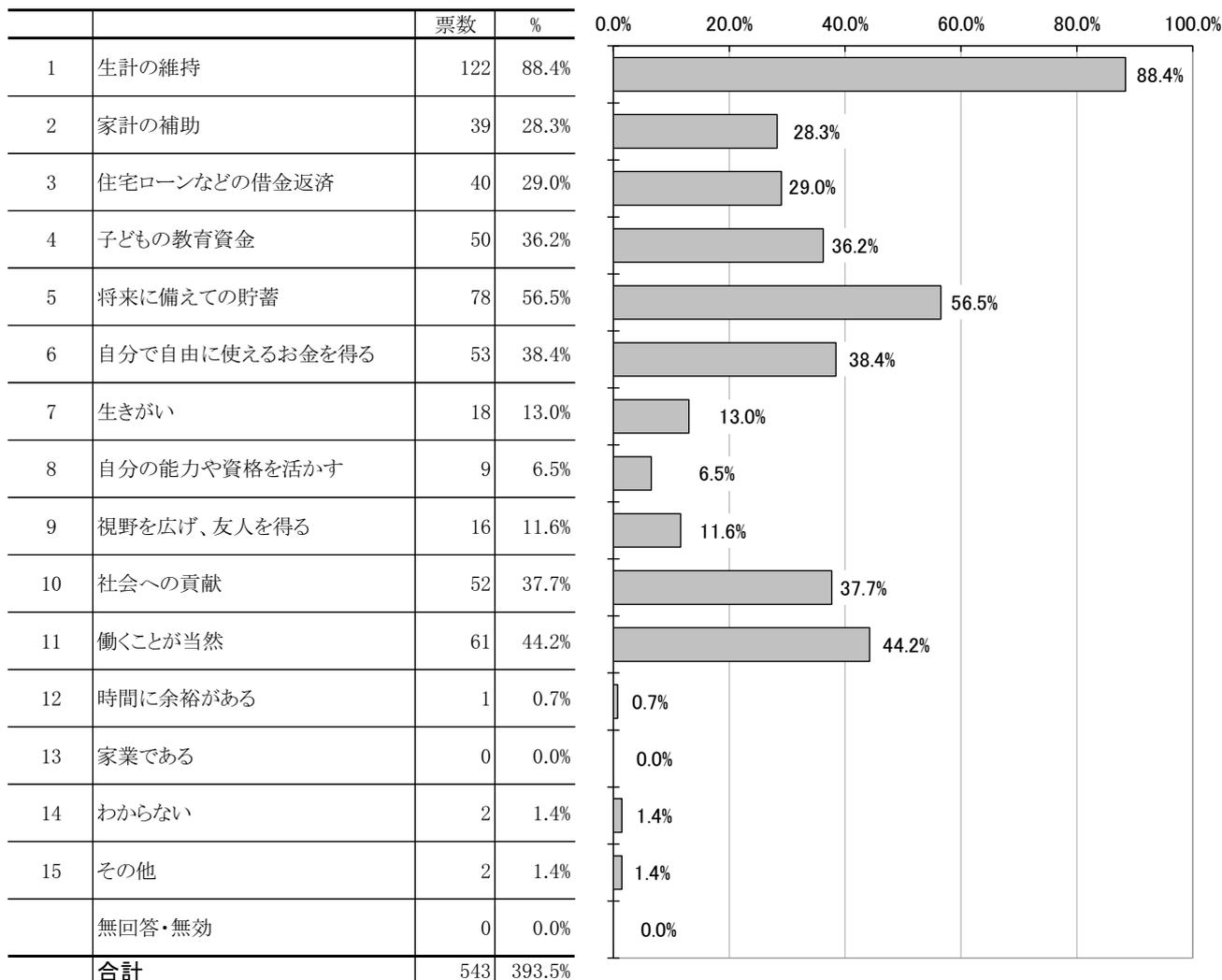
・女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」が最も多く、次いで「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」となっています。

		票数	%
1	女性は職業をもたない方がよい	1	0.7%
2	結婚するまでは職業をもつ方がよい	2	1.4%
3	子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	3	2.2%
4	子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	30	21.7%
5	子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい	81	58.7%
6	わからない	12	8.7%
7	その他	9	6.5%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



Q9 現在働いている方にお伺いします。あなたが働いているのは、どのような理由からですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=313)

・現在働いている理由について、回答者の意見は「生計の維持」が最も多く、「将来に備えての貯蓄」、「働くことが当然」となっています。

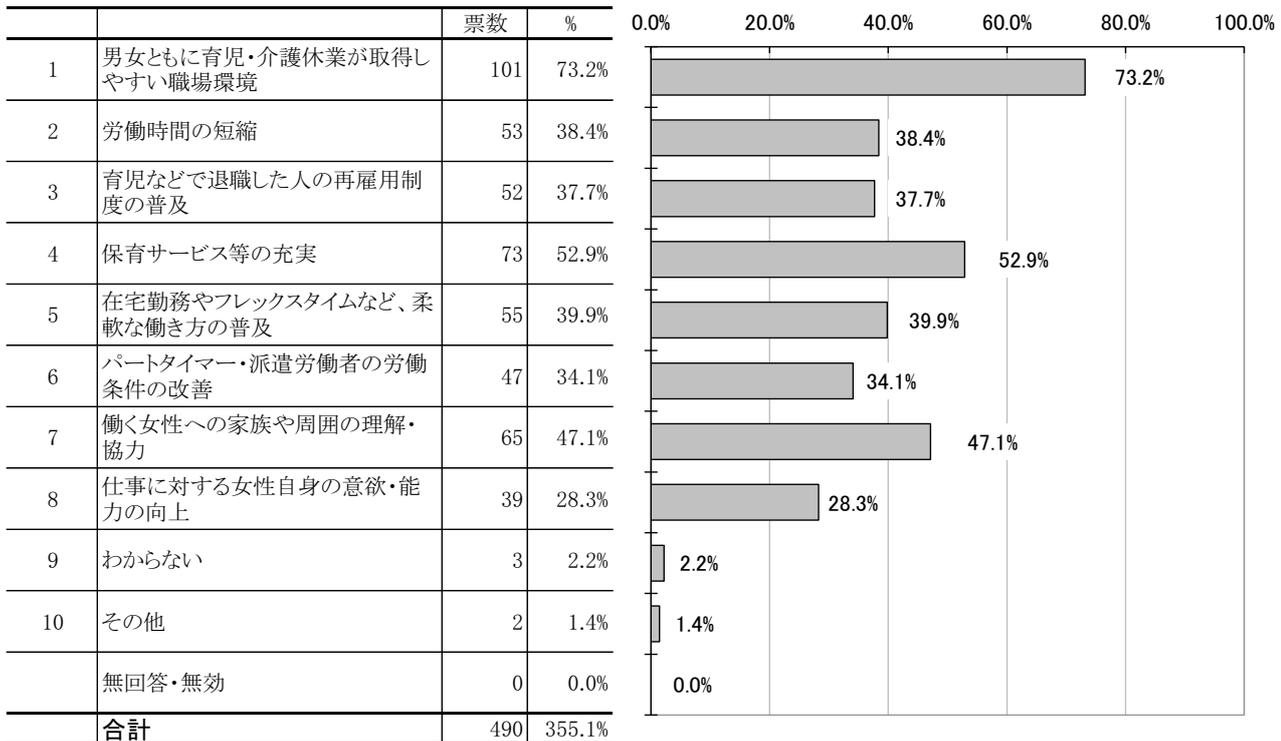


Q10 現在働いていない方にお伺いします。あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)

対象者職員のため 設問なし

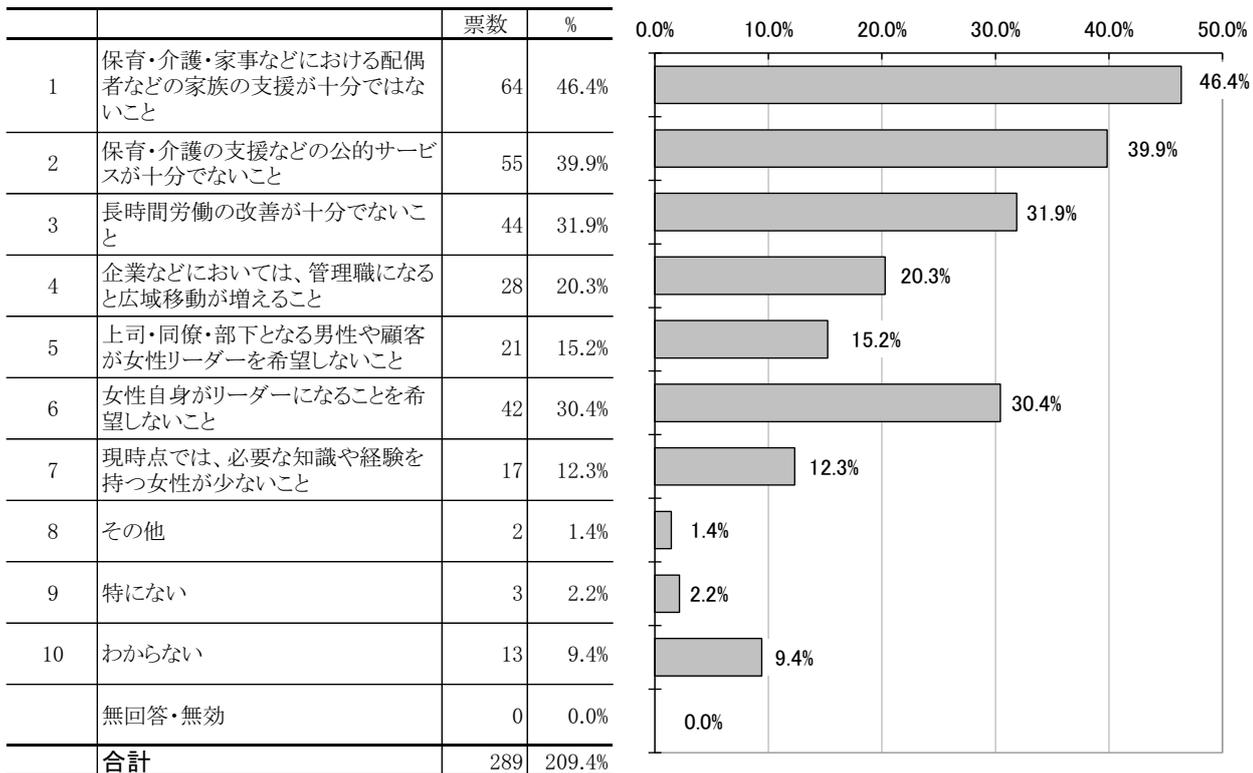
Q11 あなたは女性が働き続けるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

・女性が働き続けるために必要なことについて、「男女ともに育児・介護休業が取得しやすい職場環境」が最も多く、次いで「保育サービス等の充実」、「働く女性への家族や周囲の理解・協力」となっています。



Q12 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

・女性のリーダーを増やすときに障害となるものについて、「保育・介護・家事などにおける配偶者などの家族の支援が十分ではないこと」が最も多く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分でないこと」、「長時間労働の改善が十分でないこと」、「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」となっています。

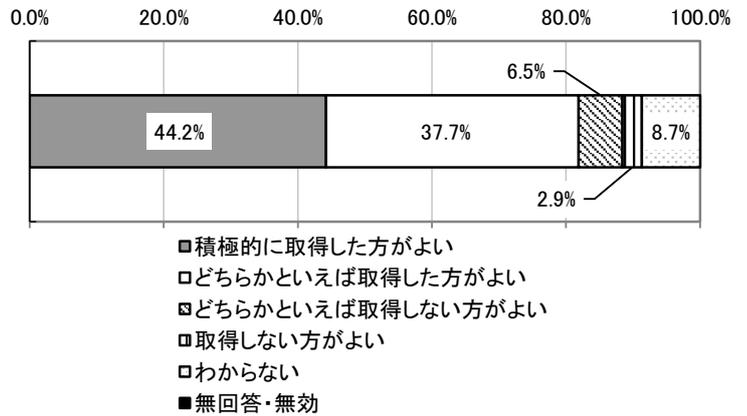


Q13 法律に基づき、育児や家族介護を行うために休業を取得できる制度があります。この育児休業や介護休業を取得することについて、あなたはどのように思いますか。(それぞれについて、○は1つずつ) (N=138)

・育児休業・介護休業については、男女ともに「積極的に取得した方がよい」「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が8割を超えています。
 ・女性の育児休業においては、「積極的に取得した方がよい」のみで6割を超えています。

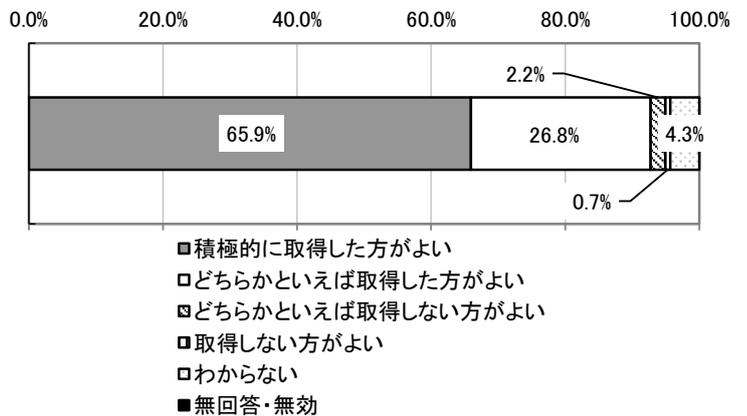
① 男性の育児休業

		票数	%
1	積極的に取得した方がよい	61	44.2%
2	どちらかといえば取得した方がよい	52	37.7%
3	どちらかといえば取得しない方がよい	9	6.5%
4	取得しない方がよい	4	2.9%
5	わからない	12	8.7%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



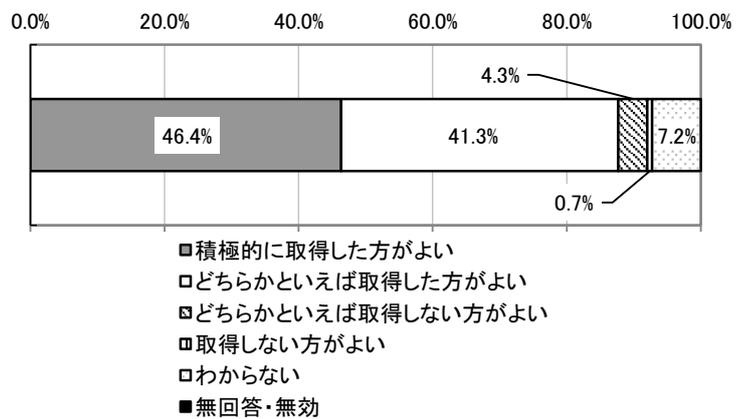
② 女性の育児休業

		票数	%
1	積極的に取得した方がよい	91	65.9%
2	どちらかといえば取得した方がよい	37	26.8%
3	どちらかといえば取得しない方がよい	3	2.2%
4	取得しない方がよい	1	0.7%
5	わからない	6	4.3%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



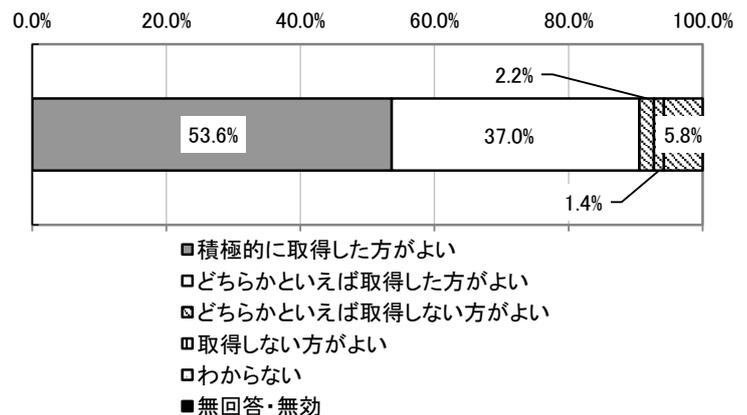
③ 男性の介護休業

		票数	%
1	積極的に取得した方がよい	64	46.4%
2	どちらかといえば取得した方がよい	57	41.3%
3	どちらかといえば取得しない方がよい	6	4.3%
4	取得しない方がよい	1	0.7%
5	わからない	10	7.2%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



④ 女性の介護休業

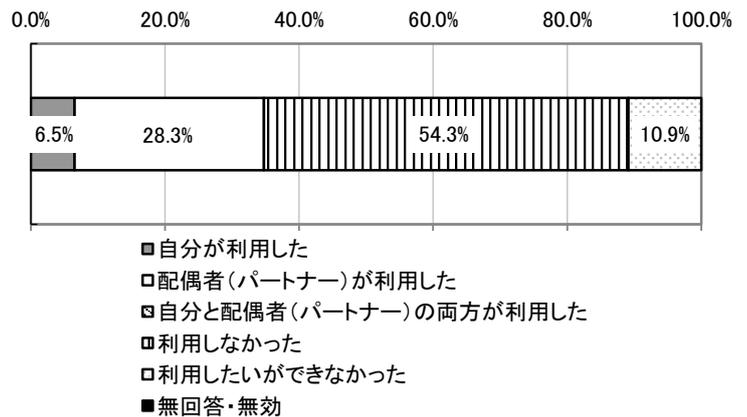
		票数	%
1	積極的に取得した方がよい	74	53.6%
2	どちらかといえば取得した方がよい	51	37.0%
3	どちらかといえば取得しない方がよい	3	2.2%
4	取得しない方がよい	2	1.4%
5	わからない	8	5.8%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	138	100.0%



Q14 F4で「こどもがいる」と回答した方に伺います。あなた、または、あなたの配偶者(パートナー)は育児休業制度を利用したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(N=92)

・育児休業制度の利用については、「利用しなかった」が最も多く、次いで「配偶者(パートナー)が利用した」、「利用したいができなかった」となっています。

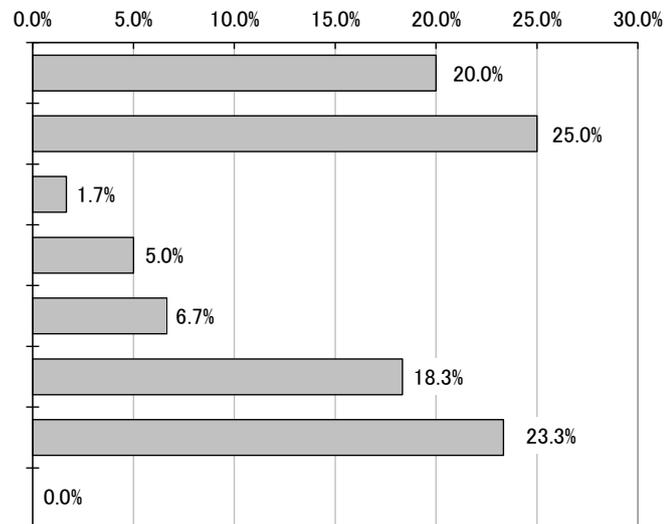
		票数	%
1	自分が利用した	6	6.5%
2	配偶者(パートナー)が利用した	26	28.3%
3	自分と配偶者(パートナー)の両方が利用した	0	0.0%
4	利用しなかった	50	54.3%
5	利用したいができなかった	10	10.9%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	92	100.0%



Q15 Q14で「4 利用しなかった」・「5 利用したいができなかった」と回答した方に伺います。あなた、または、あなたの配偶者(パートナー)が、育児休業制度を利用できなかった理由は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(N=201)

・利用しなかった理由としては「前例がないこと」が最も多く、次いで「職場(上司や同僚)への遠慮」、「(職場に)制度がないため」となっています。

		票数	%
1	職場(上司や同僚)への遠慮	12	20.0%
2	前例がないこと	15	25.0%
3	世間体が悪い	1	1.7%
4	職場復帰への不安	3	5.0%
5	休業中の経済面	4	6.7%
6	(職場に)制度がないため	11	18.3%
7	その他	14	23.3%
	無回答・無効	0	0.0%
	合計	60	100.0%

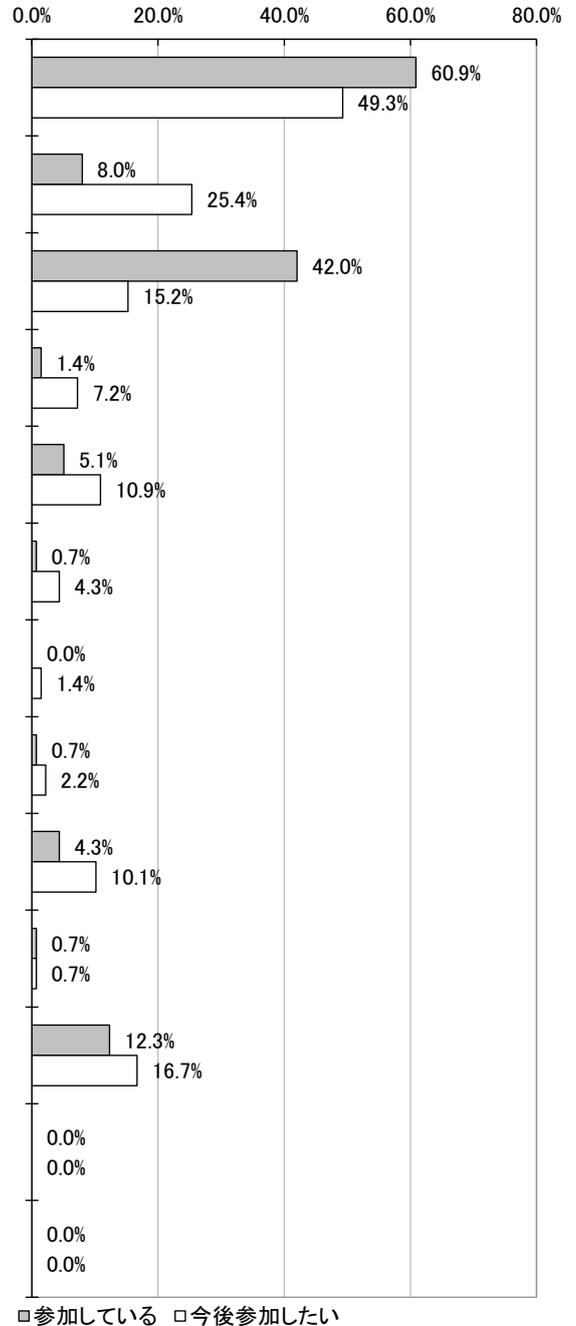


4 社会活動についておたずねします

Q16 あなたが現在、①仕事以外に参加している活動と②今後新たに参加したい活動は何ですか。
(①～②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。)(複数回答)(N=138)

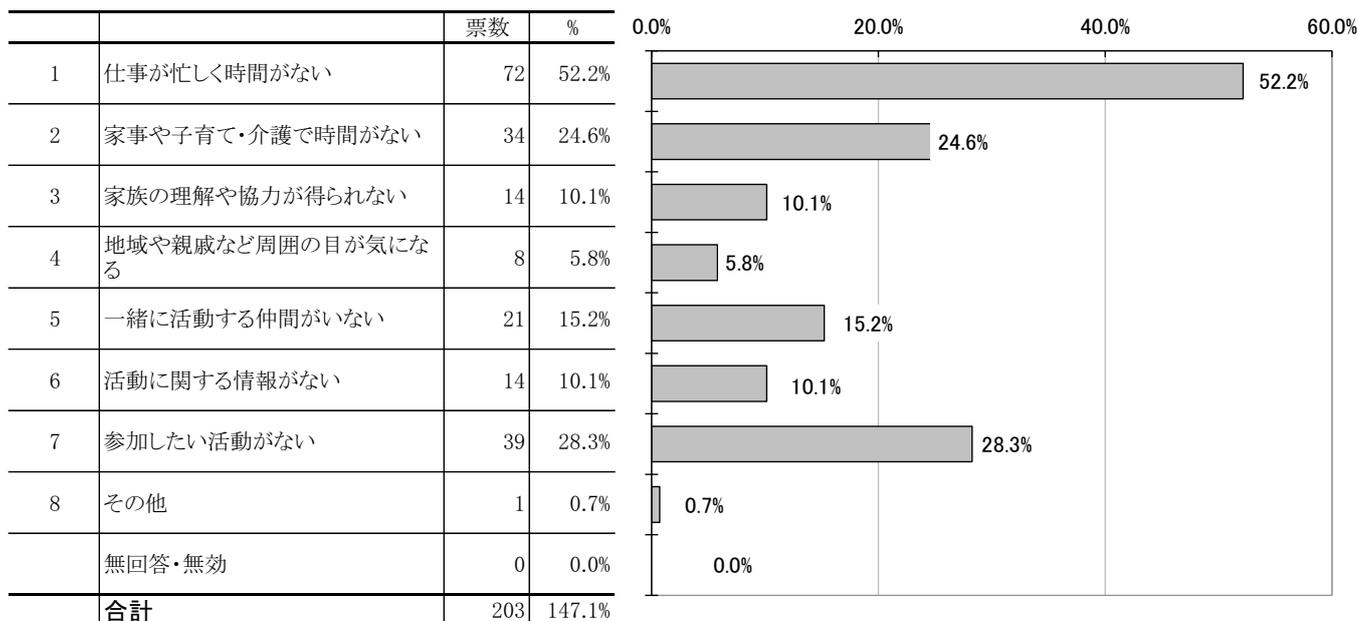
・現在参加している活動については、「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も多く、次いで「地域活動(自治会・女性団体・老人会・子ども会・コミュニティなど)」、「どれにも参加していない」となっています。
・今後新たに参加したい活動については、「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も多く、次いで「職業技術や資格の取得」、「どれにも参加していない」となっています。

		① 参加している活動		② 今後、参加したい活動	
		票数	%	票数	%
1	趣味や教養、スポーツ・レクリエーション	84	60.9%	68	49.3%
2	職業技術や資格の取得	11	8.0%	35	25.4%
3	地域活動(自治会・女性団体・老人会・子ども会・コミュニティなど)	58	42.0%	21	15.2%
4	環境保護・リサイクル活動	2	1.4%	10	7.2%
5	福祉・ボランティア活動(子育て、高齢者、障がい者支援など)	7	5.1%	15	10.9%
6	国際理解を深める活動	1	0.7%	6	4.3%
7	消費者活動・生活協同組合活動	0	0.0%	2	1.4%
8	行政の各種委員会や審議会の委員	1	0.7%	3	2.2%
9	まちづくり活動	6	4.3%	14	10.1%
10	その他	1	0.7%	1	0.7%
11	どれにも参加していない	17	12.3%	23	16.7%
12	参加したくない	0	0.0%	0	0.0%
	無回答・無効	0	0.0%	0	0.0%
	合計	188	136.2%	198	143.5%



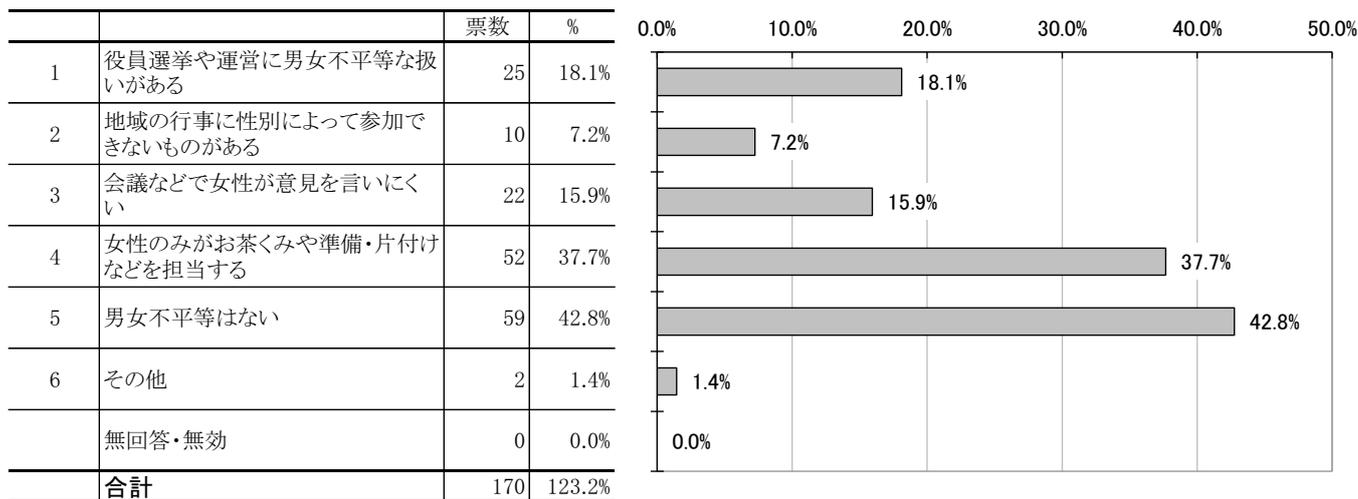
Q17 あなたが社会活動しようとする場合、さまたげとなるであろうと思われることがありますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

・社会活動のさまたげになるであろうことは、「仕事が忙しく時間がない」が最も多く、次いで「参加したい活動がない」、「家事や子育て・介護で時間がない」となっています。



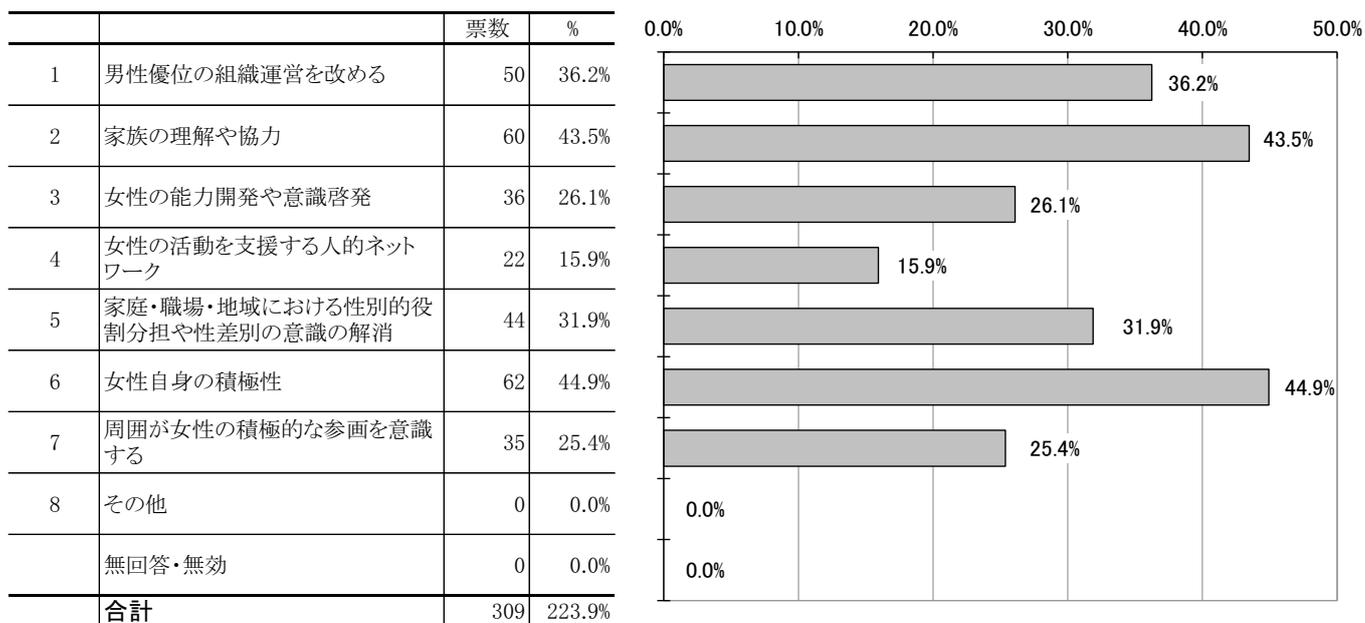
Q18 あなたが住んでいる地域において男女が不平等であると思うことがありますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

・男女が不平等だと思うことについて、「男女不平等はない」が最も多く、次いで「女性のみがお茶くみや準備・片付けなどをする」、「役員選挙や運営に男女不平等な扱いがある」となっています。



Q19 自治会の長、審議会委員や議員等に就く女性が増えるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

・自治会の長、審議会委員や議員等に就く女性が増えるために必要だと思うことについて、「女性自身の積極性」が最も多く、次いで「家族の理解や協力」、「男性優位の組織運営を改める」となっています。

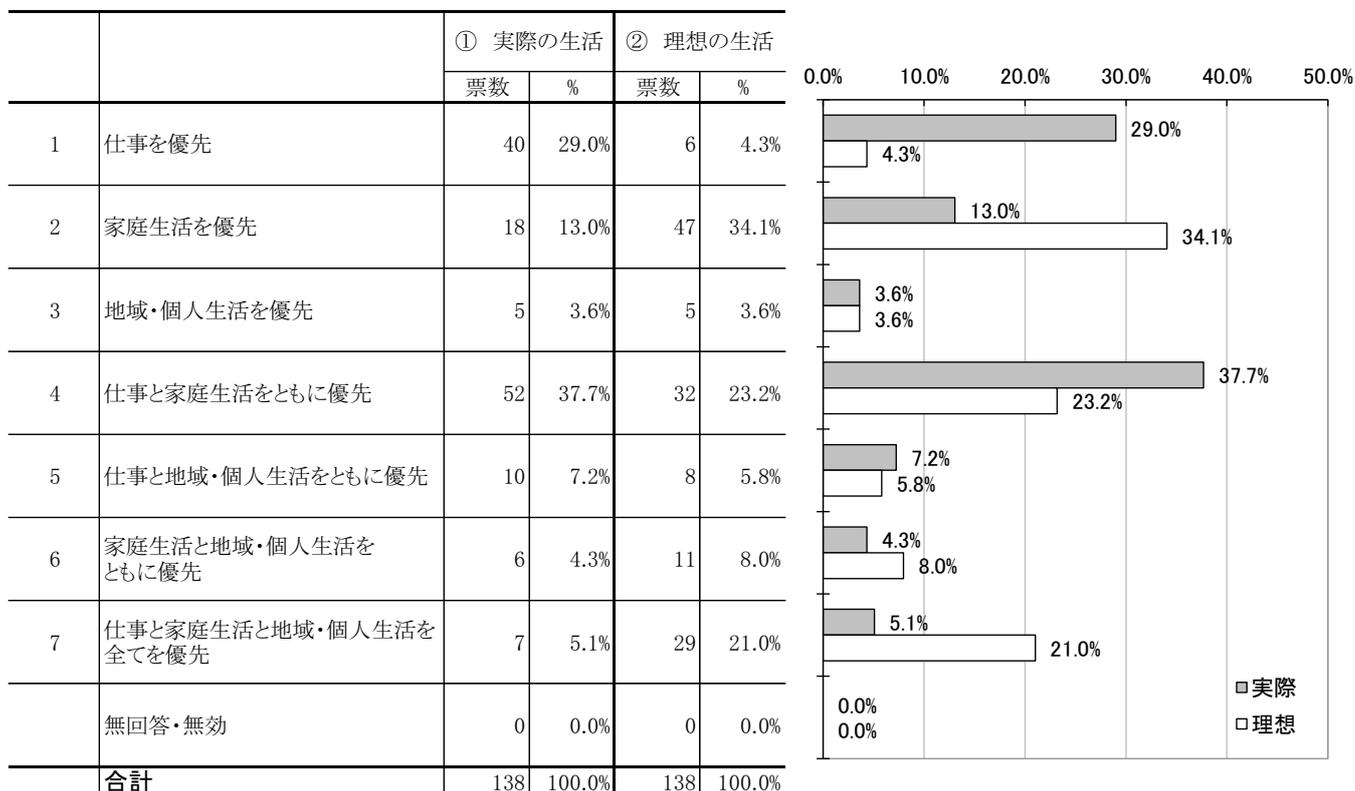


5 生活の優先度についておたずねします

Q20 あなたの生活は、次のどれにあてはまりますか。

①実際の生活と②理想の生活のそれぞれについて、1つずつ○をつけてください。(N=138)

・実際と理想の生活については、「仕事を優先」に最も差があります。
 ・実際の生活については「仕事と家庭生活をともに優先」が最も多くなっていますが、理想の生活については「家庭生活を優先」が最も多くなっています。

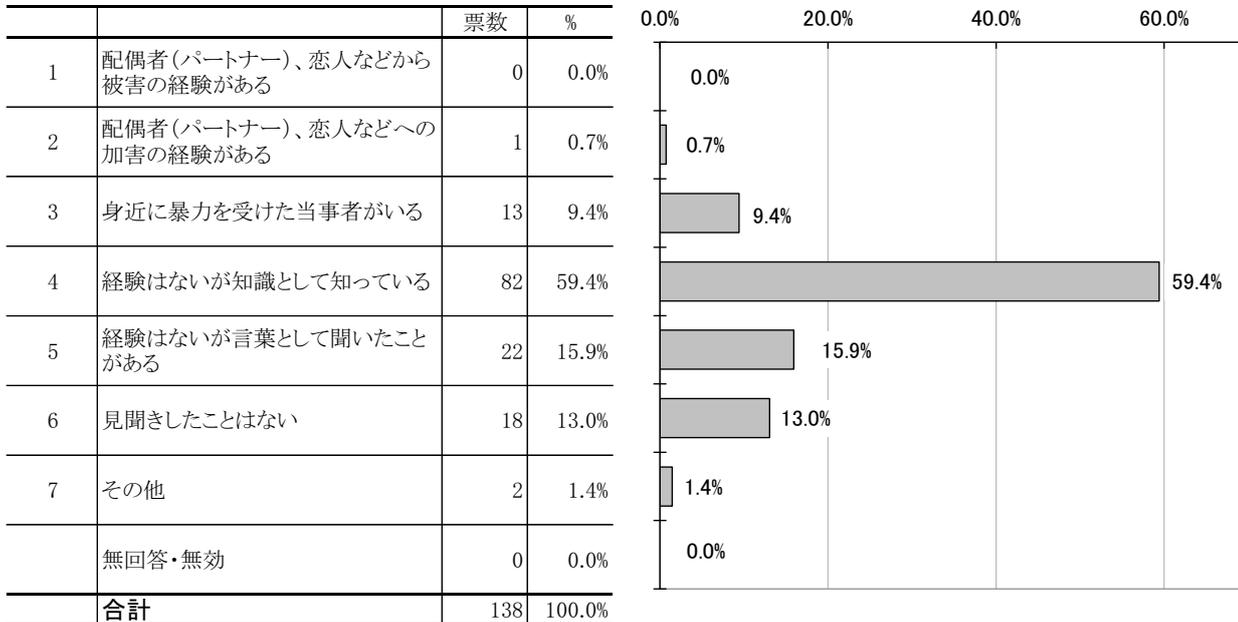


6 ドメスティック・バイオレンス（DV）についておたずねします

*ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者（パートナー）、恋人などから、身体的暴力、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力を受けることを言います。

Q21 DV(ドメスティック・バイオレンス)に関して、あなたは経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。(N=138)

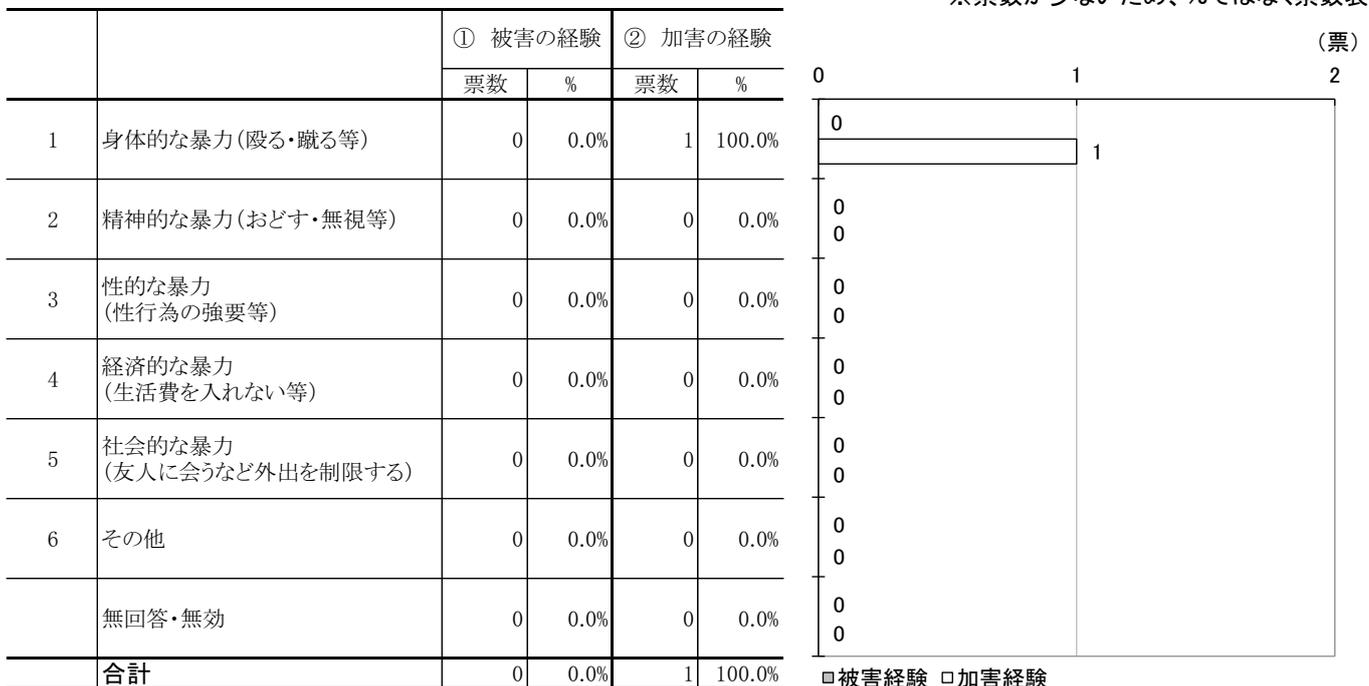
・DV(ドメスティック・バイオレンス)については、「経験はないが知識として知っている」が最も多く、次いで「経験はないが言葉として聞いたことがある」、「見聞きしたことはない」となっています。



Q22 Q21で「1」、「2」のいずれかに○をつけた方に伺います。その暴力はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(「1」に○をつけた方は①、「2」に○をつけた方は②に回答してください。)(複数回答)①(N=0)②(N=1)

・被害の経験該当なし
・加害の経験者は「身体的な暴力(殴る・蹴る等)」という回答となっています。

※票数が少ないため、%ではなく票数表示



□被害経験 □加害経験

Q23 Q21で「1」に○をつけた方に伺います。あなたはDVの被害にあったときに誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=0)

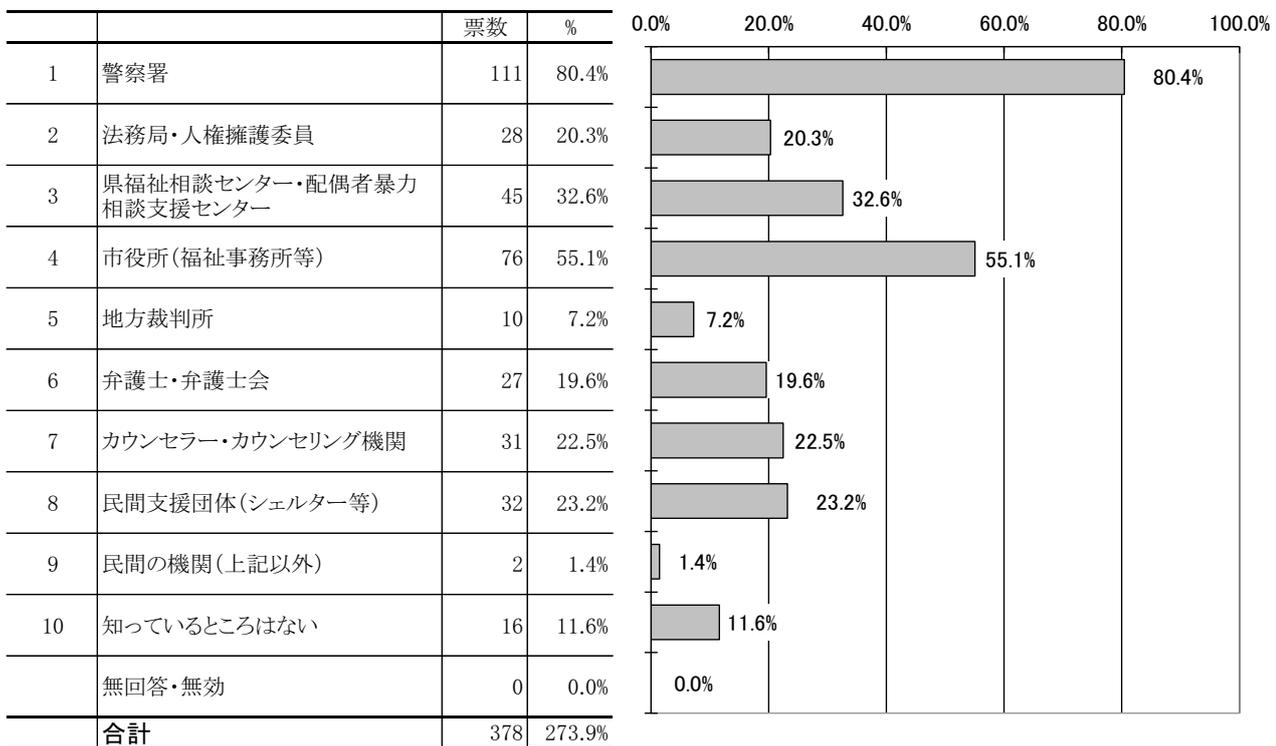
該当者なし

Q24 Q23で「1」「2」に○をつけた方に伺います。あなたが誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=1)

回答なし

Q25 あなたはDVについて相談できる窓口にはどのようなものがあるかご存知ですか。知っているものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

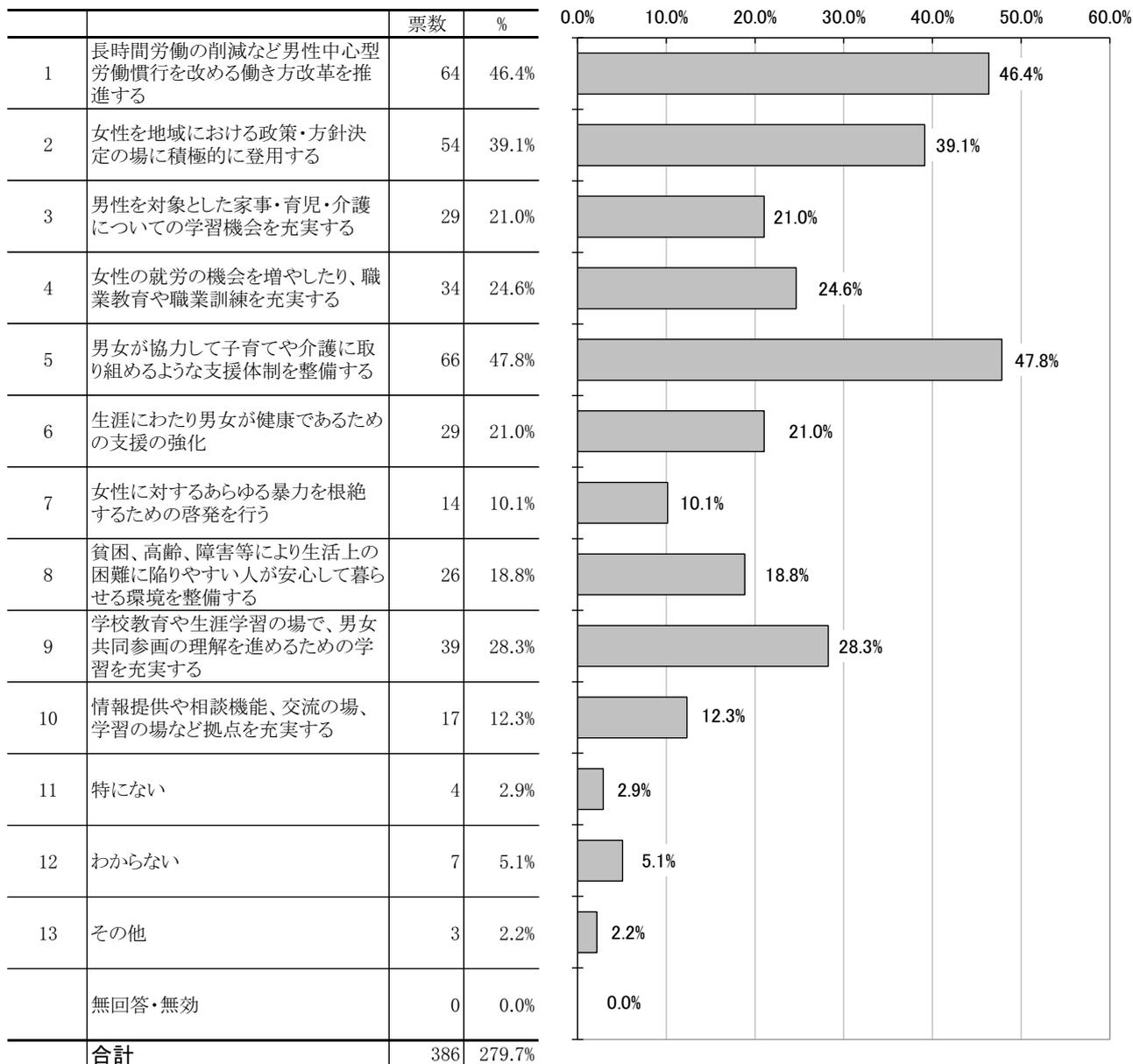
・知っているDVの相談窓口については、「警察署」が最も多く、次いで「市役所(福祉事務所等)」、「県福祉相談センター・配偶者暴力相談支援センター」となっています。



7 男女共同参画社会についておたずねします

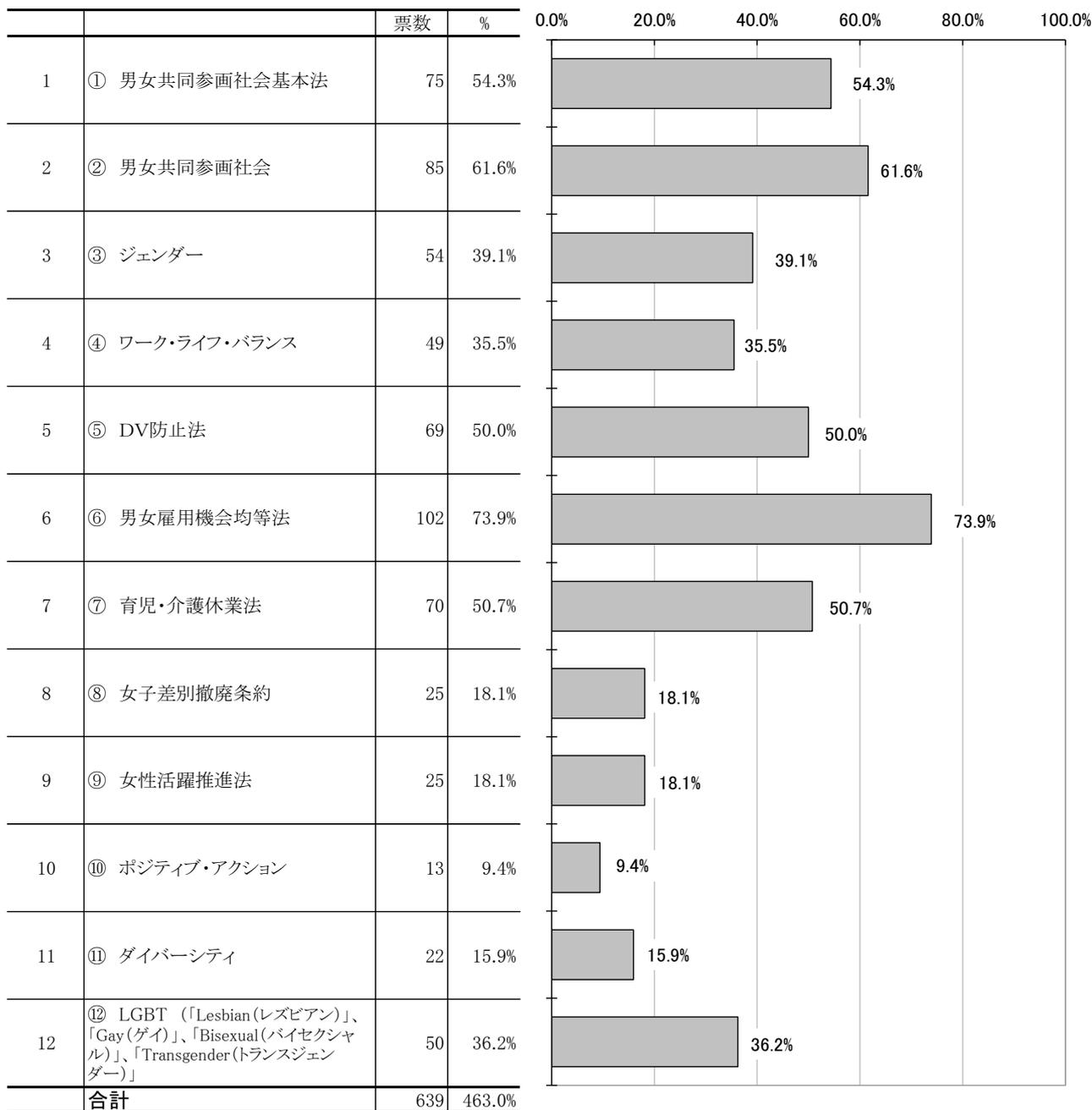
Q26 男女共同参画社会実現に向けて、あなたは、今後どのような施策に重点をおくべきだとお考えですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)(N=138)

・男女共同参画社会実現に向けて重点をおいてほしい施策は、「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」が最も多く、次いで「長時間労働の削減など男性中心型労働慣行を改める働き方改革を推進する」、「女性を地域における政策・方針決定の場に積極的に登用する」となっています。



Q27 次の①～⑫のことばの認知度について。①～⑫それぞれ知っている言葉に○をつけてください。(N=138)
【職員対象のため設問変更】

・男女共同参画に関することばの認知度は、「男女雇用機会均等法」が最も多く、次いで「男女共同参画社会」、「男女共同参画社会基本法」となっています。



Q7 今後、男女がともに、家事等（家事、子育て、介護、地域活動を含む）に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 家事等への参加に対する男性自身の抵抗感をなくす
- 2 男性の家事等への参加に対する女性の抵抗感をなくす
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションを深める
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
- 5 社会の中で、男性の家事等への参加の評価を高める
- 6 仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- 7 男性の家事等への参加に向けて啓発・情報提供や相談を行う
- 8 男性の家事等の技能を深める
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りを進める
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
- 11 特に必要なことはない
- 12 その他（ ）

3 就労・働き方についておたずねします

Q8 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに最も近いもの1つに○をつけてください。

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 5 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 6 わからない
- 7 その他（ ）

Q9 現在働いている方にお伺いします。あなたが働いているのは、どのような理由からですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 生計の維持
- 2 家計の補助
- 3 住宅ローンなどの借金返済
- 4 子どもの教育資金
- 5 将来に備えての貯蓄
- 6 自分で自由に使えるお金を得る
- 7 生きがい
- 8 自分の能力や資格を活かす
- 9 視野を広げ、友人を得る
- 10 社会への貢献
- 11 働くことが当然
- 12 時間に余裕がある
- 13 家業である
- 14 わからない
- 15 その他（ ）

Q10 現在働いていない方にお伺いします。あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 経済的に働く必要がない
- 2 他にやりたいことがある
- 3 家庭にいるのが当たり前
- 4 家事負担が大きい
- 5 子育て中
- 6 病気または健康や体力に自信がない
- 7 希望の職が見つからない
- 8 家族が働くことを望まない
- 9 家族の介護
- 10 在学中
- 11 高齢である
- 12 働くことに向いていない（嫌い）
- 13 働きたいが何をしたらよいのかわからない
- 14 わからない
- 15 その他（ ）

Q11 あなたは女性が働き続けるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 男女ともに育児・介護休業が取得しやすい職場環境
- 2 労働時間の短縮
- 3 育児などで退職した人の再雇用制度の普及
- 4 保育サービス等の充実
- 5 在宅勤務やフレックスタイムなど、柔軟な働き方の普及
- 7 働く女性への家族や周囲の理解・協力
- 6 パートタイマー・派遣労働者の労働条件の改善
- 9 わからない
- 8 仕事に対する女性自身の意欲・能力の向上
- 10 その他（ ）

Q12 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 保育・介護・家事などにおける配偶者などの家族の支援が十分ではないこと
- 2 保育・介護の支援などの公的サービスが十分でないこと
- 3 長時間労働の改善が十分でないこと
- 4 企業などにおいては、管理職になると広域移動が増えること
- 5 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 6 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 7 現時点では、必要な知識や経験を持つ女性が少ないこと
- 8 その他（）
- 9 特にない
- 10 わからない

Q13 法律に基づき、育児や家族介護を行うために休業を取得できる制度があります。この育児休業や介護休業を取得することについて、あなたはどのように思いますか。（それぞれについて、○は1つずつ）

	積極的に取得した方がよい	どちらかといえば取得した方がよい	どちらかといえば取得しない方がよい	取得しない方がよい	わからない
① 男性の育児休業	1	2	3	4	5
② 女性の育児休業	1	2	3	4	5
③ 男性の介護休業	1	2	3	4	5
④ 女性の介護休業	1	2	3	4	5

Q14 F4で「こどもがいる」と回答した方に伺います。あなた、または、あなたの配偶者（パートナー）は育児休業制度を利用したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 自分が利用した
- 2 配偶者（パートナー）が利用した
- 3 自分と配偶者（パートナー）の両方が利用した
- 4 利用しなかった
- 5 利用したいができなかった

Q15 Q14で「4 利用しなかった」・「5 利用したいができなかった」と回答した方に伺います。あなた、または、あなたの配偶者（パートナー）が、育児休業制度を利用できなかった理由は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 職場（上司や同僚）への遠慮
- 2 前例がないこと
- 3 世間体が悪い
- 4 職場復帰への不安
- 5 休業中の経済面
- 6 （職場に）制度がないため
- 7 その他（）

4 社会活動についておたずねします

Q16 あなたが現在、①仕事以外に参加している活動と②今後新たに参加したい活動は何ですか。（①～②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。）

	レクリエーション 趣味や教養、スポーツ・	職業技術や資格の取得	地域活動（自治会・女性 団体・老人会・子ども会・ コミュニティなど）	環境保護・リサイクル活動	福祉・ボランティア活動 （子育て、高齢者、障が い者支援など）	国勢理解を深める活動	消費者活動・生活協同組 合活動	行政の各種委員会や審議 会の委員	まちづくり活動	その他 （ ）	どれにも参加していない 参加したくない
① 参加している活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
② 今後、参加したい活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

Q22 Q21で「1」「2」のいずれかに○をつけた方に伺います。その暴力はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（「1」に○をつけた方は①、「2」に○をつけた方は②に回答してください。）

	身体的な暴力 (殴る・蹴る等)	精神的な暴力 (おどす・無視等)	性的な暴力 (性行為の強要等)	経済的な暴力 (生活費を入れない等)	社会的な暴力 (友人に会うなど外出を制限する)	その他 ()
① 被害の経験	1	2	3	4	5	6
② 加害の経験	1	2	3	4	5	6

Q23 Q21で「1」に○をつけた方に伺います。あなたはDVの被害にあったときに誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 相談しようとは思わなかった | 2 相談したかったが、相談しなかった |
| 3 公的な機関に相談した | 4 民間の相談機関に相談した |
| 5 家庭裁判所・弁護士・警察署などに相談した | 6 医師・カウンセラーなどに相談した |
| 7 家族・友人・先生などに相談した | 8 その他 () |

Q24 Q23で「1」「2」に○をつけた方に伺います。あなたが誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 相談するほどではないと思った | 2 相談場所がわからなかった |
| 3 相談する人がいなかった | 3 自分にも悪いところがあると思った |
| 5 仕返しがこわかった | 6 他人を巻き込みたくなかった |
| 7 自分さえがまんすればやっていけると思った | 8 その他 () |

Q25 あなたはDVについて相談できる窓口にはどのようなものがあるかご存知ですか。知っているものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1 警察署 | 2 法務局・人権擁護委員 |
| 3 県福祉相談センター・配偶者暴力相談支援センター | 4 市役所(福祉事務所等) |
| 5 地方裁判所 | 6 弁護士・弁護士会 |
| 7 カウンセラー・カウンセリング機関 | 8 民間支援団体(シェルター等) |
| 9 民間の機関(上記以外) | 10 知っているところはない |

7 男女共同参画社会についておたずねします

Q26 男女共同参画社会実現に向けて、あなたは、今後どのような施策に重点をおいてほしいとお考えですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 長時間労働の削減など男性中心型労働慣行を改める働き方改革を推進する
- 2 女性を地域おける政策・方針決定の場に積極的に登用する
- 3 男性を対象とした家事・育児・介護についての学習機会を充実する
- 4 女性の就労の機会を増やしたり、職業教育や職業訓練を充実する
- 5 男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する
- 6 生涯にわたり男女が健康であるための支援の強化
- 7 女性に対するあらゆる暴力を根絶するための啓発を行う
- 8 貧困、高齢、障害等により生活上の困難に陥りやすい人が安心して暮らせる環境を整備する
- 9 学校教育や生涯学習の場で、男女共同参画の理解を進めるための学習を充実する
- 10 情報提供や相談機能、交流の場、学習の場など拠点を充実する
- 11 特にない
- 12 わからない
- 13 その他 ()

8 男女共同参画社会についておたずねします

Q27 次の①～⑫のことばを知っていますか。①～⑫それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	内容を知っている	内容は知らないが聞いたことはある	知らない
① 男女共同参画社会基本法	1	2	3
② 男女共同参画社会	1	2	3
③ ジェンダー	1	2	3
④ ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
⑤ DV防止法	1	2	3
⑥ 男女雇用機会均等法	1	2	3
⑦ 育児・介護休業法	1	2	3
⑧ 女子差別撤廃条約	1	2	3
⑨ 女性活躍推進法	1	2	3
⑩ ポジティブ・アクション	1	2	3
⑪ ダイバーシティ	1	2	3
⑫ LGBT (「Lesbian (レズビアン)」、「Gay (ゲイ)」、「Bisexual (バイセクシャル)」、「Transgender (トランスジェンダー)」)	1	2	3

9 男女共同参画に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

質問は以上です。最後までご協力いただきありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認の上、必ず無記名で同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに6月25日(火)までにポストに投函してください。

【お問い合わせ】

小美玉市 市長公室 市民協働課 (寺家・清水) 電話：0299-48-1111 (代表)

**小美玉市男女共同参画市民意識調査
結果報告書**

発行：令和元年 10 月
発行者：小美玉市 市長公室 市民協働課
〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835
TEL: 0299-48-1111(代)
<https://www.city.omitama.lg.jp/>
